令和3年度　事業報告書

（令和３年４月１日から令和４年３月 31 日まで）

学校法人
中村学園

目　　　次

Ⅰ　はじめに…………………………………………………… 1
Ⅱ　中村学園教育の理念………………………………………… 1
Ⅲ　中村学園の概要
　1　基本情報…………………………………………………… 1
　2　各学校建学の精神
　（1）中村学園大学・中村学園大学短期大学部……………………… 1
　（2）中村学園女子中学校・中村学園女子高等学校………………… 2
　（3）中村学園三陽中学校・中村学園三陽高等学校………………… 2
　（4）中村学園大学付属あさひ幼稚園・壱岐幼稚園（保育の理念）…… 2
　3　中村学園の沿革……………………………………………… 2
　4　中村学園の組織……………………………………………… 3
　5　各学校等の所在地…………………………………………… 3
　6　各学校の状況
　（1）定員及び学生生徒数等………………………………… 4
　（2）専任教職員数 ………………………………………… 5
　7　中村学園の役員……………………………………………… 6
　8　中村学園の評議員…………………………………………… 7
Ⅳ　各学校の事業の概要
　1　教育・研究の概要…………………………………………… 8
　2　中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況
　（1）中村学園大学･中村学園大学短期大学部……………………… 9
　（2）中村学園女子中学校・中村学園女子高等学校………………… 37
　（3）中村学園三陽中学校・中村学園三陽高等学校………………… 41
　（4）中村学園大学付属あさひ幼稚園………………………… 47
　（5）中村学園大学付属壱岐幼稚園…………………………… 50
　（6）法人本部………………………………………………… 53
Ⅴ　財務の概要
　1　決算の概要…………………………………………………… 57
　（1）資金収支計算書関係…………………………………… 60
　（2）事業活動収支計算書関係……………………………… 64
　（3）貸借対照表関係………………………………………… 69
　2　その他………………………………………………………… 73
Ⅵ　財産目録…………………………………………………… 75
Ⅶ　監事の監査報告書………………………………………… 79

Ⅰ．はじめに

学校法人中村学園は、昭和 28 年 12 月に設立されました。以来 66 年間、堅実な発展を遂げ、現在、大学院、大学、短期大学部、高等学校、中学校、幼稚園を擁するほか、収益事業部門として事業部を設置する総合学園に成長しています。

近年、教育機関を取り巻く環境は大きく変化しており、本学園に学ぶ学生・生徒・園児とその保護者の皆様の期待に応える教育と研究を行うだけでなく、地域社会との連携、小学校・中学校・高等学校・大学等の各教育機関との連携、さらには産官との連携など、様々な分野で他と連携し、ともに社会と文化の発展に貢献する「開かれた学園」としての機能と責任を果たすことが求められています。

本事業報告書は、令和 3 年度当初に策定した学園各学校の教育研究計画及び財政計画等に関する事業計画を年度終了にあたり総括したものです。

Ⅱ．中村学園教育の理念

学園祖（学園の創立者）中村ハル先生は 69 歳の時に学校法人中村学園を設立、今日の中村学園大学短期大学部食物栄養学科の前身となる福岡高等栄養学校を開校されました。爾来 87 歳で亡くなるまでの 18 年間に中村学園女子高等学校・中村学園大学・中村学園大学付属あさひ幼稚園を創設されました。ハル先生は、17 歳で訓導（今日の小学校教諭）となり、35 歳頃から料理研究を始め、生涯を通じ現役であったので、その一生は「教育の道 70 年、料理研究 50 年」といえます。

ハル先生の教育の信念は「人間は頭の良し悪しや学力の優劣よりも何よりも人物が出来ていることが基本である」ということでした。中村学園はこの信念を不易なものとし、高度情報化社会・グローバル化社会あるいは少子高齢化社会といった世の中の変化に、常にいち早く対応することを旨として、学校ごとに成文化された「建学の精神」に基づき日々教育に取り組んでいます。

Ⅲ．中村学園の概要

１．基本情報

法人名称 ： 学校法人　中村学園
住　　所 ： 〒814-0198　福岡県福岡市城南区別府 5 丁目 7 番 1 号
電話番号 ： 092-851-2531
FAX 番号 ： 092-841-7762
HP アドレス ： http://www.nakamura-u.ac.jp/gakuen/

２．各学校建学の精神

（１）中村学園大学・中村学園大学短期大学部

一　人間教育の根幹

日本人としての自覚をもち「清節の風をたっとび、感恩の情にとみ、労作にいそしむ」人格の形成に努める。

二　教育実践の基底

「形は心の現れである」を信条とし、その実践に努める。

三　教育研究の基本

理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んじ教育と研究に努める。

（２）中村学園女子中学校・中村学園女子高等学校

一　人間教育の根幹

日本人としての自覚をもち「清節の風をたっとび、感恩の情にとみ、労作にいそしむ」人格の形成に努める。

二　教育実践の基底

「形は心の現れである」を信条とし、その実践に努める。

三　教育指導の基本

男女別学の主旨を体し、知徳円満な女性の育成に努める。

（３）中村学園三陽中学校・中村学園三陽高等学校

一　人間教育の根幹

日本人としての自覚をもち「誠実、感恩、向上」をむねとする人格の形成に努める。

二　教育実践の基底

男女別学の主旨を体し、男子として広く社会有為の人物を育成する。

（４）中村学園大学付属あさひ幼稚園・壱岐幼稚園（保育の理念）

つよい子　やさしい子　かんがえる子　を育てる

３．中村学園の沿革

1953（昭和 28）年12月　学校法人中村学園設立認可
1954（昭和 29）年４月　福岡高等栄養学校開校
1957（昭和 32）年４月　中村栄養短期大学（栄養科）開学
1959（昭和 34）年１月　中村学園事業部開設
1960（昭和 35）年４月　中村学園女子高等学校開校
1965（昭和 40）年４月　中村学園大学（家政学部）開学
1967（昭和 42）年４月　中村栄養短期大学を中村学園短期大学に名称変更
1967（昭和 42）年４月　中村学園大学付属あさひ幼稚園開園
1979（昭和 54）年４月　中村学園大学付属壱岐幼稚園開園
1986（昭和 61）年４月　中村学園三陽高等学校開校
1988（昭和 63）年４月　中村学園三陽中学校開校
1990（平成 2）　年４月　中村学園大学大学院栄養科学研究科修士課程開設
1992（平成 4）　年４月　中村学園女子中学校開校
1998（平成 10）年４月　中村学園短期大学を中村学園大学短期大学部に名称変更
2000（平成 12）年４月　中村学園大学流通科学部開設
2002（平成 14）年４月　中村学園大学家政学部を栄養科学部と人間発達学部に改組

2004（平成 16）年 4 月　中村学園大学大学院栄養科学研究科博士後期課程開設
中村学園大学大学院流通科学研究科修士課程開設
中村学園大学付属おひさま保育園開園（社会福祉法人ジーエヌ福祉会）
2005（平成 17）年 4 月　中村学園大学大学院人間発達学研究科修士課程開設
2007（平成 19）年 4 月　中村学園大学短期大学部食物栄養科を食物栄養学科に、幼児保育科を幼児保育学科に名称変更、中村学園大学短期大学部家政経済科をキャリア開発学科に改組
2015（平成 27）年 4 月　中村学園大学大学院人間発達学研究科を教育学研究科に名称変更
2017（平成 29）年 4 月　中村学園大学栄養科学部フード・マネジメント学科開設

４．中村学園の組織（令和 3 年 5 月 1 日現在）

- 学校法人　中村学園
  - 中村学園大学大学院
    - 栄養科学研究科（博士前期課程・博士後期課程）
    - 教育学研究科（修士課程）
    - 流通科学研究科（修士課程）
  - 中村学園大学
    - 栄養科学部
      - 栄養科学科
      - フード・マネジメント学科
    - 教育学部
      - 児童幼児教育学科
    - 流通科学部
      - 流通科学科
  - 中村学園大学短期大学部
    - 食物栄養学科
    - キャリア開発学科
    - 幼児保育学科
  - 中村学園女子高等学校
  - 中村学園女子中学校
  - 中村学園三陽高等学校
  - 中村学園三陽中学校
  - 中村学園大学付属あさひ幼稚園
  - 中村学園大学付属壱岐幼稚園
  - 中村学園事業部

５．各学校等の所在地

・中村学園大学・中村学園大学短期大学部	福岡市城南区別府 5 丁目 7 番 1 号
・中村学園女子中学校･中村学園女子高等学校	福岡市城南区鳥飼 7 丁目 10 番 38 号
・中村学園三陽中学校･中村学園三陽高等学校	福岡市西区今宿青木 1042 番 33 号
・中村学園大学付属あさひ幼稚園	福岡市城南区城西団地 9 番 1 号
・中村学園大学付属壱岐幼稚園	福岡市西区野方 2 丁目 14 番 23 号
・中村学園事業部	福岡市博多区博多駅東 1 丁目 1 番 7 号

６．各学校の状況

（１）定員及び学生生徒数等

①大学院・大学・短期大学部

在籍者数は毎年度5月1日現在

学校区分		令和3年度定員			令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		入学定員	編入定員	収容定員	入学者数	在籍者数	入学者数	在籍者数	入学者数	在籍者数
中村学園大学大学院		24	－	51	18	37	19	38	14	36
大学院	栄養科学研究科	9	－	21	7	12	8	15	6	17
	博士前期課程	6	－	12	5	9	6	11	6	13
	博士後期課程	3	－	9	2	3	2	4	0	4
	教育学研究科	5	－	10	2	8	4	7	4	8
	修士課程	5	－	10	2	8	4	7	4	8
	流通科学研究科	10	－	20	9	17	7	16	4	11
	修士課程	10	－	20	9	17	7	16	4	11
中村学園大学		740	60	3,080	877	3,441	850	3,524	817	3,492
大学	栄養科学部	300	30	1,260	339	1,280	326	1,380	324	1,375
	栄養科学科	200	20	840	217	903	209	884	208	886
	フード・マネジメント学科	100	10	420	122	377	117	496	116	489
	教育学部	220	10	900	250	1,007	268	1,035	242	1,025
	児童幼児教育学科	220	10	900	250	1,007	268	1,035	242	1,025
	流通科学部	220	20	920	288	1,154	256	1,109	251	1,092
	流通科学科	220	20	920	288	1,154	256	1,109	251	1,092
中村学園大学短期大学部		390	－	780	437	869	445	880	436	882
短期大学部	食物栄養学科	80	－	160	87	172	85	174	86	171
	キャリア開発学科	120	－	240	137	278	143	277	150	292
	幼児保育学科	190	－	380	213	419	217	429	200	419

②中学・高校、幼稚園

学校区分	令和3年度 募集人員	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		入学者数	在籍者数	入学者数	在籍者数	入学者数	在籍者数
中村学園女子中学校	50	25	79	26	69	27	71
中村学園女子高等学校	425	378	1,207	410	1,166	387	1,158
中村学園三陽中学校	50	23	70	34	77	31	85
中村学園三陽高等学校	150	133	382	151	404	118	389
中村学園大学付属あさひ幼稚園	60（3歳児）	46	159	44	151	51	155
中村学園大学付属壱岐幼稚園	60（3歳児）	50	173	49	165	44	148

＊高校の入学者数は中高一貫生を含む

合計（学生・生徒・園児数）	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	入学者数	在籍者数	入学者数	在籍者数	入学者数	在籍者数
	1,987	6,417	2,028	6,474	1,925	6,416

（２）専任教職員数（令和３年５月１日現在）

①大学院・大学・短期大学部

学校	学科等	教授	准教授	講師	助教	助手	計	職員
中村学園大学大学院	栄養科学研究科	1(11)	(5)	0	-	-	1(16)	89〈10〉
	教育学研究科	(8)	(3)	(1)	-	-	(12)	
	流通科学研究科	(8)	(6)	0	-	-	(14)	
	計	1(27)	(14)	(1)	-	-	1(42)	
中村学園大学	栄養科学部	20	12	4	4	17	57	
	教育学部	11	11	9	4	3	38	
	流通科学部	8	13	3	1	2	27	
	計	39	36	16	9	22	122	
中村学園大学短期大学部	食物栄養学科	4	1	2	0	8	15	
	キャリア開発学科	4	3	1	0	3	11	
	幼児保育学科	4	6	4	1	3	18	
	計	12	10	7	1	14	44	
合計		52(27)	46(14)	23(1)	10	36	167(42)	89〈10〉

＊教員欄の（　）内は学部所属の教員兼任数（研究指導教員・研究指導補助教員のみ）

＊職員欄の〈　〉内は嘱託職員で外数

＊ラーニングサポートセンター教育職員5名は職員に含む

②中学・高校、幼稚園、保育園

学校	教諭	講師	助手	職員	計
中村学園女子中学校・高等学校	68	12	4	12〈4〉	96〈4〉
中村学園三陽中学校・高等学校	31	3	1	7	42
中村学園大学付属あさひ幼稚園	5	3	−	1〈2〉	9〈2〉
中村学園大学付属壱岐幼稚園	7	2	−	〈2〉	9〈2〉
中村学園あけぼの保育園	−	−	−	3	3

＊〈　〉内は嘱託職員数で外数

７．中村学園の役員（令和３年５月１日現在）

＊ 理事　定数 12 人以上 15 人以内　現員 12 人

氏　　名	職　業	就任年月日	常勤・非常勤の別
中村　量一	中村学園 学園長（理事長）	昭和55年4月1日	常勤
中村　紘右	中村学園 副学園長（副理事長）事業理事	平成29年9月21日	常勤
久保　千春	中村学園大学 中村学園大学短期大学部 学長	令和2年11月1日	常勤
奥井　裕紀子	中村学園女子中学校 中村学園女子高等学校 校長	平成30年4月1日	常勤
梶原　美隆	中村学園三陽中学校 中村学園三陽高等学校 校長	平成30年4月1日	常勤
室井　高	中村学園事業部 事業執行責任者	令和2年9月21日	常勤
阿部　志麿子	中村学園大学短期大学部 教授 短期大学部長	令和3年4月1日	常勤
赤司　博文	中村学園大学 中村学園大学短期大学部 事務局長	令和2年4月1日	常勤
平山　美知	中村学園大学短期大学部同窓会 会長	平成31年4月1日	非常勤
川原　正孝	株式会社ふくや 代表取締役会長、中村学園会 会長	平成30年10月1日	非常勤
西高辻　信良	太宰府天満宮 最高顧問	平成5年5月26日	非常勤
林田　スマ	大野城まどかぴあ 館長、フリーアナウンサー	平成17年9月21日	非常勤

＊ 監事　定数２名　現員２人

氏　　名	職　業	就任年月日	常勤・非常勤の別
礒山　誠二	株式会社九州リースサービス 代表取締役社長	平成30年10月1日	非常勤
角　薫	元中村学園女子中学校 中村学園女子高等学校 校長	平成29年9月21日	非常勤

〔責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況〕

本学は、役員及び評議員等を被保険者として、私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 118 条の３の規定による役員等賠償責任保険に加入しています。保険料は本学園が全額負担し、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求をされた場合の損害賠償金および争訟費用等は本保険により填補されます。

なお、本保険契約は役員等の職務執行の適正性確保のため、職務義務違反以外の要件に起因する損害等については、填補の対象外とされています。

８．中村学園の評議員（令和３年５月１日現在）

＊ 定数 31 人以上 37 人以内　現員 34 人

氏　　名	職　業	就任年月日
中村　量一	中村学園 学園長（理事長）	昭和55年4月1日
中村　紘右	中村学園 副学園長（副理事長）事業理事	平成24年9月13日
久保　千春	中村学園大学 中村学園大学短期大学部 学長	令和2年11月1日
奥井　裕紀子	中村学園女子中学校 中村学園女子高等学校 校長	平成30年4月1日
梶原　美隆	中村学園三陽中学校 中村学園三陽高等学校 校長	平成29年4月1日
藤瀬　教也	中村学園大学 教授　中村学園大学付属あさひ幼稚園 園長	平成30年4月1日
山田　朋子	中村学園大学 准教授　中村学園大学付属壱岐幼稚園 園長	令和3年4月1日
室井　高	中村学園事業部 事業執行責任者	令和2年9月21日
今井　克己	中村学園大学 教授　栄養科学部長	令和3年4月1日
中野　裕史	中村学園大学 教授　教育学部長	令和2年4月1日
前田　卓雄	中村学園大学 教授　流通科学部長	令和2年4月1日
阿部　志麿子	中村学園大学短期大学部 教授　短期大学部長	平成31年4月1日
大石　勇治	中村学園 財務部長	平成27年4月1日
赤司　博文	中村学園大学 中村学園大学短期大学部 事務局長	平成29年4月1日
髙良　清文	中村学園女子中学校 中村学園女子高等学校 教頭	平成31年4月1日
吉川　正治	中村学園女子中学校 中村学園女子高等学校 事務長	令和2年4月1日
竹下　忠士	中村学園三陽中学校 中村学園三陽高等学校 教頭	令和3年4月1日
小川　康生	中村学園三陽中学校 中村学園三陽高等学校 事務長	平成31年4月1日
飛田　敦	中村学園事業部 販売統括部長	平成28年9月13日
河上　忠司	中村学園大学同窓会 会長	令和元年9月27日
平山　美知	中村学園大学短期大学部同窓会 会長	平成28年9月13日
森田　美佐子	中村学園女子高等学校同窓会 会長	平成27年9月29日
田中丸　善威	タナカマル商会 代表 中村学園三陽高等学校同窓会 会長	平成31年1月1日
立野　謙介	立野謙介税理士事務所 所長 中村学園大学 中村学園大学短期大学部後援会 会長	平成30年9月21日
大島　猛彦	SUNAO FARM 中村学園女子中学校 中村学園女子高等学校後援会 会長	令和元年5月30日
谷山　隆光	宗教法人曹洞宗 吉祥寺 住職 中村学園三陽中学校 中村学園三陽高等学校後援会 会長	令和2年7月30日
佐々木　麻希	中村学園大学付属あさひ幼稚園あさひの会 会長	令和2年7月30日
所　沙織	中村学園大学付属壱岐幼稚園いきの会 会長	令和2年7月30日
西田　宗弘	中村専修学園 事務局長	平成29年12月20日
川原　正孝	株式会社ふくや 代表取締役会長 中村学園会 会長	平成22年9月13日
小田原　耕一郎	中村学園大学付属おひさま保育園 園長	令和3年4月1日
福地　庸吉	有限会社寿タクシー 代表取締役会長	平成8年9月13日
田中　哲	株式会社増屋 代表取締役社長 中村学園会 副会長	平成30年10月1日
熊本　章一	大福株式会社 代表取締役 中村学園会 副会長	令和元年10月1日

Ⅳ　各学校の事業の概要

１．教育・研究の概要

本学では建学の精神に則り、教育活動の充実を目的として３つのポリシー（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）を策定しています。

３つのポリシー（PDF）

２．中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

令和3年度事業最終報告 【中村学園大学･大学院】

基本方針
今後の社会は予測困難な VUCA 時代･After コロナ時代になり、特にテクノロジー化、グローバリゼーション化、少子高齢化が一層進展するとともに、想定外の国際摩擦、経済不況、疫病蔓延、自然災害が頻発するリスクを内包している。そのような社会の中で、本学で学ぶ学生が自ら学修目標を明確にし、学修努力によって力強く生き、将来、社会発展に大きく寄与する有為な人材として成長できるように、人間教育への原点回帰と最新の情報教育を両輪として、我々は質の高い教育研究体制の整備を図ることが必要である。この使命達成のため、以下を基本方針として、各種改革にも果敢に取り組み、全教職員が一致協力して、その実現に邁進する。
1.教育研究目標（育成すべき3つの人材像） （1）学修目標を明確にし、その達成に努力し、将来、社会発展に大きく寄与することによって、本学の建学の精神を具現化できる能動的人材を育成する。 学生自らが学修目標を立て、自助努力によって、学修成果を実感できるような学修者目線に立った、しかも質の高い教育研究体制を整備することによって、将来を嘱望される人材を多数輩出し、もって伝統に裏打ちされた建学の精神が具現化できる能動的人材を育成する。 （2）日本人としての自覚を持ち、グローバルな視点を持ちながらローカルにも活躍できるグローカル人材を育成する。 外国語の習得と留学を通して異文化（宗教･慣習等）を理解し、日本人としての自覚を持って国際協力に努めるとともに、少子高齢化が進展する地域社会の活性化と発展に献身するグローカル人材を育成する。 （3）SDGs の達成のために、AI などを活用した EdTech 等により、生産性向上と新たな価値創造を担える DX 推進人材[1]を育成する。 持続可能な社会づくりが世界的に必要になり、SDGs の達成が現代社会の課題になっている。その達成に STEAM 教育の強化を通して、ICT と IoT の技術力を高め、資源節約的に創意工夫し、短期間に社会変革を担える DX 推進人材を育成する。 **2.教育研究方法（目標達成のための4つの方策）** （1）3つのポリシーに基づく授業改善により学生満足度を高め、EdTech 等を活用した実学教育に挑戦し、ステークホルダーへの責任を果たす。 ①アドミッション･ポリシーに基づいた入試制度と高大接続の再検討により、優秀な学生を多数確保する。 ②カリキュラム･ポリシーに基づいて主に次の課題を教育･研究する。栄養科学部では国民の健康寿命の延伸、食の簡便化に対処するための食育の推進と食産業との連携、教育学部では深刻化する少子化の中で質の高い教員と保育士の養成、流通科学部では変化するビジネス界の理解と対応および外国語教育の強化などが課題である。いずれの学部学科も STEAM 教育に注力し、EdTech 等を充分活用した実学教育機関を目指す。 ③ディプロマ･ポリシーに基づく高い学修成果（ラーニングアウトカム）を修めた人材を多数輩出し、良質で早期離職のない職場に就職できるように指導する。 （2）学内外のビッグデータを活用してIRを強化し、教職員はFD･SDを通して、学生はUNIPAを通してその成果を可視化することで、学修成果向上に取り組む。 ①学内に蓄積されたビッグデータの解析（学生の GPA 向上の影響要因や良好な職場への就職を可能にした影響要因を数量的に解明し、可視化する等）、教職員は FD･SD を通して、学生は UNIPA を通して、共有し、更なる学修成果向上に取り組む。 （3）地域の企業、団体、自治体との産学官連携により信頼関係を構築し、社会･地域と連携した学外活動を通して学生の社会人基礎力を向上するとともに、国際性涵養のために海外大学との連携を通して Web 授業や留学等を支援し、学生がグローカル人材として成長できるよう援助する。

[1] DX 推進人材：AI や IoT などのデジタル技術を効果的に活用し、競合相手に先駆けて変革を実現し、新たな価値を創造できる人材

①学生の社会人基礎力向上のために、地域の企業や自治体との連携を強化し、学外活動等を一層活発にする。
(4) 社会人にリカレント教育の機会を提供する Web 授業等の強化によって学部と大学院の拡充を図る。
①多様な社会人にリカレント教育の機会を提供できるように Web 授業等の仕組みを構築する。
②実務経験のある社会人が大学院を活用できるように Web 授業等による就学年数短縮等について検討し、結果を広く周知して、志願者増加に繋げる。

3. 教育研究成果（持続的発展のための4つの条件）

(1) 教育・研究・就職・入学の好循環サイクルを構築する。
高水準の研究に裏打ちされた高品質教育を提供し、良質な職場・研究機関などへの就職を指導することにより、学園のブランド力を高め、優秀な学生・院生を多数迎える。
(2) 学園の起源である食に対する専門性を更に高めるとともに、関連する分野を充実させ、総合的に質的向上を図り、九州一社会有為な人材を育む学園になる。
食と関連産業に関する栄養学、教育学、社会科学の視点から総合的な教育研究により学園のブランドを更に高め、健康的な長寿社会の構築に寄与する。
(3) 教育研究施設を整備充実するとともに、働き方改革により、教職員が生きがいを持てる組織の構築に努め、環境づくりに注力する。
教育研究施設の一層の整備充実を図り、教職員の働く喜びと生きがいを実感できる職場環境に改善する。
(4) 高品質授業の提供と高水準研究の遂行という社会的使命を達成し、発展を持続することによりステークホルダーから高い社会的評価を獲得する。
「選ばれ続ける学園」として持続的に発展し、「各分野において九州におけるナンバーワン」の評価を得ることによって、経営基盤を強化する。

【栄養科学部 栄養科学科】

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	管理栄養士の地位向上に向けたカリキュラム改革
2.	高大連携として併設校からの優秀な学校推薦型選抜被推薦者数の獲得
3.	課題解決ができる管理栄養士を養成
4.	予測困難な時代のニーズに対応できる学生を育成
5.	SDGs の世界的な課題に対応した Think Globally、Act Locally な視点をもった国際交流の実施
6.	栄養系付置施設の更なる研究レベル向上と社会貢献に向けた研究施設の組織統合

令和3（2021）年度 KPI		具体的な取組内容と進捗状況
1. 管理栄養士の地位向上に向けたカリキュラム改革【重点取組項目1】		
(1)	臨地実習 500 時間延長に向けて、臨地実習 I として中村学園事業部給食施設、臨地実習 II として指定病院 5 カ所に実習を依頼して実施する。	病院などの現場で管理栄養士として活躍することを強く希望する 30 名程度を対象とした、臨地実習 500 時間に向けたカリキュラムを検討している。現在、課外活動として行っている糖尿病サマーキャンプも、エネルギー計算や栄養バランスを考えた献立作成や調理の機会を得られるため、実

		習の一部に組み入れた。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、多くの病院が臨地実習の受け入れを中止しており、学生の派遣が滞っている。学外実習の代替措置として、実習先の複数の管理栄養士によるオンライン実習を行うことで、実習時間を確保している。
(2)	指定病院において、医師および管理栄養士に、臨床講師・臨床准教授・臨床教授を依頼する。なお、事前に臨床教員に関する内規を作成する。	本学大学院の博士前期課程を修了して、病院管理栄養士として勤務している方を、臨床教員の候補としてリストアップした。臨床教員の内規作成に関して、事務とも協議を進めている。
2. 高大連携として併設校からの優秀な学校推薦型選抜被推薦者数の獲得【重点取組項目1】		
(1)	少子高齢化やウイズコロナの影響など VUCA 時代に対応した柔軟性のある人材の育成を目的とし、併設校との連携をとりながら受験者を増やすため、併設校の被推薦者クラスへ管理栄養士とはどういう資格なのかを説明に行く。	6 月 4 日に、併設校を対象とした栄養科学科の紹介をオンラインで実施した。併設校の 1 年生 61 名が説明会に参加した。
(2)	被推薦者数を 20 名以内とする。	併設校からの被推薦者数は 13 名であった。併設校出身者のプレイスメントテストにおける成績を確認した。
3. 課題解決ができる管理栄養士を養成 【重点取組項目 1】		
(1)	管理栄養士教育科目のみでなく、各教科・教員の特性を活かしながら教科横断的な教育を行い、2020 年度に完成した 4 年次の年間指導計画に沿い合格者 220 名をめざす。	すでに作成している年間指導計画に基づき、国家試験対策を行っているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、学生の入構ができない時期が多かったため、成績下位者に対しては、Teams 等を活用して夏期および直前の特別講座を行った。2022 年 2 月に実施された第 36 回管理栄養士国家試験では、自己採点の結果、220 名が合格ラインをクリアしている。
4. 予測困難な時代のニーズに対応できる学生を育成【重点取組項目 1】		
(1)	2020 年度に完成した 4 年次の年間指導計画と夏休みの集中対策プログラムで教職・公務員試験の合格者割合 10%以上をめざす。	年間指導計画と夏休みの集中対策プログラムに基づき、教職・公務員試験合格への指導を行った結果、教職および公務員試験合格者は 15 名であった（就職希望者に対する割合 6.7%）。
(2)	大学での教育と現場のニーズの乖離を避けるために、実習先を教員が訪問することで、課題等を抽出し教育の改善につなげる。	教員が実習先を訪問する際に、実習内容について十分な意見交換を行うよう、学科会議等で要請を行っている。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、教員が実習先に訪問する機会が制限されており、電話にて実習先の担当者と意見交換を行っている。
5. SDGs の世界的な課題に対応した Think Globally、Act Locally な視点をもった国際交流の実施 【重点取組項目2】		
(1)	留学先（国・大学）を検討する。	留学先の候補となる大学のリストアップを進めている。
(2)	国内にいても国際交流可能なオンラインプログラムを検討する。上海中医薬大学（中国）、明知大学（韓国）、コルカタ大学（インド）、ハワイ大学（米国）、ハノイ医科大学（ベトナム）、バスク大学（スペイン）等へ打診。	国際交流が可能なオンラインプログラムの開発に関して、学部の英語教員と意見交換を行っている。
6. 栄養系付置施設の更なる研究レベル向上と社会貢献に向けた研究施設の組織統合【重点取組項目3・4】		
(1)	予測困難な時代に向けて社会のニーズについて調査を行う。健康増進センター、薬膳科学研究所、栄養クリニックメンバーでの話し合いを持つ。	経営企画室が中心となり、健康増進センター、薬膳科学研究所、栄養クリニックのメンバーに加えて、栄養科学科やフード・マネジメント学科の研究者から意見を聞くワーキンググループの会議を、本年度 4 回開催した。付置施設に関するワーキンググループの会議は今後も進めていく。 社会のニーズに関する調査は、現在までのところ行っていないが、産学連携で繋がりのある企業等に話を聞くとともに、各省庁が公表しているアン

		ケート調査等の分析を進める。
(2)	新しい研究成果や既存のコンテンツを内容・分野別に整理する。	付置施設の組織統合を検討していく中で、各施設におけるこれまでの研究成果と現在の研究内容に関して、統合・整理を進めている。
(3)	研究成果や機能を活用し、教職員の健康保持・増進に取り組む計画を考える。	付置施設に関する会議の中で、現在の施設の今後の役割について、広く意見を収集した。

【栄養科学部 フード・マネジメント学科】

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	予測困難な時代に求められる自ら学び、グローバルに考え、ローカルに行動できるアクティブな人材の育成
2.	学科教育の定着に向けた就職先およびインターンシップ先食品企業の確保・開拓
3.	食・食品・食産業に関する研究の推進と社会的発信
4.	社会人の学び直しの機会を提供するリカレント教育プログラムの実施

令和3（2021）年度 KPI		具体的な取組内容と進捗状況
1. 予測困難な時代に求められる自ら学び、グローバルに考え、ローカルに行動できるアクティブな人材の育成【重点取組項目1・2・3】		
(1)	専門講義科目におけるアクティブラーニング採用比率 30%	専門講義科目 50 科目のうち 15 科目でアクティブラーニングを採用し、30%となった。
(2)	4 年生に占める HACCP[2]管理者資格取得比率 80%以上	4 年生の HACCP 管理者資格取得者は 121 名で 4 年在籍者数の 91.0%
(3)	4 年生に占める食品表示診断士比率 65%以上	4 年生の食品表示診断士資格者は 70 名で 4 年在籍者数の 52.6%
(4)	在学生に占めるTOEIC600 点以上の割合 3%、500 点以上の割合 8%	3 月末時点で 600 点以上 17 名（3.5%）、500 点以上 64 名（13.2%）
(5)	海外への長期留学（ダブルディグリーを含む1年以上の留学）2 名以上派遣	今年度ダブルディグリーに 2 名派遣済み（派遣期間令和 3 年 8 月 12 日～令和 4 年 8 月 10 日（予定））
(6)	課外における地域貢献活動の奨励（年間 2 件）	本年度は学外からの協力要請が多く、4 件実施。内訳は、 ①おせち料理プロジェクト（大丸・伊藤忠）、②福岡産いちじく「とよみつ姫」を使った新商品菓子の官能評価（福岡県菓子工業組合）、③大豆発酵食品中のアルコール濃度の変化（中村学園事業部）、④未利用食材を利用した通販加工食品の開発（ヤマエ久野・ハルメク）
2. 学科教育の定着に向けた就職先およびインターンシップ先食品企業の確保・開拓【重点取組項目3】		
(1)	教員によるインターンシップ先の訪問の充実を通じた社会ニーズの把握	80 社の訪問を目指し、60 社を訪問（うち新規開拓 5 社）した。訪問を通じて企業が重視する学生像（主体性、自己肯定感、コミュニケーション能力）、インターンシップでの学生受入れの企業にとっての効果（斬新な発想による社内活性化）、採用活動の状況等を把握することができた。

[2] HACCP：食品製造の現場における製品の安全性を確保する食品衛生管理手法の一つで、国が義務化を推進している。

(2)	4 年生までのインターンシップ等による実務体験実施率 100%	125 名（94%）がインターンシップ等の実務体験を実施
(3)	食関連企業就職希望者の就職率 100%	食関連企業就職希望者の就職率は 100%。実就職率は現時点で96．1%であるが、その差には飲食店開業準備等が含まれる。
3．食・食品・食産業に関する研究の推進と社会的発信【重点取組項目3】		
(1)	文科省、農水省、経産省等の補助金や企業からの外部資金の獲得 5 件以上	今年度は外部資金獲得 5 件
(2)	食・食品・食産業に関する研究成果を学会発表や研究論文として発表	査読付論文 7 本、学会発表 16 件となり、査読付論文については、中期総合計画期間 3 年間で教員 1 人当たり 1 編以上という目標（平均 4 本）を上回った。
(3)	研究成果を執筆活動や各種メディアを通じた広報と別軸での社会的発信件数年間 30 件	社会的活動を通じた社会的発信件数 30 件
4．社会人の学び直しの機会を提供するリカレント教育プログラムの実施【重点取組項目3】		
(1)	効果的な教育プログラムの作成	食マネジメント領域、食技術領域、食文化領域を学べる「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業」を全学的に実施。

【教育学部 児童幼児教育学科】

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	小学校の教科・幼保の領域の専門性向上に対応したカリキュラムの始動
2.	教育実習のための在外教育施設との協定締結
3.	専任教員の研修会等への講師等出講
4.	付属園との食育に関わる連携の推進
5.	専任教員の外部競争的資金の獲得

令和3（2021）年度 KPI		具体的な取組内容と進捗状況
1．小学校の教科・幼保の領域の専門性向上に対応したカリキュラムの始動【重点取組項目 1】		
(1)	科目担当教員の教育研究業績の調査実施	教職の改正免許法施行規則附則第7項対応のため、科目担当教員の教育研究業績の調査を実施した。さらに、幼稚園教諭一種免許状の事後調査対応も完了した。
(2)	ICT を活用したハイブリッド型授業[3]実施率 90%	専任教員（助教以上）による専門科目のハイブリッド型授業実施率は 91%であった。
(3)	ポートフォリオを活用した指導主任による指導 100%	指導主任によるポートフォリオの確認と指導を 100%実施した。

[3] ハイブリッド型授業：対面授業と遠隔授業を組合せた授業方法であり、同じ授業内容を対面と遠隔で同時に行うハイフレックスタイプ、授業内容により対面と遠隔を組み合わせるブレンドタイプがある。

(4)	授業ルーブリックまたは課題ルーブリックを活用した授業実施率 10%	授業ルーブリックと課題ルーブリックの実施率は、それぞれ 23%と 20%であった。
(5)	・教員採用候補者選考試験合格者 65%以上 ・幼保系就職希望者の就職率 100%	教員採用候補者選考試験の合格率と幼保系就職希望者の就職率は、それぞれ 85% と 100%であった。
2.教育実習のための在外教育施設との協定締結【重点取組項目 2】		
(1)	在外教育施設における教育実習についての FD 研修会開催 1 回	2月2日に FD 研修会を1回開催し、進捗状況について情報共有を行った。
3. 専任教員の研修会等への講師等出講【重点取組項目 3】		
(1)	専任教員一人当たり 2 件以上の研修会等への講師等出講	5.2 件/名（専任助手以上）であった。
4.付属園との食育に関わる連携の推進【重点取組項目 4】		
(1)	付属園との食育関連の連携推進1回	あさひ幼稚園と壱岐幼稚園参加による食育絵本制作ワークショップを 2 回開催した（8月7日，11 月6日）。
5. 専任教員の外部競争的資金の獲得【重点取組項目 5】		
(1)	専任教員の外部競争的資金の獲得率 20%	49%（専任助手以上）であった。
(2)	資金獲得に向け、専任教員一人当たり 1 編以上の論文発表	1.7 編/名（専任助手以上）であった。

【流通科学部 流通科学科】

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	流通科学研究所・流通科学研究科と連携した国際的な研究活動の推進（WEB 対応も含めた国際セミナーの開催）と VUCA 時代に対応した教育の実践と推進
2.	学生の学修環境向上への取り組み（学生満足度向上に向けた FD の開催、学部の学生満足度指標のアップ）
3.	グローバルな視点を持ったローカルリーダー人材育成への取り組み（新スカラーシップ制度の運用開始、海外留学生の派遣、産官と連携した地域課題解決型プロジェクトへの取り組み）
4.	「食」の流通領域研究の推進

令和3（2021）年度 KPI		具体的な取組内容と進捗状況
1.流通科学研究所・流通科学研究科と連携した国際的な研究活動の推進と VUCA 時代に対応した教育の実践と推進 【重点取組項目1】		
(1)	国際セミナー開催へ向けた研究所・研究科との共同研究の検討会 4 回以上	研究所主催の第 16 回国際セミナー（9 月 10 日開催）に向けた共同研究の検討会を 3 回（5/26・6/23・7/28）開催した。学部としては、海外リポート先として台湾協定校の玄奘大学からの現状報告に対するサポートを行った。今後、来年度開催へ向けた検討会を順次実施予定である。
(2)	教員の学会発表　年 1 回/人以上　達成率 90%	専任教員 25 名に対して、学会発表延べ回数は 24 回、達成率は 96%であったが、発表者の数は、15 名であり、達成率は 60%であった。
(3)	教員の論文発表　年 1 回/人以上　達成率 90%	専任教員 25 名に対して、論文発表延べ本数は 44 本、達成率は 176%であったが、発表者の数は、20 名であり、達成率は 80%であった。
(4)	教員のハイブリッド型授業の推進	今年度は、約 40%の授業でハイブリッド型授業を実施している。今後の状況を踏まえながら推進を検討していきたい。

(5)	ICT を活用したオンライン授業における双方向型の専任教員の授業実施可能率 30%以上	ほぼすべての授業で、オンライン授業が実施された。このうち、ライブによる双方向型授業の実施率は 48%であった。
2. 学生の学修環境向上への取り組み【重点取組項目1】		
(1)	ハイブリッド授業やオンライン授業を踏まえた学生の授業満足度向上に向けた FD 1回	6 月 3 日に FD の一環として「授業での ICT 活用に関するオンラインサポートデスク」を開設して、専任教員向け相談会を実施した。
(2)	学部オリジナル学生満足度指標の検討	昨年2月に実施したアンケートの分析結果を踏まえて、満足度指標を作成して、3月（卒業生）と4月（在学生）に調査を実施。
3. グローバルな視点を持ったローカルリーダー人材育成への取り組み【重点取組項目 2･3】		
(1)	海外スカラーシップ制度の運用見直しへの取り組み 留学生の派遣 5 名	海外スカラーシップ制度の運用見直し済み。令和 4 年度より運用開始する。前学期 4 名、後学期 4 名の計 8 名を派遣した。
(2)	地域と連携した課題解決型プロジェクトへの取り組み 2件	有明海漁連とノリの販促プロジェクトの取り組み1件、コロナ禍で売り上げ減少に陥った太宰府天満宮参道の梅が枝餅の販促プロジェクトへの取り組み 1 件、計 2 件に取り組んだ。
(3)	アクティブラーニング･PB における実施事例報告書を刊行し、教員内での情報共有の実施 1 回/年	アクティブラーニング･PB における実施事例報告書を 3 月に刊行し、教員内での情報共有を実施した。
4.「食」の流通研究の推進【重点取組項目4】		
(1)	「食」に関する教員と学生によるゼミ横断型のプロジェクト研究の立ち上げ	ゼミ横断型プロジェクト研究（3 ゼミ）を立ち上げ、令和 4 年度中村学園学術研究に研究課題として「福岡県産農産物ブランド化と流通課題に関する事例研究」の公募申請を行った。

【大学院 栄養科学研究科】

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	VUCA 時代に対応しながら、栄養科学領域でグローバルかつローカルに活躍できる人材の育成
2.	食の教育および研究拠点としてのプラットフォーム機能の強化
3.	栄養科学研究の持続可能な発展に資する経営基盤の改善

令和3（2021）年度 KPI		具体的な取組内容と進捗状況
1. VUCA 時代に対応しながら、栄養科学領域でグローバルかつローカルに活躍できる人材の育成【重点取組項目 1･2】		
(1)	ICT 等を活用した双方向型の講義形態の導入	昨年度は、まだ対面講義が最も多く、次いでオンデマンド形式となっていた。双方向型（リアルタイム online）を利用した教員は 3 名であったが、令和 3 年度後学期では 10 名を超えるまで増加した。
(2)	グローバルかつローカルに活躍できる人材育成プログラムの検討	この前学期は、数ヶ月が緊急事態宣言下であったため、さらに後学期も、デルタ株からオミクロン株への移行による感染者数の激増のため、人材育成プログラムの検討を始めるに至らなかった。

(3)	大学院担当教員の海外留学経験の推進（1 名）	教員に対する海外留学の枠はまだ出ていないので、現在のところ、未着手である。
2. 食の教育および研究拠点としてのプラットフォーム機能の強化【重点取組項目 3・4】		
(1)	産学官連携プロジェクトの推進 1 件以上	産官学連携プロジェクトの推進に関しては全く手つかずの状態である。
(2)	外部機関（国内大学、海外大学、他）との連携プログラム 1 件以上	現在、2 件の連携プログラムが動いている（1九大・医、2東京医科歯科大）。
(3)	国際学会での発表件数（2件以上）	新型コロナウイルス感染症拡大下のため、WEB 開催にて国際学会が開催され、2 件の発表を行った。
(4)	査読付論文数（大学院担当教員各自1報以上）	大学院担当教員は 17 名であるが、4 月 1 日から 3 月 16 日までに発行された査読付論文数は 16 報（英文・和文込み）であった。この論文数は、予定の 94%であるので順調であるといえる。
3. 栄養科学研究の持続可能な発展に資する経営基盤の改善【重点取組項目5】		
(1)	科研費等の競争的研究資金の獲得件数（新規3件以上）	2021 年新規は、基盤研究（C）3 件および厚労科研費 1 件の合計 4 件であった。

【大学院 教育学研究科】

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	高度専門職業人養成を主眼とするカリキュラムの実施
2.	保育・教育の国際化に関する教育研究の推進
3.	職業実践力育成プログラムの導入

令和3（2021）年度 KPI		具体的な取組内容と進捗状況
1. 高度専門職業人養成を主眼とするカリキュラムの実施【重点取組項目 1】		
(1)	カリキュラム改革案の提示・検討(3 系から 2 系へ)	研究科委員会、将来構想委員会、カリキュラム検討 WG にて議論の結果、現段階での変更は取りやめるべきとの結論に達し、1 月研究科委員会にて計画変更が承認された。
(2)	3ポリシー・アセスメントプラン再検討	3 つのポリシーのうちディプロマポリシー（DP）とアドミッションポリシー（AP）を見直した。見直し後に DP 評価ルーブリックを策定した。その後、DP のひとつである「学位論文審査基準ルーブリック」を策定した。またカリキュラムマップを確定し、アセスメントプランの一つある「学生学修達成度自己評価票」の目途を付けた。
(3)	Web 併用授業導入開講科目 50%	教授学習方法等調査の結果、入構制限時にすべての科目で Web 併用授業を導入していた。また対面授業が可能となった時点でも開講科目の 59.1%がハイブリッド型授業を導入した。
(4)	授業ルーブリックまたは課題ルーブリック導入開講科目 15%	教授学習方法等調査の結果、開講 22 科目において両ルーブリックともに導入科目は0であった。
2. 保育・教育の国際化に関する教育研究の推進【重点取組項目 2】		
(1)	ワークショップ(研修会「保育・教育における多文化共生への取組)の企画・承認、予算申請	10 月研究科委員会にて、推進担当者を決定し次年度このテーマに関する研究会を実施する予定であることを連絡した。
3. 職業実践力育成プログラムの導入【重点取組項目 3】		

(1)	教務部・発達支援センターと連携した職業実践力育成プログラム(BP)の検討・原案提示(大学院修了生及び保育関係、小学校教育関係のヒアリング実施等)	未着手
(2)	研究指導(補助)教員の学外研修・学外委員就任委託率 50%	研究指導(補助)教員の学外研修講師委託率は 58.3%、学外委員就任委託率 66.7%だった。
(3)	研究指導(補助)教員の科研獲得率 15%以上または研究成果公表(学会発表や論文等)2 報以上	研究指導(補助)教員の科研獲得率は 66.7%で達成できた。
(4)	大学院生学会発表または研究成果公表在学生 30%以上	大学院研究指導担当教員と大学院在学生との共同研究等の調査の結果、研究成果公表在学生の割合は 25%だった。

【大学院 流通科学研究科】

令和5(2023)年度における最終目標	
1.	VUCA 時代に求められる新カリキュラムの策定
2.	入試制度の改革と広報活動の活発化
3.	大学院生の研究レベルの向上、大学院生の学会報告の推進
4.	リカレント教育プログラムの開講

令和3(2021)年度 KPI		具体的な取組内容と進捗状況
1.VUCA 時代に求められる新カリキュラムの策定【重点取組項目 1・2】		
(1)	リカレント教育プログラムと連動した新カリキュラム案の策定	令和 4 年度からスタートする新カリキュラムを策定完了した。
(2)	3ポリシーの見直しとアセスメントポリシーの検討	3 ポリシーの見直しは完了した。アセスメントポリシーは FD 研修会で検討を行っており、来年度の完成を予定している。
(3)	教員の配当の検討と必要に応じた昇格	教員の配当を検討し、研究補助教員 1 名の昇格を得た。
2.入試制度の改革と広報活動の活発化【重点取組項目1・2】		
(1)	・新5年一貫教育制度の導入に際し学部在籍者を対象にした調査実施 ・新5年一貫教育制度での入学者に対する奨学金(授業料減免制度など)の検討 ・留学生の出願条件の検討と改定	・新 5 年一貫教育制度の導入に際し学部在籍者を対象にした調査を 2 年次の学生を対象に 7 月に実施した。233 件の有効回答を得た。制度の説明会を 10 月に開催し、3 名が参加した。 ・出願資格を若干、緩和する変更を行い、奨学金を検討したが、新 5 年一貫制度により 2 年間の授業料納付が 1 年間で済み、かつ、勤務しながら通学することも可能となるため、奨学金は不要との結論を得た。留学生の出願条件の改定は完了した。
(2)	・社会人・日本人の入学者増を図るために、専門学校の訪問 1 校以上、現状調査、意見交換を実施 ・説明会の参加者 1 名以上	・専門学校の訪問 2 校を完了し、専門学校の卒業生 1 名と面談を行った。 ・オンラインでの説明会を 2 回実施し、2名の参加者を得た。

(3)	社会人、短期大学や専門学校の卒業生に向けたリーフレット、ホームページの検討と予算化を図る	新カリキュラムに対応したリーフレット、ホームページの掲載内容を検討し、概要を決定したが、内容の十分な検討には至らなかった。
(4)	研究科セミナーを開催し、参加者 70 名	株式会社トライアルホールディングスのグループ企業を招き「小売業の DX」をテーマにしたセミナーをオンラインで 11 月 16 日に開催した。参加者は 92 名であったが、プロジェクタを用いて視聴したゼミもあるため、実際の視聴者は 120 名を超えた。
3. 大学院生の研究レベルの向上、大学院生の学会報告の推進【重点取組項目1・2】		
(1)	大学院生による中間報告会の実施 1回/年	10 月 7 日～14 日に中間報告会を実施した。
(2)	大学院生の在籍者の 50%以上の学会参加	20M（2 年次）の大学院生 7 名のうち、2 名が学会報告を行い、1 名が学会参加、21M（1 年次）は 4 名中 3 名が学会に参加した。合計11名中、報告者は2名にとどまったが、参加は 6 名であり 54.5%の参加となった。
4. リカレント教育プログラムの開講【重点取組項目 3】		
(1)	リカレント教育プログラム案、科目案の検討	リカレント教育プログラムの講座案として、コンサルタント養成プログラム、あるいは個人店舗経営ビジネスプログラムを検討し、科目案を検討した。

令和3年度事業最終報告 【中村学園大学短期大学部】

基本方針

今後の社会は予測困難な VUCA 時代・After コロナ時代になり、特にテクノロジー化、グローバリゼーション化、少子高齢化が一層進展するとともに、想定外の国際摩擦、経済不況、疫病蔓延、自然災害が頻発するリスクを内包している。そのような社会の中で、本学で学ぶ学生が自ら学修目標を明確にし、学修努力によって力強く生き、将来、社会発展に大きく寄与する有為な人材として成長できるように、教養教育・人間教育・マナー教育への原点回帰と最新の情報教育を両輪として、我々は質の高い教育研究体制の整備を図ることが必要である。中村学園大学短期大学部が、学園の起点となった誇りと建学の精神を堅持しつつ、将来にわたって発展を維持し、社会的使命を果たすという目標達成のため、以下を基本方針として、全教職員が一致協力し、その実現に邁進する。

1. 教育研究目標（育成すべき3つの人材像と充実した教育による中村学園独自の短期大学士の育成）

（1）伝統に裏打ちされた建学の精神を具現化できる能動的に活動する人材、自らが依って立つ地域を活性化し、発展させるとともに、日本人としての自覚を持ち、世界で活躍し、日本との架け橋となるグローカル人材、ICT と IoT の技術力を高め、SDGs の実現を目指して社会変革を担える DX 推進人材[4]を育成する。

（2）3学科共通科目の充実など学科間連携を強め、短期大学部全体としての教養教育・人間教育・マナー教育を強化する。さらに、実学を重んじた職業教育を行うことにより、中村学園独自の短期大学士養成に努める。

（3）2年間という短い修学期間においても、実践的でより濃密な教育を提供するためにカリキュラムを常に見直し、さらにシラバスの見直しや新たな評価基準の策定などに取り組む。

2. 教育研究方法（目標達成のための4つの方策）

[4] DX 推進人材：AI や IoT などのデジタル技術を効果的に活用し、競合相手に先駆けて変革を実現し、新たな価値を創造できる人材

（1）3つのポリシーに基づく授業改善により学生満足度を高め、EdTech 等を活用した実学教育に挑戦し、ステークホルダーへの責任を果たす。

①アドミッション・ポリシーに基づいた入試制度と高大接続の再検討により、優秀な学生を多数確保する。

②カリキュラム・ポリシーに基づいて主に次の課題を教育・研究する。食物栄養学科ではライフスタイルに即した健康管理に貢献できる栄養士の養成、キャリア開発学科ではビジネスの基本を理解し、情報処理、ICT を含むビジネス実務に関する知識・技能の修得、幼児保育学科では教育・福祉の場で活躍できる実践力を備えた保育者の養成などが課題である。

③ディプロマ・ポリシーに基づく高い学修成果（ラーニングアウトカム）を修めた人材を多数輩出し、良質で早期離職のない職場に就職できるよう指導する。

④いずれの学科も STEAM 教育に注力し、EdTech 等を充分活用できる実学教育機関を目指す。

（2）学内外のビッグデータを活用してIRを強化し、教職員はFD・SDを通して、学生はUNIPAを通してその成果を可視化することで、学修成果向上に取り組む。

①学内に蓄積されたビッグデータの分析・考察を通して、例えば学生の GPA 向上の影響要因や良好な職場への就職を可能にした影響要因を数量的に解明し、可視化する。その解析結果を教職員は FD・SD を通して、学生は UNIPA を通して、共有し、更なる学修成果向上に取り組む。

（3）地域の企業、団体、自治体との産学官連携により信頼関係を構築し、社会・地域と連携した学外活動を通して学生の社会人基礎力を向上させる。

①学生の社会人基礎力向上のために、地域の企業や自治体との連携を強化し、学外活動等を一層活発にする。

（4）社会人にリカレント教育の機会を提供する Web 授業等の強化によって学部の拡充を図る。

①多様な社会人にリカレント教育の機会を提供できるように Web 授業等の仕組みを構築する。

3. 教育研究成果（持続的発展のための4つの条件）

（1）学園の起源である食に対する専門性を更に高めるとともに、学部全体に拡張して、総合的に質的向上を図り、九州一社会有為な人材を育む短期大学部にする。

（2）地域の産学官との連携を一層緊密にすることにより、学外実習やインターンシップ先の拡充を図る。さらに学生一人ひとりに対応した進路支援プログラムを開発し、早期離職のない学生満足度の高い職場への就職を指導する。

（3）全国の短期大学が直面している課題を踏まえ、産業界の意見も取り入れた高大接続教育を推進し、常に入試形態と定員の再検討を行い、それに伴う教員組織の見直しなどにより、新たな環境変化にも迅速に対処する。

（4）ミスマッチによる退学を防ぐため転学科制度を効果的に運用し、さらに希望者全員が大学等への編入が可能となるよう学生・教職員がともに努力する。

【食物栄養学科】

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	オンライン授業と対面授業の両立による教育効果の検証および改善
2.	社会・地域貢献活動の強化と学生の参画によるキャリア教育の推進
3.	卒業生を対象としたオンラインによるリカレント教育システムの構築および栄養士ブランド校イメージの浸透と情報発信

令和3（2021）年度 KPI	具体的な取組内容と進捗状況
1. オンライン授業と対面授業の両立による教育効果の検証および改善【重点取組項目 1】	

(1)	・栄養士養成におけるオンライン授業と対面授業の両立の実態把握及び授業方針の確立 ・授業形態に関わらずICTを活用した授業を推進するためのFD研修の実施（授業方法の新規開拓についてのFD研修会4回/年）	本学科の専任教員が担当する栄養士専門科目においては、緊急事態宣言下の入校禁止期間以外は100%対面授業を実施した。この対面授業にあたっては、ICTを活用した授業展開を推進し、7月・10月・12月・3月の学科FD研修会で授業アンケート結果とともにその実践例について共有した。実験・実習科目では、講義部分や調理示範等を動画配信し予習・復習教材として活用し、対面授業での学びの深化を図った。授業アンケートでも学生から予習・復習しやすいとのコメントが寄せられた。 栄養士専門科目においては「対面授業」・ICTを活用し、教育効果を深化させるとの方針が確立した。今後、その効果検証を行う。
(2)	授業における新カリキュラム構築のためのFD研修会実施（検討、4回/年）	新入生の基礎学力の把握なども含めたアセスメントを行うとともに、新カリキュラムの構築に向けて、DP および DP ルーブリックの検討、成績評価ガイドライン、授業ルーブリック・課題ルーブリック導入に向けた研修会を7月、10 月、12 月、3 月の 4 回実施した。
(3)	短期大学部全体での編入学支援の強化に加え、学科における個別支援のさらなる強化（編入学20名）	短期大学部全体の協力体制により、流通科学科の小論文対策や1年時からの英語学修など実施できた。栄養士専門科目の学修においては、夏期「食物栄養学演習」を開講し集中講義にてフォローを行った。進路指導については、1年時より指導主任による個人面談で入学当初より学期ごとに個別に指導している。本年度は、本学に最終19名の編入希望学生全員が試験に合格した。
2. 社会・地域貢献活動の強化と学生の参画によるキャリア教育の推進【重点取組項目 2・3・4】		
(1)	各市町村（柳川市等）・企業（カゴメ株式会社、ニビシ醤油株式会社、JA等）にて取り組む食に関する地域貢献活動の企画立案（3件/年）	有明海ツーリズムとの共同研究で地産地消の取り組みを開始した。福岡県環境部循環型社会推進課および柳川市水産振興課との連携を進めて、目標の3件を達成した。
3. 卒業生を対象としたオンラインによるリカレント教育システムの構築および栄養士ブランド校イメージの浸透と情報発信【重点取組項目 4】		
(1)	「管理栄養士国家試験受験準備講習会」のオンライン講座化を企画・実施（受講者数前年比 20%増を目指す）。	卒業生を対象とした管理栄養士国家試験受験準備講習会を 9 月より（オンデマンド型）WEB 配信にて開講し、23 名が受講した。受講者数前年比 20%増を目指したが、23名の受講申し込みに留まった。（前年比 100%）
(2)	卒業生との連絡体制の検討・整備のために「食物栄養学科卒業生専用サイト」の開設を検討・準備	卒業生との連絡体制の検討・整備のために学科内 FD 研修会で協議し、チームコミュニケーションツール・slack の利用を検討した。さらに、令和 3 年度卒業生にアプリのインストールをお願いし、令和 4 年度の利用率等にて検証を行うこととした。
(3)	付属幼稚園・保育園との食を介した連携・支援体制の強化 栄養教育媒体作成（2 件）、ホームページによるレシピ配信準備、外部講演・指導（1 件）	付属あさひ幼稚園では地産地消を目的とした食育活動を実施した。付属おひさま保育園では「食べ残しゼロ」Vol.5レシピ集を作成した。これらの栄養教育媒体は、付属保育園・幼稚園に互いに配布された。また、ホームページによるレシピ配信用コンテンツの準備を終えた。付属幼稚園・保育園での取り組みに関連した外部講演2件、外部指導を 18 件終了している。

【キャリア開発学科】

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	ICT、EdTech を利活用した授業の確立と成果および基盤研究の推進
2.	ICT を利活用した海外交流、国内他短大・大学、企業との交流
3.	就職および編入学支援の強化

4.	産官学で連携し、アクティブラーニングを通し SDGs 実現のための社会貢献活動
5.	社会ニーズに対応した卒業生対象のリカレント教育のプログラム化と実践

令和3（2021）年度 KPI		具体的な取組内容と進捗状況
1. ICT、EdTech を利活用した授業形態の確立と成果および基盤研究の推進【重点取組項目1】		
(1)	R3 カリキュラムにおける ICT、EdTech を利活用した授業についての学科FD研修会実施、プロジェクト研究の活用	学科プロジェクト研究会でゲストスピーカーを招き、地域企業でのデジタル化の現状を理解し、授業内容や方法の見直しを検討した。 プロジェクト研究会で授業の採点方法のデジタル化を検討した。
(2)	専任教員の年間業績ひとつ以上 100%（論文・報告・学会発表等）	全専任教員がひとつ以上の論文・報告、学会発表を行った。
2. ICT を利活用した海外交流、国内他短大・大学との交流【重点取組項目1】		
(1)	学科独自の海外交流活動：1企画以上、10 名以上参加	韓国・永進専門大学の学生と 2 月～3 月にかけて 10 回のオンライン交流を行い、参加者は両校合わせて 10 名であった。
(2)	国内他短大・大学、企業との交流の企画準備と実施立案	大阪夕陽丘学園短期大学と 6 月にプレ交流会を実施、12 月に地域貢献をテーマにしたオンライン交流会を2回実施した。
3. 就職および編入学支援の強化【重点取組項目1】		
(1)	カリキュラムにおけるキャリア教育（インターンシップ、キャリアサポート講座を含む）の見直し（シラバスと科目ルーブリック 100%）	インターンシップに関する課題を検討した（必修問題、コロナや就職環境の変化による実施の柔軟性、「プロジェクト実践」のコース別実施）。キャリアサポート講座の年次日程を検討し、次年度より新日程で実施する。キャリア教育の4科目のシラバスを見直し、全科目ともルーブリックを公開した。
(2)	就職率 95%以上	3 月 15 日現在で、95.7%の就職率（内定率）である。
(3)	編入学支援ルームの活用と編入学支援体制の検討（プロジェクト研究の活用）	学生が学習しやすいように、編入学支援ルームの備品や書籍を整備した。編入学支援（小論文対策）を週に1度（1コマ）以上実施。英語対策はピアサポートによる個別（グループ）指導を実施、e-learning の活用も行った。春休み期間中もオンラインで実施した。
(4)	編入学合格者数5名以上	編入学合格者数 15 名
4. 産官学で連携し、アクティブラーニングを通し SDGs 実現のための社会貢献活動【重点取組項目2・3】		
(1)	地方自治体、UR、NPO 法人等との連携で社会貢献活動：年間、学生参加数のべ 30 名以上	UR との連携2企画で 35 名、フードロス削減の連携企画で 15 名、地域猫保護活動で 47 名、オーガニックマルシェ 8 名、子どもプレイパーク・キッズパーク 30 名、合計のべ 135 名が参加した。
5. 社会ニーズに対応した卒業生対象のリカレント教育のプログラム化と実践【重点取組項目3】		
(1)	本学科におけるリカレント教育の可能性について検討（短大同窓会との協働を含む、教育改革支援制度の活用）	学生部と協働で、卒業生対象のリカレント教育に関するニーズ調査（アンケート）を実施した。リカレント教育に関する研究を「教育改革支援制度」に申請し、採択された。

【幼児保育学科】

令和5（2023）年度における最終目標

1.	予測困難な時代の教育・保育の場で求められる実践力を備えた保育者の養成のための不断の改革
2.	高大接続の推進と新入試制度に対応した入試改革
3.	新カリキュラムへの完全移行と STEAM 教育の推進
4.	SDGs の実現にむけた実学教育及び地域のニーズに対応したプロジェクト研究並びに基盤研究の推進

令和3（2021）年度 KPI		具体的な取組内容と進捗状況
1. 予測困難な時代の教育・保育の場で求められる実践力を備えた保育者の養成のための不断の改革【重点取組項目 1】		
(1)	初年次教育強化策として幼児保育基礎セミナープログラム（科目分割検討含む）及びセミナーノートのブラッシュアップ（オンライン教材の検討含む）	令和5年度新カリキュラム実施に合わせて通年科目の分割案を作成中であるが、まだ学科検討の段階にはなっていない。セミナーノートのブラッシュアップについても後期の授業を行った上で、改善点を洗い出したい。
(2)	指導主任との面談の強化（対面+リモート計3回以上）	前期で対面1回、リモートで2回の個人面談を指導主任全員が実施しており、目標は達成した。後期もコロナ禍でリモート中心にせざるを得ない状況となったが、継続して行った。
(3)	学外実習（オリエンテーション、サポート体制）の検証	2年連続でコロナ禍により学外実習が大きな影響を受け、中止や変更、辞退が多く出る結果となった。急遽学内実習を組織・企画・実施したが、今後も例年の状況に戻る保証がないため、学外実習のサポート体制を強化するための拡大実習委員会を整備することについて、学科会議及び FD で検討を行なった。その根拠資料としての各実習の業務内容を助手と共有するためリスト作成も行なった。
(4)	就職率 100%並びに専門就職率 95%以上	2年生の就職活動もほぼ終盤となり、コロナ禍ではあるものの、昨年同等の求人数があったことから、目標達成は十分可能と予測できる。 3 月末日時点で卒業予定者数 212 名中就職希望者数 197 名、内定者 197 名（内訳：専門職 190 名、一般企業 7 名）、内定率 100.0%(専門職 96.4%)である。
(5)	編入学支援の推進（学内説明会開催） 合格者 5 名以上	7月2日に教育学部編入のための学内説明会に参加した 15 名のうち、10 名が編入試験を受験した。本学教育学部へ学内推薦で5名が決定し、一般受験から 3 名合格した。また、他大学への編入も 2 名合格した。
2. 高大接続の推進と新入試制度に対応した入試改革【重点取組項目1】		
(1)	推薦型選抜における指定校並びに入試種別、募集人数の検討と見直し	指定校については個別に対応し見直した。今年度新規に導入した総合型選抜の影響もあると思われるが、他の推薦型入試や一般入試の志願者の減少動向が続いているため、次年度の募集人数の変更を行なった。学科 FD で情報共有を行なった。
(2)	高校への PR 強化（出張講義、出前授業への講師派遣に加え、他の PR 方法の検討）	コロナ禍の影響で出張講義、出前授業ともに多くは中止となっているが、学科説明会を 2 回行った。模擬授業（出前授業）へ2回講師派遣した。その他、高校のキャリアプログラムと連携して短期大学部の授業体験をする新たなプログラムを入試広報部と協力して検討中であり、次年度試験的に運用する予定である。
(3)	学科 PR コンテンツの検討と製作	PR コンテンツの検討については入試広報部と連携して進める必要があるが、PR のための授業風景動画の取材など、複数の素材作成を進めた。オープンキャンパスで使用するため、入試課と協同し学生が撮影した動画を編集して、学科 PR 用の動画を作成した。
(4)	高大接続教育研究会への積極的参加	10 月 29 日に行われた第 13 回高大接続教育研究会への参加を促した。しかし残念ながら参加は見られなかった。

3. 新カリキュラムへの完全移行と情報教育の強化【重点取組項目1】		
(1)	教職課程再課程申請内容決定	教務委員及び教職教育委員を中心に教務部と密に連携を取りながら、申請書類をまとめあげ、無事に提出できた。事後申請における資格審査の再提出にも迅速に対応し、無事に「対応完了」の審査結果を受けた。
(2)	ルーブリック導入科目の促進（50%）	授業ルーブリックは昨年度 11.11%から 30.21%、課題ルーブリックは 9.72%から 25.53%へと現状の導入率は向上している。また、学科独自のシステムによる履修カルテを運用しているが、実習記録などの記録も含まれた学習ポートフォリオとなっている。このシステムを ＤＰ ルーブリックに発展させるため、システム改修を行っており、次年度から実施する予定である。
(3)	N-Note、UNIPA 等 ICT 活用の促進とオンラインコンテンツ拡充の検討	N-Note を使い、UNIPA や Office365 を利用した学習形態はほぼ実施できていると言える。オンラインコンテンツについては学科共通となっている科目で、前期にビデオインタビューや中継動画といったコンテンツを2件作成し基礎セミナーの授業内で利用した。 今後はこうした動画コンテンツの数をもっと増やしていきたい。
4. SDGs の実現にむけた実学教育及び地域のニーズに対応したプロジェクト研究並びに基盤研究の推進【重点取組項目3】		
(1)	リカレント教育の拡充に向けたプログラムの検討	社会人入試では1名の入学があったが、社会人の学び直しとなるようなプログラムは教員免許状更新講習以外では検討が進んでいない。
(2)	・新規プロジェクト研究の実施（1年） ・次年度公募型重点研究奨励制度検討、申請	プロジェクト研究は継続年であり、アンケート調査で得られたデータの整理分析を行い、実習園との連携についての提言をまとめた。また大学紀要への投稿を行った。しかし次年度より新制度として開始する公募型重点研究奨励制度について、新規申請を行えなかった。
(3)	教育改革支援制度申請	申請なし
(4)	科研費申請率 100%	すでに新規申請が終わっており、今年度は継続や延長を除く全員が申請し 100%を達成した。
(5)	学内外発達支援及びキャリア教育関連プログラムへの講師派遣（1件以上）	個別の研修会への講師派遣なども含めて、昨年から今年にかけてはコロナ禍で多くのプログラムは中止となったが、今年度は徐々に復活し、4件の予定を含む 11 件の講師派遣を実施した。

【付置施設】

【薬膳科学研究所】

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	海外研究機関との共同研究の成果発表（国際学会発表、および論文発表）
2.	産学官連携事業による食のパーソナライゼーションによる栄養サービスの事業化案完成

令和3（2021）年度 KPI		具体的な取組内容と進捗状況
1. 海外研究機関との共同研究の成果発表（国際学会発表、および論文発表）【重点取組事項2】		
(1)	上海中医薬大学との研修会の開催 1 回以上	新型コロナウイルス感染症の流行で開催できなかった。
(2)	・インド Jadavpur 大学との共同研究推進	新型コロナウイルス感染症の流行で開催できなかった。

	・研究会 1 回以上開催	
2. 産学官連携事業による食のパーソナライゼーションによる栄養サービスの事業化案完成【重点取組事項3・4】		
(1)	・産学官連携事業による食のパーソナライゼーションの基盤づくり ・研究会 2 回以上開催	・研究会を 6 月に開催する予定であったが、新型コロナ感染症の影響により開催できなかった。 ・IT 企業との研究会は 12 月に開催し、その後、企業から産学連携事業の計画案が提出され、それに対して研究所が修正案を作成し、検討した。
(2)	産学官連携事業による薬膳の共同研究の獲得 1 件以上	西部ガスと「Plant based food のメニュー開発」で共同研究を進めた。
(3)	産学官連携事業による薬膳セミナー 1 回以上開催	11 月に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行が懸念されたため、ワクチン接種が進んだ令和 4 年 3 月に開催した。

【流通科学研究所】

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	研究の進展と地域貢献、研究所の PR などを目的とした国際セミナーの継続的実施
2.	国内、アジア、欧米での調査研究（毎年1回）の実施、研究所報及び研究所叢書第 4 号の発刊

令和3（2021）年度 KPI	具体的な取組内容と進捗状況
1. 研究の進展と地域貢献、研究所の PR などを目的とした国際セミナーの継続的実施【重点取組項目 3】	
(1) オンライン及びハイブリッド型の国際セミナーの開催	9 月 10 日にオンライン型の国際セミナー（基調講演、海外リポート 2 件、パネリスト 3 名によるパネルディスカッション）を開催した。
(2) ・国際セミナーへの学外からの新規参加者 10 名以上 ・参加者 100 名以上	参加者 132 名、学外からの新規参加者は 17 名であった。
2. 国内、アジア、欧米での調査研究（毎年1回以上）の実施、研究所報及び研究叢書第 4 号の発刊【重点取組項目 3】	
(1) ・調査先の検討と決定、調査の実施	海外調査研究、国内調査研究ともに実施できなかった。
(2) ・流通科学研究所報 Vol. 16 の発刊 ・研究叢書第 4 号の企画	国際セミナー、研究会を主な内容とする所報（Vol. 16）を年度末に発刊予定である。 令和 5 年度末に発刊予定の研究叢書第 4 号の企画を検討し、書籍タイトル、内容についてほぼ決定した。

【健康増進センター】

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	健康栄養学実態調査（ヘルスチェック）の継続的な実施と研究の推進
2.	ヘルスチェックデータの学生教育および健康増進への応用
3.	健康栄養クリニックの参加対象者の見直しと新規参加者の獲得に向けた取組の推進

4.	卒業生のヘルスチェック追跡調査におけるオンライン調査の導入	
令和3（2021）年度 KPI		具体的な取組内容と進捗状況
1. 健康栄養学実態調査（ヘルスチェック）の継続的な実施と研究の推進 【重点取組項目 3･4】		
(1)	研究成果の情報発信（論文、学会発表等）2 件以上	健康増進センター長期研究のデータを利用した学会発表を4件（若年女性1件、肥満女性3件）行った
2. ヘルスチェックデータの学生教育および健康増進への応用		
(1)	ヘルスチェックデータの学生へのフィードバック方法の再検討	ヘルスチェックデータ返却とあわせて学生に配布するマニュアルの充実を目指し、内容を検討した。
(2)	ヘルスチェックデータにて異常値を認めた場合の対応マニュアル作成	ヘルスチェックデータで異常値を認めた場合、センターにて他の検査項目と照合し、必要であれば学生に連絡の上、医療機関受診を勧める等の対応を検討した。
3. 健康栄養クリニックの参加対象者の見直しと新規参加者の獲得に向けた取組の推進 【重点取組項目 3･4】		
(1)	近年の参加希望者応募状況を元にした広告掲載媒体の取捨選択 各種イベントにおける健康栄養クリニックの宣伝強化	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、学内外の各種イベントが中止になり、その際の健康栄養クリニックの宣伝はできなかったが、これまで、市政だよりとリビング誌と紙媒体中心の広告を出していたものを、今回から WEB 広告（Yahoo!トップページへのディスプレイ広告）と紙媒体を併用することにより、定員の 20 名を超える 26 名の応募があり、より介入効果の高い層を選考することができた。（昨年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり応募者は 6 名であった。）
(2)	参加対象（65 歳未満肥満女性）者拡大に向けたプログラムの見直し	これまで健康栄養クリニックでは、65 歳未満の肥満女性対象の健康改善プログラムに限定して実施していたが、現在、サルコペニア･フレイルを課題とする高齢者向けプログラム、男性向けプログラム等の実施を計画している。費用対効果向上のため、複数プログラムで共通する内容は合同で実施し、ニーズに合わせた指導内容を適宜追加するプログラム構成を検討中である。
(3)	学内教職員参加へ向けての保健室、産業医等との協議	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、保健室、産業医との積極的な協議は行われなかったものの、学内教職員からは1名（非常勤職員）の参加希望があった。常勤職員からも問い合わせはあるものの、プログラム開催日程が土曜日の午前中であるため参加に至らない現状がある。常勤職員の勤務形態に合わせた平日のプログラムを検討する必要がある。
4. 卒業生のヘルスチェック追跡調査におけるオンライン調査の導入 【重点取組項目 3･4】		
(1)	卒業生の追跡調査におけるオンライン調査導入の検討	オンライン調査のために必要なシステム開発に関するワーキンググループが検討を行っている。卒業後の学生の連絡先を確保するため、UNIPA のアンケート調査を用いて、情報を収集した。

【栄養クリニック】

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	栄養支援見学方法の改善による学生教育の強化
2.	疾病構造の変化を踏まえた社会のニーズに対応した診療の拡充

3.	地域栄養支援事業の充実と発展
4.	認定栄養ケア・ステーションとしての地域包括ケア事業の推進

令和3（2021）年度 KPI		具体的な取組内容と進捗状況
1.栄養支援見学方法の改善による学生教育の強化【重点取組項目 1・2】		
(1)	学生のための栄養支援見学方法の変更の検討と環境整備	栄養科学科 3 年生を対象とした参加型臨床実習「栄養クリニック演習」について会議を重ねてプログラムを再構築し、学生がより実践的な内容を体験できる環境整備を行った。協力患者を 30 名募り、5～6 月に新プログラムの実施を予定していたが、入構制限により中止となった。このため、患者の協力を得たうえで実際の栄養支援の撮影を行って動画を作成し、学生に視聴させた。その上で、担当症例の検討や栄養支援計画を立案させた。
2.疾病構造の変化を踏まえた社会のニーズに対応した診療の拡充【重点取組項目 3・4】		
(1)	高齢化に伴う病態に対応した栄養支援の実施と周知	令和 3 年 4 月から令和 4 年 1 月までに受診した 65 歳以上の高齢の患者数は 36 名、新規患者数は 3 名であり、高齢者に対する栄養支援を実施することができた。
(2)	オンライン診療システムの導入と試行	LINE を用いたオンライン診療システムを導入できている。受診している患者を中心に広報しているが、これまで希望者はない。
(3)	研修会・学会での情報収集・発信(2 件)	福岡県栄養士会研修会（11 件）、および日本病態栄養学会へ参加した。
3.地域栄養支援事業の充実と発展【重点取組項目 3・4】		
(1)	動画等によるオンラインでの情報発信の試行	公式 YouTube に動画を4件配信した。動画配信や、イベントの案内・開催報告などは、ホームページや LINE でも実施している。
(2)	地域イベントの再開（健康フェス等）	健康フェス、地下鉄七隈線三大学連携事業である「にこにこスロージョギング」は中止となったが、「栄養ワンダー2021in 中村学園大学栄養クリニック」を 2 回（7・8月）開催した。
(3)	料理・運動教室の実施方法の検討と継続	感染対策のため募集規模を制限した上で、料理教室を 7・10・12 月に実施した（22名）。運動教室は 7～11 月に実施した（6 名）。
(4)	学園内における連携事業（ジュニアアスリート向け講座等）の検討	スポーツ栄養分野に詳しいメンバーでワーキンググループを立ち上げ、討議を行った（4 回）。講演内容や講演方法、外部企業との連携等について具体的に検討し、10 件以上のテーマ案を抽出した。
4.認定栄養ケア・ステーションとしての地域包括ケア事業の推進【重点取組項目 3・4】		
(1)	行政との連携による地域連携事業の導入と実施の安定化	地域連携事業はまだ実施できていないが、認定栄養ケア・ステーションの紹介を兼ねて、城南保健所等を訪問する準備を進めている。
(2)	地域包括ケア事業に関連する研修会の参加による情報収集（2 件）	認定栄養ケア・ステーション 2021 年度責任者研修会や、認定栄養ケア・ステーション活用に向けた研修会に参加し、情報を収集した（3 件）。

【発達支援センター】

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	VUCA 時代に対応する主体性・創造性をはぐくむ心理教育プログラムの実施

2.	全ての学生・生徒・園児が学びやすい環境づくり
3.	地域の子育て支援、発達支援活動の継続的実施と学生参画機会の増加
4.	オンラインも活用した保育や教育の専門性を高めるリカレント教育の場としての保育・教育専門講座の実施
5.	行政との連携による地域社会への子育て支援、発達支援に関する知識の伝達
6.	障がいのある方への直接的支援、保護者や保育士・教員の支援、臨床技法の開発並びにその効果査定および臨床適用に関する研究の推進
7.	地域の子育て支援拠点、発達支援活動、学生の体験的学びの場としての高いニーズに応えうる施設設備の拡充に向けた取り組み

令和3（2021）年度 KPI		具体的な取組内容と進捗状況
1. VUCA 時代に対応する主体性・創造性をはぐくむ心理教育プログラムの実施【重点取組項目 1】		
(1)	保育教育専門講座のうち 1 回、主体性・創造性を育む心理教育手法のロールプレイングを積極的に活用し、VUCA 時代に対応する保育・教育専門家の研修プログラムとする。R3年度はこの研修プログラムを試行する。（年 1 件）	令和 4 年 2 月 5 日に、ロールプレイを活用した VUCA 時代に対応する保育教育専門講座を試行する予定で受講者を募集し、申し込みもあったが、コロナ禍のため中止となった。
2. 全ての学生・生徒・園児が学びやすい環境づくり【重点取組項目 1】		
(1)	障がいのある学生・生徒・園児支援体制の確立による対応ケースのコンサルテーション 10 件以上	障がいのある学生・生徒・園児支援体制の確立による対応ケースのコンサルテーションを 138 件実施している。
3. 地域の子育て支援、発達支援活動の継続的実施と学生参画機会の増加【重点取組項目 3】		
(1)	城南区子どもプラザ等と連携し、学生が参画する新たな子育て支援活動の開始（年 1 件）	12 月 20 日に、城南区子どもプラザ等と連携した子育て支援活動を実施し、子ども 15 名、保護者 16 名、学生 3 名が参画した。
(2)	連携諸地域への人的派遣を、年間 20 件以上実施	連携諸地域への人的派遣については、現在 8 件の講師派遣を実施している。
4. オンラインも活用した保育や教育の専門性を高めるリカレント教育の場としての保育・教育専門講座の実施【重点取組項目 3】		
(1)	保育や教育の専門性を高めるリカレント教育のための保育・教育専門講座を実施し、受講者各回 30 名以上達成。外部からのオンライン受講の実施体制についても検討する。教育学研究科と連携して、講座内容を検討する。（年 1 件）	令和 4 年 1 月 22 日に保育教育専門講座をオンラインにて実施した。外部からのオンライン受講も募り、ZOOM アプリを活用して受け入れた。21 名が参加した。教育学研究科との連携について、今年度講座開催時に、教育学研究科学生にも参加を呼びかけた。参加者へのアンケートによりニーズを把握した。
5. 行政との連携による地域社会への子育て支援、発達支援に関する知識の伝達【重点取組項目 3】		
(1)	城南区と連携した地域住民向けの市民カレッジ講座を年 1 回実施	城南区と連携した地域住民向けの市民カレッジ講座について、オンライン配信で開催した。学生 74 名、一般市民117 名参加した。
6. 障がいのある方への直接的支援、保護者や保育士・教員の支援、臨床技法の開発並びにその効果査定および臨床適用に関する研究の推進【重点取組項目 3】		

(1)	発達支援センター研究紀要第 13 巻（掲載本数 10 本以上）	発達支援センター研究紀要第 13 巻を 12 月に発刊した。掲載本数 13 本であった。
7. 地域の子育て支援拠点、発達支援活動、学生の体験的学びの場としての高いニーズに応えうる施設設備の拡充に向けた取り組み 【重点取組項目 3･5】		
(1)	地域の子育て支援拠点、発達支援活動、学生の体験的学びの場として活用可能な施設設備の構想具体化のため、国内施設視察を実施する。また、現在利用している施設設備の問題点のうち、バリアフリー推進などについては改善依頼する。	国内施設視察に関して、視察先候補の大学と連絡をとり、訪問依頼を行い、許可をえていたが、新型コロナ感染拡大のため関東への訪問が難しくなり、今年度は実施できなかった。 バリアフリー推進については、財務部（管財）に廊下やトイレ周辺に手すりを設置することや、門扉の段差をなくすこと、子ども用トイレの設置など、施設の問題点を確認し、改善を依頼した。

【ラーニングサポートセンター】

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	文理融合教育に対応できるリメディアル教育の充実（教科毎にオンデマンドを含むコンテンツの構築）
2.	外国人留学生への日本語教育支援の確立（日本語教育講座の実施・評価・改善）

令和3（2021）年度 KPI	具体的な取組内容と進捗状況
1. 文理融合教育に対応できるリメディアル教育の充実（教科毎にオンデマンドを含むコンテンツ構築）【重点取組項目 1】	
(1) 入学前後の基礎学力向上に向けた教育（入学前準備講座・フォローアップ講座）の体系化の検討	プレイスメントテストフォローアップ講座は、各学部・学科の要望に応じて実施した。（10 月末で全終了） 入学前後の教育の流れを検討し、以下 2 点を決定し実施した。 ・入学前教育は、WEB 講座(オンデマンド)で行う。（3 月末まで） ・2022 年度より、基礎学力を測るという目的を明確にするために、「プレイスメントテスト」を「入学時学力確認テスト」と名称変更する。
2. 外国人留学生への日本語教育支援の確立（日本語教育講座の実施・評価・改善）【重点取組項目 2】	
(1) 学習会・講座の充実と、日本語能力試験(N1)合格率アップのための指導体制の検討	学習会に関して、入構禁止期間があったが、前学期 10 回、後学期 7 回の合計 17 回実施した。第 1 回日本語能力試験(N1)は、入構禁止期間と重なり実施できなかった。第 2 回試験(N1)に関しては受験予定者 2 名に対し、3 回講座を実施した。結果に関しては確認中である。

【外国語セクション】

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	全学生を対象とした英語教育システムの向上による授業外学習時間の増大と TOEIC 等外部能力試験の得点向上（第 7 次中計より継続）
2.	海外研修の質的向上

3.	COIL[5]プロジェクトの推進	
	令和3（2021）年度 KPI	**具体的な取組内容と進捗状況**
1. 全学生を対象とした英語教育システムの向上による授業外学習時間の増大と TOEIC 等外部能力試験の得点向上（第 7 次中計より継続）【重点取組項目 2】		
(1)	e-learning の全学導入に向けた検討：引き続き、教育学部（一部）と流通科学部で e-learning による英語学習を行い、効果的な実施について検討し、次年度の導入準備を進める。	計画通り、教育学部（一部学生）と流通科学部（全1年生）で e-learning による英語学習を進めた。流通科学部の2年生、全学部1年生に e-learning に関するアンケート調査を行った。次年度はフード・マネジメント学科や短期大学部の編入学希望者も対象とし、さらに検証を進めることとした。
(2)	TOEIC スコア 500 点以上、年間の IP 受験者から 30 名以上	TOEIC IP テストを5月、7月、11 月、1月の 4 回実施し、スコア 500 点以上取得者が 128 名であった。
2. 留学・海外研修の質的向上【重点取組項目 2】		
(1)	N-HAL やフード・マネジメント学科のダブルディグリー派遣学生等、長期留学生への留学前教育をプログラム化し、実施する。	留学前語学教育として、会話とライティングのプログラムを立案し、次年度実施に向けて学生部を通して予算申請を行った。
(2)	学生部・国際交流委員会と連携し、協定校と協議しながら海外研修のアクティビティの立案・実施を行う：学生による事前調査、研修先での活動、帰国後の成果発表を設定する。	海外研修のアクティビティ立案は行ったが、実施できていない。夏季研修の代替として、協定校と協議しオンラインのプログラムを立案し、学生募集を行った。春季研修の代替としては、学生部と連携し、流通科学部スカラーシップ派遣学生が現地の様子をオンラインで紹介し交流するプログラムを 2 月に実施した。
3. COIL プロジェクトの推進【重点取組項目 2】		
(1)	学生部・国際交流委員会と連携し、COIL プロジェクト(Kaika)を実施・評価する。	COIL プロジェクト(Kaika)においては 10 月～11 月にフィンランドのトゥルク応用科学大学と教育学部の学生が「教育」をテーマとし、協働学習を行った。オンラインで交流・プレゼンテーションを 3 回実施し、評価も行った。12 月 11 日の関西大学インターナショナルフォーラムで、今回の COIL プロジェクト実施について発表した。

【事務局】

【教務部】

令和5（2023）年度における最終目標

[5] COIL：Collaborative Online International Learning の略で、ICT を用いてオンラインで海外の教育機関と交流しながら、共に学ぶ協働学習のこと。新たな国際交流の形として注目されている。

1.	学修記録と振り返りを支援する e ポートフォリオの導入（学修ポートフォリオ[6]、履修カルテ[7]、マイステップ[8]の運用開始）
2.	ニューノーマル時代に向けた FD の推進（ICT を活用した授業の推進、クォーター制度導入に向けた環境整備）
3.	リカレント教育講座の開講
4.	データを活用した DX による生産性向上の取組（RPA[9]、AI チャットボット[10]の導入）

令和3（2021）年度 KPI		具体的な取組内容と進捗状況
1.学修ポートフォリオ、履修カルテの導入【重点取組項目 1】		
(1)	FD センターと協働し、ルーブリック評価基準の策定 DP を軸とした学修ポートフォリオ運用開始	FD センターにおいてルーブリック及び成績評価基準を策定し、各学科に提示した。DP を軸とした学修ポートフォリオについては、テスト環境にて動作検証済みだが、運用開始には至っていない。
(2)	教職課程での履修カルテ機能の本格運用開始・検証、学生への周知	現行システムでの運用を開始。教員にヒアリングを行い、システムの課題の洗い出しを行った。
(3)	マイステップ機能の学内周知・登録項目検討	UNIPA にある「マイステップ機能」について、教務部において登録項目を検討し、テスト環境での検証を行っている。
(4)	基幹システム GAKUEN のバージョンアップ検討	業者と打合せを実施し、バージョンアップすべきと判断した。令和 5 年度導入に向けてのスケジュールを検討している。
2.ニューノーマル時代に向けた FD の推進【重点取組項目 1】		
(1)	新任教員研修用動画コンテンツ作成	11 月に新任教員ティーチングサポートプログラムに関するアンケートを実施し、結果を踏まえながらコンテンツを作成した。
(2)	WEB授業のための研修プログラム作成・実施	1月に WEB 授業に関する教員アンケートを行い、結果を踏まえて、必要なコンテンツの収集・作成している。
(3)	教科書のデジタル化促進（新規5科目）	丸善雄松堂と協議を開始、教員向け WEB 説明会（10 月～11 月）実施し、R4年度11科目においてデジタル教科書を採用。
(4)	クォーター制度・100分授業の導入を検討するWG立ち上げ	FD センター長と協議した結果、FD センターにて WG を立ち上げた。導入に向けての課題や他大学の事例は教務部において収集し、WG メンバーで情報共有を行った。
3.リカレント教育講座の開講【重点取組項目 1・3】		
(1)	教育学研究科・連携推進部と連携し、職業実践力育成プログラム(BP)の検討	教育学研究科長・連携推進部と協議中である。
(2)	学生部・連携推進部と連携し、リカレント教育に関する卒業生や社会のニー	連携推進部・学生部においてアンケート調査を実施し、情報共有・分析を開始した。

[6] 学修ポートフォリオ：学生ポータルサイト UNIPA の 1 機能で、学生の学修状況を一元的に確認することができる機能。学修状況（履修成績、資格、GPA 推移表、単位修得状況、マイステップ）の確認、これに加え、学修ポートフォリオ情報（学生の学修度を可視化した学修度グラフと学修度の一覧、学修目標の登録とそれに対する教員のコメントを登録）することができる。

[7] 履修カルテ：学生ポータルサイト UNIPA の 1 機能で、教員免許状の取得に必要な科目の修得状況のほか、教職履修上の課題や課題達成状況などを記録するシステム。教育職員免許法施行規則改正に伴い、教職課程履修開始時より「履修カルテ」を作成する必要がある。

[8] マイステップ：学生ポータルサイト UNIPA の 1 機能で、学生自身が学修する過程で学んだことや気づいたこと、履修目標や履修結果に対する所感の管理など、学生の成長を記録する為に利用する。

[9] RPA：Robotic Process Automation の略で、オフィスでの定型業務を自動化する技術のこと。

[10] AI チャットボット：チャットボットとは短文でリアルタイムに会話する「チャット(chat)」とロボットを意味する「ボット(bot)」を組み合わせた言葉で、チャット上での人の問いかけに自動で答えを返すプログラムのこと。AI チャットボットとは、AI を搭載した、いわゆる機械学習型と称される仕組みを採用しているチャットボットのこと。

	ズ把握	
4. データを活用した DX による生産性向上の取組（RPA、AI チャットボットの導入）【重点取組項目 5・6】		
(1)	窓口業務整理、DB 化項目の洗い出し、チャットボットのためのデータ収集・登録、AI チャットボット運用方法検討	蓄積した対応履歴をリスト化し、チャットボットでテスト運用を開始した。
(2)	ペーパー中心業務の DX 化検討（3業務以上）	公欠届のペーパーレス化、非常勤講師・助手の出退勤管理、部内残業申請の3業務において DX のテストを行った。R4年度内での導入に向けて調整している。

【学生部】

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	本学独自の新奨学金制度開始
2.	学生相談室の機能強化及び支援学生（学生相談室利用者と配慮申請者）への支援充実
3.	教育的な目的を持った新学生寮の建設計画の策定と試験運用による問題点を抽出・改善し、開寮に向けた広報の開始
4.	語学学習を主たる目的としない海外理解・体験プログラム（派遣・受入）実施
5.	本学卒業生のニーズに対応したリカレント教育を実施

令和3（2021）年度 KPI		具体的な取組内容と進捗状況
1. 本学独自の新奨学金制度開始【重点取組項目 1】		
(1)	本学独自奨学金検討 WG 開催（3 回以上）	部内打合せ及びサマーセミナーでの発表を経て、WG を3回開催し、新制度の提案を行った。
(2)	特待生制度の廃止について検討・決定する	上記同様、部内打合せ及びサマーセミナーで発表し、方向性も検討。廃止ではなく縮小の形を取り、その他の奨学金についても検討、提案を行った。
2. 学生相談室の機能強化及び支援学生（学生相談室利用者と配慮申請者）への支援充実【重点取組項目 1・3】		
(1)	・オンライン相談窓口設置 ・学生支援に関する FD・SD 実施（3 件）	オンライン相談実施に向けた「同意書」を作成し、情報漏洩等のリスクを排除した上で、後学期開始に合わせオンラインでの学生相談を開始した。管理職研修会及び指導主任研修会にて学生相談室の現状と課題を報告し、UD トーク講習会も実施した。
3. 教育的な目的を持った新学生寮の建設計画の策定と試験運用による問題点を抽出・改善し、開寮に向けた広報の開始【重点取組項目 2】		
(1)	学生寮プロジェクトにおいて、新学生寮の教育的な目的を具体化し、関係各所と建設計画を協議する。	12 月までに 3 回の PJ を開催するとともに、ディベロッパー等からのヒアリングを 4 回行った。次年度以降も継続して議論を深める。
(2)	城南寮・曙寮へ外国人留学生受け入れ検討	留学生宿舎は令和 4 年度末をもって廃寮とすることを決定した。今後、外国人留学生が寮を希望した場合に、城南寮・曙寮に入寮できるよう寮のルール等を整備した。

4.語学学習を主たる目的としない海外理解・体験プログラム（派遣・受入）実施【重点取組項目 2・4】		
(1)	COIL プログラム新規企画・実施（2 件）	10 月に COIL プログラム「Kaika」を実施した。その他に国際交流オンラインセミナー※1や Nakamura Inspire Café※2などを企画・実施した。
(2)	超短期派遣留学（安・近・短）[11]の企画（2 件）	新型コロナウイルス感染症の影響により、短期派遣留学は実施が出来なかったため、オンラインでの留学を1件企画したが、参加者が出ず実施には至らなかった。
5. 本学卒業生のニーズに対応したリカレント教育講座を 1 件以上実施【重点取組項目 3】		
(1)	教務部・連携推進部と連携し、リカレント教育に関する同窓生のニーズ調査実施	大学及び同窓会の HP 等を利用したアンケート調査を実施した。また、学科のネットワークにおいても調査を行った。

※1 国際交流オンラインセミナー：海外は楽しいというサブテーマのもと、海外で活躍する日本人3名（うち1名は本学学生）から講演していただいた。

※2Nakamura Inspire Café：海外留学中の本学学生と在学生とが Zoom で繋がり、留学先の様子や生活について等話を聞き、質疑応答に答えながら留学することの意義などについて再認識する機会で4か国分開催した。

【連携推進部】

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	社会人基礎力の向上と主体的なキャリア形成を促すキャリア教育支援の充実
2.	福岡未来創造プラットフォーム事業・地元就職・定着WG主催事業への学生参加者 3,000 名以上達成に向けた計画的な事業の実施
3.	産学官連携活動を持続的に推進するための体制構築と実践的な高度実学教育の充実
4.	競争的研究費の採択増に向けた支援体制構築と研究成果の発信力向上
5.	社会のニーズに対応したリカレント教育プログラムの構築
6.	ニューノーマルに合わせたICT技術の活用と業務改善の推進
7.	内部質保証システムの有効性の確保

	令和3（2021）年度 KPI	具体的な取組内容と進捗状況
1.社会人基礎力の向上と主体的なキャリア形成を促すキャリア教育支援の充実【重点取組項目 1】		
(1)	・入学後進路希望調査回答 90%以上 ・自己理解、社会理解、社会人基礎力に関するセミナー実施	・入学後進路希望調査（卒業年次は進路登録）について、91.6%（大学 90.7%、短大 95.0%）の学生から回答を得た。その結果を集計し、就職委員会において報告した。

[11] 超短期派遣留学（安・近・短）：語学学習を主たる目的とせず、実践活動（ボランティアや現地調査など）を海外で行うもので、東南アジアなどの**安**価で**近**隣の国に 1 週間程度の**短**期で行う派遣留学。

		・自己理解、社会理解、社会人基礎力に関するセミナー（オンデマンド 11 月・ライブ配信 1 月）を実施した。また、後学期に大学 1、3 年次、短期大学部 1 年次対象に自己理解を促進する PROG テスト[12]を実施し、社会で求められる汎用的な能力・態度・志向（ジェネリックスキル）を測定し、テスト結果を基にセミナーを実施した。
(2)	アライアンス企業との PBL 等共同実施の検討	5社（千鳥饅頭総本舗，味の兵四郎，リョーユーパン，三好不動産，ピエトロ）に対して PBL 等の実施状況についてヒアリングを行い、共同実施に向けた情報交換検討を行った。
2. 福岡未来創造プラットフォーム事業・地元就職・定着WG主催事業への学生参加者 3,000 名以上達成に向けた計画的な事業の実施【重点取組項目 1】		
(1)	福岡未来創造プラットフォーム事業・地元就職・定着WGによるインターンシップ・キャリア教育独自プログラムの構築	企業と学生がオンラインで交流するプログラム「オンラインモグジョブ」※[13]を福岡商工会議所、福岡市と共同で構築し、全8日間で企業13社、学生39名が参加し実施した。
3. 産学官連携活動を持続的に推進するための体制構築と実践的な高度実学教育の充実【重点取組項目 3】		
(1)	産学官連携事業数増加に向けた社会連携推進センターの機能整備	産学官連携事業の手続きと社会連携推進センターの関わりを明確にするため、4 月に産学連携相談フローチャートを作成した。また、同運営委員会にて毎回連携活動の促進を提唱した。
(2)	産学官連携事業に必要な関係規程の見直し（契約・利益相反等）	産学官連携に関し研究支援と社会連携の両面から運用課題の抽出を行うとともに他大学の参考規程を収集した。関係規程の整備に向けて各大学の学術指導料一覧及び学術指導に関する取扱規程案を作成した。
4. 競争的研究費の採択増に向けた支援体制構築と研究成果の発信力向上【重点取組項目 3】		
(1)	学内研究費の有効活用を踏まえた研究支援制度の施行及び運用（新研究支援制度の学内公募）	新たな学内研究支援制度を策定（①科研費外部アドバイザー制度、②公募型重点研究制度、③次世代研究奨励制度、④中村学園学術研究制度）し、関係規程を整え各制度の学内公募及び選考を実施した。
5. 社会のニーズに対応したリカレント教育プログラムの構築【重点取組項目 3】		
(1)	学生部・教務部と連携し、リカレント教育に関する卒業生や社会のニーズ把握	公開講座受講者（11月実施）及び卒業生の就職先（1 月実施）を対象に「リカレント教育アンケート」を実施し、社会が求めるリカレント教育のニーズを把握した。
(2)	教育学研究科・教務部と連携し、職業実践力育成プログラム（BP）の検討	教育学研究科長・教務部と協議中である。
6. ニューノーマルに合わせたICT技術の活用と業務改善の推進【重点取組項目 5】		
(1)	事務業務のペーパーレス化・オンライン化・学生との ICT ツール活用を検討	・Garoon ワークフローを活用した事務手続きのオンライン化を推進し、「出講許可願」のペーパーレス化や、各種様式の簡略化（捺印省略）を実施した。 ・チャットボットを活用した学生窓口対応を行うため、Power Virtual Agents を使用し制作した。その後、部内で内容を検証し、一部の学科で試行的に運用した。

[12] PROG テスト: 河合塾とリアセックが共同開発したジェネリックスキルの成長を支援するアセスメントプログラム。専攻・専門に関わらず、社会で求められる汎用的な能力・態度・志向=ジェネリックスキルを測定・育成する。テストでは、リテラシーとコンピテンシーの 2 つの観点から測定し、学生が自身の現状を客観的に把握することができる。

[13] オンラインモグジョブ：福岡未来創造プラットフォーム事業の一環として企画された ZOOM を使って社会人と学生が交流するイベント。軽食やドリンク片手に『モグモグ』しながら業界や仕事のことなど、社会人からリアルな現状を聞き、キャリア意識の醸成を図るイベント。

7. 内部質保証システムの有効性の確保【重点取組項目 5】		
(1)	・第 3 期認証評価大学・短大同時受審及び評価の視点に沿った課題設定と改善の推進 ・恒常的な PDCA サイクルへの認証評価の組み込み	・大学（9/13・14）、短大（9/7・8）に認証評価実地調査を実施。点検・評価報告書で明らかとなった課題と改善対応について審議会に諮り、学内共有した。 ・大学評価基準や中期総合計画に沿った点検・評価を目的として令和 3 年度改訂版を作成した。今後、毎年度末に点検・評価報告書の見直しを行う。

【入試広報部】

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	新学習指導要領に対応した令和 7（2025）年度入学試験に向けた新たな個別試験制度の確立と円滑な実施
2.	財政基盤の安定化に向けた食を基軸とした学園ブランド訴求による大学・短期大学部の継続的な志願者の確保
3.	学園全体のブランド力の向上に向けた広報展開と取り組みの強化

令和3（2021）年度 KPI		具体的な取組内容と進捗状況
1. 新学習指導要領に対応した令和 7（2025）年度入学試験に向けた新たな個別試験制度の確立と円滑な実施【重点取組項目 1】		
(1)	令和 7（2025）年度入学試験制度の骨子策定	10 月末に福岡工業大学と高大接続教育研究会を共同開催し、新課程入試の軸となるテーマについて文部科学省に基調講演を依頼し、福岡県立高校の教諭および両大学関係者 80 名が参加した。その他、新学習指導要領オンラインセミナーへの参加や各種媒体による情報収集を行った。さらに 3 月末の入学者確定を含めて令和 4 年度入学者選抜の総括を作成し、令和 4 年 5 月を目処に入学試験運営委員会で骨子案を提示する。
(2)	総合型選抜の新規実施案策定 （受験機会を拡充し、特別選抜を除く全入試の志願者数 4,400 名以上（実志願者数 3,000 名以上）を確保）	特別選抜を除く全入試の志願者数は 3,952 名、実志願者数も 2,439 名と目標値には至らなかった。その中で、今年度、新規に実施した栄養科学部フード・マネジメント学科、幼児保育学科の総合型選抜は、両学科とも志願倍率が約 3 倍となった。10 月の入学試験運営委員会において、入試種別の GPA などを基に入学者選抜方法や結果の分析・検証を行い、3 月委員会にて新規 3 件、継続 3 件、合計 6 件の令和 5 年度総合型選抜要項が承認された。
2. 財政基盤の安定化に向けた食を基軸とした学園ブランド訴求による大学・短期大学部の継続的な志願者の確保【重点取組項目 5】		
(1)	HP アクセス数及び受験生サイトアクセス数 対前年比 10%増	大学 HP アクセス数は前年比 79.0%と目標値には至らなかったものの、受験生サイトは前年比 454%と目標を大幅に上回った。
(2)	卒業生紹介 WEB コンテンツ企画立案及び BOOK 制作 （卒業生ネットワーク構築準備）	卒業生の活躍を掲載し、食に関わる職業の幅広さを表現した BOOK を制作し、各種説明会で配布するなど、栄養系の志願者回復に寄与した（栄養科学部・短期大学部食物栄養学科志願者数：前年比 22.4%増）。WEB コンテンツについては学内協議の結果、70 周年事業の一環とすることとなった。
(3)	大学生と高校生による高大接続課題発見型プログラム[SDGs プロジェク	高大接続探究学習ワークショップをシリーズ化し、今年度、大学全学部で全 5 回実施。緊急事態宣言の解除期間に来場型で開催し、各回とも

	ト]の立案（モデルケース：フード・マネジメント学科）	定員を上回る申込みがあった（参加者約 160 名の内、80%が出願）。3 月の春のオープンキャンパスのコンテンツとしても4つのワークショップを同時開催した。次年度開催計画についても、令和 4 年 4 月の入学試験運営委員会で報告予定である。
3. 学園全体のブランド力の向上に向けた広報展開と取り組みの強化【重点取組項目 5】		
(1)	SDGs に貢献する研究・社会貢献活動の情報収集、発信 （年間5件）	「中村学園 SDGs サイト」を 12 月に公開し、各校の SDGs 関連の取り組みを集約して掲載した。公開後の SDGs 関連のニュースも各校サイトと連動する仕組みを構築している。その結果、SDGs 関係のプレスリリースは 17 件発信し、27 件メディアでのパブリシティ掲載を獲得した。また農水関連の学生活動をまとめて農水省地産地消等優良活動表彰に申請し「九州農政局長賞」を受賞した。
(2)	広報関連研修会参加 （デジタルテクノロジー技術等の情報収集・活用検討）	デジタルテクノロジー技術に関する知見を深めるため、部内で 16 件（広報担当者は 1 人平均 2.5 件）のセミナーに参加した。受験生との接触機会の増加、データの一元管理、受験生の動向分析を目的としてデジタルテクノロジー技術の多角的な活用について検討を重ね、令和 4 年度予算において、チャットボット型マーケティングツール「SYNALIO」、LINE イベント申し込みシステム「UniPlat」導入の新規提案が承認された。
(3)	創立 70 周年に向けたリリース、WEB プロモーションの検討	毎月定例の部内広報担当者会議で企画の検討は進めているが、現時点で具体的な提案やリリースには至っていない。

【学術情報部】

令和5（2023）年度における最終目標		
1.	ICT 情報教育への参画と活性化（Web 授業の恒常化及び「ICT データサイエンス」教養科目の創設）	
2.	DX 推進人材の養成を通じた ICT による業務効率化（各部署における作業効率向上）	
	令和3（2021）年度 KPI	具体的な取組内容と進捗状況
1. ICT 情報教育への参画と活性化【重点取組項目 1】		
(1)	Web 授業インフラ整備(通信環境調査実施、UNIPA 不具合是正)	通信環境については無線 LAN の増強を実施。無線 LAN 増強にあたっては現在の整備状況について図面及び現地調査にて確認を行い、主に授業等でネットワークに負荷がかかる建屋（2 号館・4 号館・7 号館）について増強工事を実施した。UNIPA については、Web テストの不具合等その都度業者に連絡し迅速に調査・対応した。
(2)	・Web 授業コンテンツ制作支援(授業構成、手法、ソフト活用等複数紹介) ・情報リテラシー教育体系化(学生・教職員へのリテラシー教育着手)	・教務部と連携し、各 Web 授業に応じたサポートを実施した。 ・情報リテラシーは、e ラーニングコンテンツ(学生向け、社会人向け)を導入し、学生・教職員に向けての準備ができ、キャリア開発学科で実施した。
(3)	図書館機能整備(運営見直し)	図書館の機能整備として、情報システムと図書館の Teams による連絡体制を構築した。
2. DX 推進人材の養成を通じた ICT による業務効率化【重点取組項目5・6】		

(1)	テレワーク等における VPN 活用の検証、RPA[14]、AI[15]の実用化研究	在宅勤務のため、N-note に VPN ソフトをインストールし、学外から N-note にて事務システムやファイルサーバ等にアクセスできる環境を整備した。RPA や AI は、DX 推進 WG の進捗に合わせて研究（調査や導入）を実施した。
(2)	IR 構築に向けたビッグデータ分析手法の複数提案	分析手法の提案にあたり、学内データの確認を実施した。
(3)	DX 推進人材養成のための効果的ツール検討(企画書作成)	DX 推進 WG において取り組み課題毎に担当グループを設置し、検討を実施した。ツールについては「Office365 ツール（Power Automate など）」の検討結果を事務職経営企画会議にて報告した。
(4)	併設校、付属幼稚園との情報共有体制構築(担当者間相互交流機会)	Teams による関係者（併設校、付属園）との情報共有体制を構築した。

[14] RPA: Robotic Process Automation の略で、RPA は従来人間のみが対応可能とされていた作業を認知技術活用により人間に代わって実行できる取組のこと。オフィスでの定型業務を自動化する技術でもある。

[15] AI: Artificial Intelligence の略で、AI〈人工知能〉は言語理解や推論、問題解決等の知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術のこと。

令和3年度事業最終報告【中村学園女子中学校・高等学校】

基本方針
「建学の精神」を基礎に「女子教育」・「キャリア教育」・「グローバル教育」の三本の柱を立て、2018 年度から実施しているキリリ・キラリプロジェクトの「品格ある女性を目指す」・「自立した女性を目指す」・「国際社会で輝く女性を目指す」教育を将来検討委員会の決定事項と共に更に発展・充実させ、社会から選ばれ続ける学校となることを目指す。また、働くものがやりがいをもって活躍できる職場環境の構築に努める。
1. 女子教育 （1）品格のある女性を育てる教育 ①教科教育、道徳教育・マナー教育を通して、教養と思いやりに溢れた品格のある女性を育てる。 ②食育や、生活指導を通じて、自立した生活を営むための基礎を養う。 ③日本の歴史と文化への理解を深めることで、先人を敬う心やアイデンティティを養う。 （2）自己肯定感の涵養 ①一人ひとりが力を発揮する場を作ることで、自己肯定感を育むと同時に、他者を理解し尊重する態度を養う。 **2. キャリア教育** （1）自己実現に向けて主体的に学び、自立した社会人となることを目指す教育 ①基礎学力の充実に加えて、「思考力・判断力・表現力」を教科横断的な深い学びを通じて養う。 ②協働作業や探究活動を通して、変化や多様性に富み予測困難な社会を生きる上での強さとしなやかさを養う。 ③女性の活躍が益々期待される未来社会での自己実現を目指し、自ら必要な学びに主体的に取り組む姿勢を養う。 **3. グローバル教育** （1）国際社会で輝く女性を目指す教育 ①地球規模の課題 SDGs に関心を持ち、主体的な姿勢で課題解決に取り組む姿勢を養う。 ②多様性受容力やコミュニケーション力を向上させ協働性を育むことを通して、将来イノベーティブなグローバル人材として社会貢献できる女性を育てる。 ③国際人となるにふさわしい語学力、国際理解に必要な知識・教養を養う。 **4. 経営基盤の改善** （1）財政基盤の安定化

①社会から選ばれ続ける学校となるために、人材、施設設備、資金、情報を最大限に生かすことが出来る仕組みを構築し、財政基盤の安定化を図る。

②入学者増加と同時に在籍生徒数に応じた適切な学校運営体制を整備し、支出の見直しを図る。

5. よりよい職場環境の構築

（1）組織・環境作り

①一人ひとりが活躍し、やりがい・生きがいを感じられる職場環境を構築する。

②教職協働での実施体制を構築すると同時に、教職員の知識・スキルを学校の財産として蓄積し、ICTを活用して効果的な伝達と仕事の効率化を図る。

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	新学習指導要領下における教育方法の研究・実践による、生徒の自己肯定感の育成及び主体的に学ぶ姿勢の涵養
2.	品格を磨き、進路実現を通じて、主体的に自己実現を目指す女性の育成
3.	グローバル人材及びイノベーティブな人材を育成するための先進的な教育環境とプログラムの整備・充実
4.	募集人員以上の入学者数を確保し、経常収支の財務目標数値達成
5.	リスクマネジメント体制を強化し、不測の事態が発生しても適切に対応できる組織体制の構築
6.	教員の事務負担を軽減し、教員が本来すべき、教育・生徒と向き合う時間を確保

令和3（2021）年度 KPI		具体的な取組内容と進捗状況
1. 新学習指導要領下における教育方法の研究・実践による、生徒の自己肯定感の育成及び主体的に学ぶ姿勢の涵養【重点取組項目1】		
(1)	生徒が主体的に学び、多様性・協働性を涵養する授業方法を確立するために外部研修会への参加、校内研修会を実施する。また、学びの個別最適化のための効果的な学習ツールを比較・検討する。	新教育課程の検討や観点別評価の導入に関する検討で校内研修会や資料提供等を行った。観点別評価の中の「主体的に学ぶ態度」について、具体的な実践・評価方法を検討した。個別最適化についてはClassiを利用したオンライン個別指導を実践し検討の材料とした。
(2)	ポートフォリオに蓄積された情報を進路指導に活用できるように体系的なシステムを構築する。	ポートフォリオはClassiの機能を利用することが決定した。体系的なシステム構築を含めて現在準備中である。
(3)	運動会を生徒主体で企画・実施する（計画段階から生徒主体として失敗を恐れない）。運動会の企画・実施について、生徒の意見や反省等を次年度に活かしていくために生徒にアンケートを実施し、自己評価としての行事に対する達成度60%以上を目指す。	コロナ禍の影響により、密を避けるため学年を2つ（中学・高2と高1・高3）に分け、2日間で実施した。オンラインや分散登校で生徒との会議を十分に持てない中、生徒が大学教育学部の学生とも連携しながら、感染対策をした運動会の在り方を模索し、競技数を減らすなど工夫をした内容を企画した結果、アンケートでは達成感を感じている生徒は74%であった。生徒にとってコロナ禍で行事が中止、延期となる中、運動会は充実した行事となった。
2. 品格を磨き、進路実現を通じて、主体的に自己実現を目指す女性の育成【重点取組項目1】		
(1)	キャリア教育や探究活動を効果的に実施するための新教育課程を策定す	大学入試科目等の関係から若干改定の可能性はあるが、新教育課程策定は完了した。2022年度入学生の1年次の年間計画および1学期

	る。また実施できるよう、時間割・担当者・実施内容等の具体案を作成する。	の具体的な実施計画をまとめた。
(2)	「総合的な探究の時間（道徳を含む）」[1]を再構築・体系化するとともに、ルーブリック・観点別評価方法を検討する。また次年度実施に向けて、校内での研修会を行う（2 回以上）。	観点別評価方法に関しては夏期職員研修や教科会議・職員会議で継続的に研修・検討を行った。2022 年度入学生の 1 年次の年間計画および1学期の具体的な実施計画をまとめた。
(3)	高校 3 カ年の探究型科目（学校設定科目）[2]の設定・名称・内容・指導計画等を作成する。	新科目の名称は「グローバル探究」に決定している。取り組む内容と年間の計画はできているが、身につける能力をいかなる活動で養うかという具体的に指導案はできていない。
(4)	将来検討委員会で作成した「キャリア教育マップ」を発展・充実させ、土曜講座の実施方法を検討する。	「キャリア教育マップ」を作成し、「総合的な探究の時間」「特別活動」（LHR）や学校行事が効果的に連動する実施する計画を立て、土曜講座の内容もその中に織り込む形での実施方法を検討した。
(5)	新入試制度（総合型選抜など）の変更により、受験制度の多様な変化に対応する情報収集をする。また、高校3年SVコースの在籍 10%以上を九州大学以上の難関国立大学に合格、在籍生徒の 20%以上を難関私大に合格させ、進学コースは第一志望進路達成率を 80%以上とする。	大学入試の変化（変更点）をベネッセ等の情報をもとに情報収集をした。進路実績は、SV コースからの九州大学以上の難関国立大学は合格者 0 名であり達成できていない。また、難関私大は在籍生徒の 12%合格で達成していない（合格延数÷在籍者数では 25%合格）。また、進学コースの第一志望達成率 82%で達成している。
3. グローバル人材及びイノベーティブな人材を育成するための先進的な教育環境とプログラムの整備・充実【重点取組項目2】		
(1)	高大連携による中村学園大学・中村学園大学短期大学部科目等履修の受講者数増に向け、募集内容を工夫し、実施する。また、履修方法に関する改善案を作成する。	高校の通常授業の時間帯と重ならないように、大学にオンデマンド授業を増やしていただくように要望した（当初対象科目数が少なかったが、科目数と受講者数は比例関係のため、大学に要望し、対象科目数を増やしていただいた）。その結果、19 名が受講し、全員が単位修得できた。
(2)	高度な専門教養科目（AP 選択科目）を選択できるカリキュラム案を作成し、実現可能性を検討する。	第2回運営指導委員会にて、実施の見送りを報告している。
(3)	ICT を活用し、探究型授業[3]にて WWL[4]連携校や国内外の人々とつながる授業を学校全体で延べ 10 回以上実施する。	主に GI 探究や英語探究の時間に、5回実施した。
(4)	GI クラスのアントレプレナーシップ（起業家精神）養成のための指導計画を作成する。また、留学プログラムを企画し、15 名以上で実施する。	指導計画を作成し、アントレプレナーシップ講座として起業家を招いたセミナーを 4 回開催した。また、GI 留学プログラム（カナダ留学）については、13 名の生徒が参加した。
4. 募集人員以上の入学者数を確保し、経常収支の財務目標数値達成【重点取組項目4、5】		
(1)	オープンスクールにおいては過去 3 年間平均（1,100 人）の 10%増を目	第1回高校オープンスクール950名、第2回高校オープンスクール403名、第3回高校オープンスクール453名、合計 1,806 名の参加者であっ

[1] 総合的な探究の時間(道徳を含む)：新学習指導要領に定められた科目。新学習指導要領では、道徳教育との関連についても明記されている。
[2] 探究型科目（学校設定科目）：学校設定科目とは、学習指導要領で定められている科目以外に教育上の必要性から学校独自で設定できる科目のことであり、探究型科目を学校設定科目として設定することをいう。
[3] 探究型授業：※1「総合的な探究の時間(道徳を含む)」や※2「探究型科目（学校設定科目）」の総称
[4] WWL：『WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業カリキュラム開発拠点校』の略。令和元年度より始まった文部科学省による高校生のための事業で、Society5.0 時代に向けて、イノベーティブなグローバル人材を育成するための事業であり、本校は令和 2 年度に指定された。

	指す。そのために併設校（三陽中高）との連携のために広報担当者同士の情報交換を二ヶ月に一回行い、受験生情報を共有し、さらに広報戦略会議とも連携しながら広報活動を活性化する。	た。三陽中高との連携については、広報事務担当者同士で teams を活用し HP や特設サイトについて情報共有を中心に実施した。
(2)	他校の奨学金制度の情報を収集し、令和4年度に向けた育英奨学金制度や新しい奨学金制度等の検証・見直しを図り制度化する。そのもととなる情報をアンケート形式で生徒・保護者等から収集する。	他校の奨学金制度の情報収集を行い、令和 4 年度入試に向けた育英奨学金制度を構築した（専願と前期入試での生徒募集に注力するため、後期入試はランクアップを除き育英奨学金制度の対象としない）。また、高校第 2 回オープンスクールにて来場者にニーズ調査等を行った。
(3)	中学校のコース制を含めた学校改革を検討・実行する。また、「HPに食育に関するコンテンツ（農業体験、調理実習、スクールランチ等）」を新設し、オープンスクールにおいては過去 3 年間平均（200 人）の 10%増を目指す。	HPの食育のコンテンツは業者の都合により作業遅れがあったが、今年度中に更新完了した。オープンスクールにおいては、第1回 80 名、第 2 回 75 名、第3回 86 名、合計 241 名の参加者数であった。
(4)	事業部と連携しながらジュニアアスリート育成のための水仙寮並びにカフェテリアの食事メニューを開発する。	大学・三陽中高・事業部と連携し、メニュー開発ワーキンググループを立ち上げている。また、校長、教頭、部活動運営委員長と事業部による個別打ち合わせを別途設け、部活動生対象の栄養セミナーを開催し、取り組みに対する生徒・保護者の理解を高める取り組みも実施した。
5. リスクマネジメント体制を強化し、不測の事態が発生しても適切に対応できる組織体制の構築【重点取組項目5】		
(1)	危機管理計画の制定	校内で原案は作成済である。
6. 教員の事務負担を軽減し、教員が本来すべき、教育・生徒と向き合う時間を確保【重点取組項目6】		
(1)	事務室の体制を見直し、係長を中心とした業務管理・情報共有体制を構築し、事務組織を強化する。	事務組織を 4 つのグループに分け、それぞれにチームリーダーを配置することで迅速な行動推進や業務効率化の強化を図った。さらにチームリーダー同士の情報共有体制を強化し DX を推進することで事務組織の強化に努めた。
(2)	サイボウズガルーンを活用したペーパーレス化を含めた業務プロセスの検討・見直しをする。事務職員が ICT 管理者となり、ICT 技術活用による生産性向上、業務効率化を図る。	業務プロセスの検討・見直しについては、DX ワーキンググループでの検討事項等を、事務室役職者を中心に校内で共有・実施できる体制を構築した。次年度に向けて係長を中心としたペーパーレス化を推進する体制を構築した。事務職員の業務負担等を考慮し、教員と共働でICT管理をすることで、業務効率化等を図った。

令和3年度事業最終報告【中村学園三陽中学校・高等学校】

基本方針
建学の精神を尊ぶ社会有為の男子の育成に努めるとともに、学力の三要素（「知識・技能」・「思考力・判断力・表現力」・「主体性・多様性・協働性」）の向上に努め、特色ある教育で他校をリードする教育環境を提供できる学校を創造する。

1. 人間教育重視

(1)校訓「誠実・感恩・向上」を積極的に実践する生徒を育成する。

(2)常に主体的に協働することができる人物を育成する。

(3)学力の三要素と人間教育が相まって、たくましい「人間力」を身に付け地域社会・グローバル社会で活躍できる凛々しい男子を育成する。

(4)「探究」の時間を通じて SDGs の世界的な課題に取り組み、地域社会の活性化・課題解決を図る人材を育成する。

2. ICT 教育推進

(1)単なる情報教育から STEAM 教育へ

(2)AI、E ラーニング等を積極的に活用する学校へ

(3)アダプティブラーニングを可能にする教育環境構築

3. 特色あるグローバル教育

(1)語学教育の質的向上による差別化（ICT の活用・ネット交流やオンライン授業・留学環境等）

(2)中長期留学の奨励

(3)海外大学への進学奨励

4. アクティブラーニングとルーブリック評価の確立

(1)生徒がアクティブラーナーへと生まれ変わる施策の実行

(2)学力の三要素の向上を積極的に図るための授業改善

(3)「知識・技能」だけの評価から「やる気・努力・学習成果」も評価

5. 教師の教育力・人間力の向上

(1)教師は「アクティブラーナー」を育成する「アクティブファシリテーター」たれ

(2)生徒に教える「教師」から、生徒と共に成長し「あまねく照らす・暖かく包む・自ら燃える」三陽の「共師」へ

6. 収支状況の改善

(1)「特色ある学校」を創造し、多くの方々の信頼を得ることで、三陽中学高等学校への入学者増加に結び付ける。

(2)授業料無償化の制度を活用し、教育の質で勝負できる学校を目指す。

(3)魅力ある新しい奨学金制度により、質の高い生徒を確保し、進学実績を向上させる。

7. 学園各校との連携強化

(1)高大連携施策の推進

(2)生徒募集及び広報活動における学園各校との連携

(3)人事における学園各校との連携

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	「主体的・協働的に学ぶアクティブラーナーであると同時に、努力と忍耐を身に付けたチャレンジ精神旺盛な男子」を育成する学校
2.	学力の 3 要素を育む教育が確立された学校
3.	九州で最も ICT を活用できる学校
4.	特色ある語学(英語)教育を実施し、世界で活躍できる男子生徒を育成する学校
5.	食育活動の実践と研究に取り組み、他校との差別化とブランディングを図る学校
6.	生徒数が中高合計 600 名規模の学校 （入学者数：中学 50 名以上、高校 150 名以上）
7.	働き方改革の推進・改善及びリスクマネジメント体制を強化した学校

令和3（2021）年度 KPI	具体的な取組内容と進捗状況
1.「主体的・協働的に学ぶアクティブラーナーであると同時に、努力と忍耐を身に付けたチャレンジ精神旺盛な男子」を育成する学校【重点取組項目1】	

(1)	日々の学習活動・部活動・委員会活動に自ら目標を設定し取り組む生徒を育成する。 ・生活記録 80%以上入力 ・学習記録（教科と学習時間）、 部活動、 委員会活動の記録を入力…50%以上	2021 年度の生活記録の入力状況 79.3% 、年度当初(4 月)は65.9%だったので生活記録の入力はほぼ定着している。学習記録の入力も生活記録と同時に入力させるようにしており、入力率は生活記録とほぼ変わらない。しかし、入力された学習時間は、一人平均 20 分程度で、1 日の勉強時間が 1 時間にも満たない生徒が多いことを示している。今後はこの学習時間をもっと伸ばすために、生徒の心に火をつける教育を推進する。
(2)	学校評価保護者アンケート・生徒アンケートの改善・実施 ・保護者・生徒の本校教育の満足度が 50%以上	教師の資質・本校の教育活動・部活動等のアンケート結果 満足している…54.7%, 満足していない…11.1%, わからない・・34.2%
(3)	中村学園大学との連携を強化して「人間教育」を実施。特に育成型入試等を活用して、中・高・大連携の人間教育に努める。 【目標】育成型入試での進学者 3 名	育成型入試4名、 併設校入試 6 名（大学 3 名、短大 3 名）合格一般入試大学 10 名、短大 14 名受験合格 中村学園大学進学者は増えている。今後も中村学園大学の併設校として連携を強化する。
(4)	アクティブラーナーを育てるために、「アクティブラーニング研究授業」を実施（年 6 回以上）	新型コロナウイルス感染症対策の一環で、分散登校・オンライン授業となったために、予定どおりに研究授業は行われなかったものの、年 8 回の「アクティブラーニング研究授業」を実施することができた。
2. 学力の 3 要素を育む教育が確立された学校【重点取組項目1・2】		
(1)	主体的な「総合的探究の時間」（PBL 型授業）の定着 ・テーマ別グループ編成と教員（ファシリテーター）の適切な配置	探究の時間に与えられる課題を、生徒自身が調べてまとめ発表するという PBL 型の取り組みは、生徒に定着しつつある。今年度は学年別にテーマを与え、主として担任の先生がファシリテーター役を務めることで、探究活動を継続することができた。 高 1：①修学旅行の調べ学習＆成果発表 ②職業探究活動＆成果発表 高 2：①学問探究活動＆成果発表 ②修学旅行の成果発表を 中学：自由探究活動(文化祭ポスターセッション)⇒文化祭でのポスターセッションが実現できなかったので、現在探究活動成果のポートフォリオを作成中である。
(2)	AL（アクティブラーニング）授業の推進（AL 指数[1]30 以上の授業を実施）	【教師 2 学期アンケート結果より】先生方の授業の AL 指数（自己評価） 80 以上：8%、 65～79：32%、 50～64：44%、50 未満：16% 第 8 次中期総合計画の最終目標は AL 指数 50 以上なので、先生方には目標を 50 以上としてアンケートを実施した結果である。すでに多くの先生方が AL 指数 50 以上を達成されており、この取り組みが生徒の学力向上に結び付くようにする。
(3)	ルーブリック評価 ・A・B 評価の割合が全体の 70%以上	令和 3 年度ルーブリック評価結果 【全体】A…52.9%, B…18.3%, C…13.5%, D…15.1% 【中学1年】A…45.6%, B…15.9%, C…13.1%, D…25.4% 【中学2年】A…45.7%, B…21.0%, C…17.0%, D…16.3% 【中学3年】A…64.6%, B…13.7%, C…12.7%, D…5.9% 【高校1年】A…59.1%, B…19.0%, C…10.1%, D…11.7% 【高校2年】A…54.1%, B…16.9%, C…14.3%, D…14.7% 【高校3年】A…45.9%, B…20.6%, C…15.4%, D…18.2%
(4)	実力考査における成績（GTZ）の向上	令和 3 年度 3 学期 GTZ 結果

[1] AL 指数＝（AL を実施している時間）÷（授業時間）×100

	C 以上…50%　B 以上…20%	【全　　体】S…0.0%, A…1.6%, B…10.9%, C…35.9%, D…51.6% 【高校1年】S…0.0%, A…0.0%, B…12.5%, C…40.4%,D…47.1%【高校2年】S…0.0%, A…2.2%, B…8.1%, C…45.6%, D…44.1% 【高校3年】S…0.0%, A…2.0%, B…11.7%, C…28.6%,D…57.7% 高 1・高 2 は基礎学力テストの結果で、C 以上50%は達成できたが、B 以上20%は未達成。高 3 は実力診断テストの結果で、C 以上 50%、B 以上20%のいずれも達成できなかった。今後は選抜クラスを核にして、上位層の学力向上に努める。
3. 九州で最も ICT を活用できる学校【重点取組項目1・2】		
(1)	生徒の ICT 活用能力向上 ・全員が授業で情報端末を有効に活用し、勉強道具として調べ学習や課題に取り組むことができる。	・緊急事態宣言下でもオンライン授業を滞りなく実施できた。 ・探究活動及びその成果報告でも iPad が頻繁に活用されている。 ・クラッシーや Google クラスルーム・ロイロノート（授業支援システム）等を日常的に活用しており、生徒の ICT 活用能力向上が学力向上にもつながっていると考えられる。
(2)	教師の ICT 活用能力向上 ・情報端末で教材作成ができる教師 50% ※情報端末を授業で活用する、生徒・保護者との連絡で活用することは 100%達成	2 学期教員アンケートによると 60%の教員が iPad を活用し楽しく効果的な学習活動を行っているという回答があった。これらの先生方は iPad で授業を実施するために様々な教材を工夫されている。効果的かどうか自信のない先生方が 36%ほどおられたが、全く活用していないわけではなくまだまだ試行錯誤を繰り返している段階であろう。生徒・保護者との連絡手段は複数の連絡手段を確保し達成率は100%と言ってよい。
(3)	学校施設の ICT 環境調査 ・校内 LAN の施設調査、校内 LAN の回線速度調査（ケーブル配線・使用機器の老朽化等） ・ケーブル配線の一部改修	・校内 LAN 環境については令和 2 年度末に補助金を活用して GIGA ベースの LAN 環境を整えることができた。（ケーブル配線・LAN 回線使用機器の老朽化等の問題は解決済） ・インターネット環境も回線契約を変更し、9 月に新規回線を利用できるようになっている。回線速度は約 100 倍に改善されており、本校の ICT 環境は飛躍的に改善された。
(4)	ICT 支援員(職員)の養成または採用(令和 5 年までに最低 1 名)	ICT 支援員資格取得（1 名）
4. 特色ある語学(英語)教育を実施し、世界で活躍できる男子生徒を育成する学校【重点取組項目2】		
(1)	4 技能を伸ばす教育コンテンツの活用 ・オンライン英会話を 5 回以上実施 ・英語 E ラーニング（英検 CAT 等）学習の習慣化（授業で週 1 回以上活用する）	オンライン英会話は 10 回受講済。 英語 E ラーニング（英検 CAT 等）学習についても随分定着してきており、授業でも定期的に活用されている。
(2)	英検受験 ・中学 4 級以上取得率 30%以上、3 級以上取得率 10%以上 ・高校3級以上取得率 30%以上、準 2 級以上 10%	令和 3 年度の英検取得者数 【中学】 未取得…10 名、5 級…27 名、4 級…21 名、3 級…15 名、 準 2 級…0 名、2 級…0 名 【高校】 未取得…95 名、4 級…105 名、3 級…129 名、準 2 級…33 名、2 級…11 名 令和 3 年度英検取得率は中学 4 級以上 49.3%, 3 級以上 20.5%　高校 3 級以上 46.4%, 準 2 級以上 11.8%

(3)	KCC を含む海外進学者数 1 名以上	新型コロナウイルス感染症の影響で海外留学の説明会すら実施できない状況であった。
(4)	海外提携校または APU とのインターネット交流実施	新型コロナウイルス感染症の影響で APU の留学生や海外の提携校との交流の機会が得られず、インターネット交流も滞っている。
(5)	WWL 協力校として海外関連校との WEB 共同授業の実施	女子高の WWL の協力校として「食のサミット」に参加したが、WEB 共同授業の実施については具体的な活動ができなかった。
5. 食育活動の実践と研究に取り組み、他校との差別化とブランディングを図る学校【重点取組項目4】		
(1)	大学・事業部と連携した中学校の給食メニュー開発チームの編成及び新メニューの検討（給食アンケート実施、結果を大学・事業部と共有）	中村学園大学・事業部・女子高と連携し「メニュー開発 WG」を編成、給食メニューとジュニアアスリート向けランチメニューを検討した。令和 4 年度の給食及びジュニアアスリート向けランチメニューの開発は終了。令和 4 年度に試作・試食を重ねて、2 学期以降に提供できるようにする。
(2)	大学・事業部との連携したジュニアアスリート向けランチメニュー開発チームの編成及び新メニューの検討 （部活生アンケート実施、アンケート結果を大学・事業部と共有）	
(3)	大学と連携した生徒向けの食育講座の実施（年 2 回）	8 月に第 1 回食育セミナー実施（参加者 46 名）。令和 4 年 3 月は新型コロナの影響を受け、動画配信による食育講座に変更実施。
6. 生徒数が中高合計 600 名規模の学校（入学者数：中学 50 名以上、高校 150 名以上）【重点取組項目5】		
(1)	中学入学者・・・50 名以上	中学訪問・塾訪問・中学入試説明会＆高校オープンスクール等を通じて三陽中高の特色ある教育を多くの方々に認知していただくことができたが、受験生増にはつながっていない。
(2)	高校入学者…150 名以上（一貫生除く）	
(3)	・高校オープンスクール来校者数 300 名以上 ・中学入試説明会来校者数 40 名以上 ・小学生対象夏のイベント 100 名以上 （部活体験・理科実験・プログラミング等）	9 月末までの成果 ・高校オープンスクール来校者：411 名(生徒 273 名、保護者 138 名) ・中学入試説明会来校者：107 名(生徒 41 名、保護者 66 名) ・小学生対象夏のイベント：137 名（ドローン教室 75 名、書道教室 4 名、部活動体験 58 名）
(4)	Web・動画広告・SNS の活用分析	5 月より 3 か月間 WEB 広告（奨学生対象夏のイベント広告）実施 ・WEB 広告表示数： 4,884,466 件　・イベントページへ閲覧： 22,214 件　・申し込み： 47 件 YouTube を活用しオンデマンドで再生できる中・高の説明動画を作成。説明会に参加できない生徒・保護者にも本校の特色ある教育を理解してもらえるようにした。
(5)	生徒増にともなう教員採用	令和 3 年度は生徒減となり新規採用なし。
7. 働き方改革の推進・改善及びリスクマネジメント体制を強化した学校【重点取組項目6】		
(1)	部活動体制の見直し ・1 クラブ2顧問体制（全クラブ 50%以上） ・部活指導員の配置（1 クラブ 2 顧問体制構築のため）	12クラブを2人顧問体制に変更（全18クラブ中）。残りの6クラブは2クラブで3人顧問体制とした。 部活指導員4名配置（テニス部・卓球部・サッカー部・ヨット部）※複数の顧問で部活動を指導監督する体制が整っているが、実際は1人の先生に負担がかかっている状況があり、さらに抜本的な解決を目指す必要がある。
(2)	労働時間を管理するシステムの最適化（毎年実施）	労働時間管理のために導入したシステム

		・出退勤記録、年間勤務表、部活動練習計画の連動管理システム ・出張、有休 WEB 管理システム
(3)	危機管理計画の制定	現案は完成、大学とのすり合わせを実施する必要がある。

令和3年度事業最終報告【中村学園大学付属あさひ幼稚園】

基本方針
幼稚園は主体性の基盤を培うための時期として、遊びを基盤に子供達が自発的な活動を中心とする園生活をおくり、一人ひとりの個性を伸長できるよう、保育内容・保育環境の質的な維持向上に努める。大学付属園として、「教育実習」「教員研修」「食育活動」「教育相談」などの分野において大学との連携を継続的に推進することにより、日々の保育実践を振り返り教諭としての力量向上と保護者からの信頼獲得に努める。将来においても保護者から選ばれる園としての発信活動を推進する。

1.「強い子・やさしい子・考える子」の具現化

（1）「主体性」を身に付けるために遊びを核とした教育課程の創造

子供の生活はすべて遊びであり、好きなことを自分で見つけて決めることができるような環境を準備する。

① 「強い子」は、しなやかな心と健康な体作りをする子

② 「やさしい子」は、人や物、動植物に関心をもって笑顔で関わる子

③ 「考える子」は、何にでも興味関心をもち、子供なりに判断・協調・探求し創造する子

2. 大学付属園として、「教育実習」「食育活動」「教育相談」「教員研修」活動などにおける大学との連携推進

（1）研修活動の推進による指導力維持向上

主題研修を中心に据え、一般研修（食育、実習生指導、配慮を要する子の指導）、園外研修（私立幼稚園連盟、国立大学付属幼稚園実践研究会等の公開保育）の成果の共有化を図りながら指導力の維持向上を進める。

（2）「食育活動」「教育相談活動」を中心とした大学との連携推進の充実

3. 積極的な広報展開

（1）広報活動の充実

2.における成果や園内の様子を HP 等で定期的に発信することにより、園の魅力を伝えることで、入園希望者の増加につなげる。

4. 子供も保護者も教職員も、心温まるような教育環境整備及び職場環境作り

（1）教職員がやりがいを感じるゆとりをもてる業務の改善

子供の笑顔を引き出す、保護者に安心感を与えるために心にゆとりが持てる職場環境を創造する。

（2）子育て支援としての「預かり保育」の充実の推進

社会的ニーズの高まりに応じた子育て支援としての「預かり保育」の充実を図るための人材の確保、遊具等の整備をする。

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	保護者から信頼される幼稚園としての幼児教育・保育の推進
2.	子育て支援に関わる事業の推進
3.	食に関わる体験活動の充実と、日常の食育活動の実施
4.	積極的な広報活動を推進し、未就園児クラス入会及び入園希望者の増加
5.	研修の充実と成果の共有化をすすめ、やりがいをもって働ける職場環境づくり

令和3（2021）年度 KPI		具体的な取組内容と進捗状況
1.保護者から信頼される幼稚園としての幼児教育・保育の推進【重点取組項目1・5】		
(1)	園児の実態に応じた教育課程の見直しを継続する	実態に応じた、定期的な月案・週案の作成ができている。
(2)	職員で取り組める安全点検を毎月実施し、遊具や施設設備の修繕・改修等を実施する	日常の安全点検は実施できているが、毎月の定期的な実施のためのチェックシートを準備した。
(3)	年度末保護者満足度調査で「入園させて良かった 9 割以上」維持	年度末保護者アンケート（回収率 75%）で「幼稚園に満足している」96%
2.子育て支援に関わる事業の推進【重点取組項目3】		
(1)	預かり保育の教育課程の見直しを実態に応じて継続し、保育内容・方法の充実と遊具や教材の整備をはかる	利用者の増加に伴う活動計画の修正立案ができている。
(2)	教育相談、未就園児園庭開放、未就園児親子教室を実施	教育相談は定期的に、また随時実施できた。就学相談会に向けた園長相談を計画的に実施できた。緊急事態宣言発出、まん延防止等重点措置により園庭開放、親子教室が予定通りには実施できていない。
(3)	継続的なあけぼの保育園卒園児のスムーズな受け入れ	あけぼの保育園との情報交換は継続できており、次年度も 1 名の入園があった。保護者との個別の面談を実施した。
3.食に関わる体験活動の充実と、日常の食育活動の実施【重点取組項目4】		
(1)	園内菜園等を活用し、食の体験活動「育てる」・「作る」・「味わう」を実践し園内で交流しあう	園内菜園を「にじいろばたけ」と命名し、栽培活動への園児の意識は高まっている。新型コロナウイルス感染防止の観点から、クッキング活動、食する活動への制限がある。
(2)	日常の食育活動について、学年間の支援方法における体系化を検討する	園内研修で系統性考えた活動、支援方法について検討できた。
(3)	保護者満足度 5 段階中 3.5 以上	年度末保護者アンケート 5 段階中 4.3
4.積極的な広報活動を推進し、未就園児クラス入会及び入園希望者の増加【重点取組項目5】		
(1)	HP の定期的な更新等による外部向けの情報発信の強化	今年度より新しくなった HP での情報発信の定期的な更新ができている。
(2)	園見学会、給食試食会の計画的な実施（5 回以上）	給食試食会は 6 月・7 月に 4 回実施。9 月は、新型コロナ感染緊急事態宣言発出により給食試食会中止、10 月に 1 回実施。園見学会は個別に対応した。
(3)	保護者満足度 5 段階中 3.5 以上	年度末保護者アンケート 5 段階中 4.2

(4)	安定的に入会 35 名、入園希望者 50 名	3 月末現在、未就園児クラス入会者 32 名、新（転）入園 54 名
5.研修の充実と成果の共有化をすすめ、やりがいをもって働ける職場環境づくり【重点取組項目6】		
(1)	・定期的に補助教諭との情報共有を推進する園内研修の実施(3 回以上) ・園の強みである保護者との「直接会話」に関する研修を実施する	・学年毎での補助教諭との定期的な情報交換を実施できている。補助教諭が参加した園内研修の時間を、3 回設定することができた。 ・「直接会話」については園内研修で情報交換できた。
(2)	経験年数と特性による適材適所の園務分掌に努める	複数での園務分担ができている。園務マニュアルを作成し、次年度への引継ぎ資料としている。
(3)	職員評価 5 段階中 3.5 以上	年度末の職員評価 5 段階中 3.6

令和3年度事業最終報告【中村学園大学付属壱岐幼稚園】

基本方針
「強い子」、「やさしい子」、「考える子」の育成を意識しながら、教職員の創意工夫を重視し、かつ、大学付属幼稚園であることの強みを活かして、他の幼稚園のモデルとなる取り組みを進める。また、そのためにも、職場環境の改善に、引き続き取り組む。

1.「強い子」、「やさしい子」、「考える子」の育成

壱岐幼稚園における教育や保育が大切にしている子どもの姿を目指しつつ、その保育の成果について卒園生の情報を収集し、園児募集などで活用する。

2.教職員の創意工夫の促進

教職員の柔軟な発想による教育・保育を展開する。そのために、研修の機会、音楽や美術の鑑賞の機会、園内での情報交換の場などを、積極的に活用する。

3.大学付属幼稚園であることの強みの活用

大学の教職員による壱岐幼稚園での保護者や教職員を対象とする研修、園児への体験活動の提供などを実施し、かつ、教育・保育や食育に関する研究や情報共有などに取り組む。さらに、教育実習の受け入れや教育課程の提供などにより、大学や短大の保育者養成に寄与する。

4.他の幼稚園のモデルとなる、先駆的な取り組みの推進

教育課程や「危機管理・安全管理マニュアル」の公開、オンライン就職説明会への参加、新型コロナウイルス感染症対策に関する資料の集成、「好きな遊び」を重視する教育や保育の展開、主任教諭の任期制の導入など、他の幼稚園のモデルとなる取り組みを進める。

5.職場環境の改善

幼稚園や教育課程の大切なことを残しつつ、デジタル技術を活用しながら、業務や行事、教育や保育などの見直しを行うことで、教職員の「ゆとり」を確保する。

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	「強い子」、「やさしい子」、「考える子」の育成結果の把握と、その公表による園児の確保
2.	保育実践における教職員の創意工夫のベースとなる、研修体制の充実
3.	大学付属幼稚園であることの強みを活かした、大学や短大と幼稚園の連携の強化
4.	他の幼稚園のモデルとなる、先駆的な取り組みの実施

5.	職場環境の改善	
	令和3（2021）年度 KPI	具体的な取組内容と進捗状況
1.「強い子」、「やさしい子」、「考える子」の育成結果の把握と、その公表による園児の獲得【重点取組項目1・5】		
(1)	卒園生による幼稚園の思い出などに関する座談会の実施	卒園生の保護者による少人数座談会を実施済みである。
(2)	卒園生の活躍に関する情報の収集と、園児募集説明会などへの反映	在園の卒園児兼保護者に情報収集し、説明会で園の魅力として反映させアピールしている。
(3)	新入園児 50 名、在籍園児 160 名の維持	新入園児△13名、在籍園児△26名
2.保育実践における教職員の創意工夫のベースとなる、研修体制の充実【重点取組項目1】		
(1)	教職員の外部研修受講（1 人 2 回以上）	Web 研修を中心に 1 人1～2 回受講済みである。
(2)	音楽コンサートや美術館・博物館などの鑑賞（1 人 1 回以上）	感染リスク防止のため職員に推奨できていない。
(3)	5 日以上の研修日の設定と、3 回以上の園内研修の実施	教職員研修日 1 学期 2 回、園内研修 2 回を実施済みである。9 月は自由登園等で設定できず、10月以降計画的に実施した。
3.大学付属幼稚園であることの強みを活かした、大学や短大と幼稚園の連携の強化 【重点取組項目 3】		
(1)	大学や短大の教職員による保護者への研修の実施（3 回）	オンデマンドによる研修に変更し、3回の研修をシリーズとして1回にまとめて紹介する形式で実施した。
(2)	大学や短大の教職員による園児への体験活動の実施（2 回）	オンラインによる体験保育を2回実施した。
(3)	発達支援センターによる園児の観察を 10 回以上、保護者への相談対応を 5 件程度実施	感染予防対策を優先したため、対面での実施が困難であった。緊急事態宣言期以外で5回観察、保護者の相談対応は1件実施した。代替措置として保育者とリモート相談を実施した。
(4)	大学や短大の教職員と連携した食育の推進、レシピ本の改訂	食育絵本製作ワークショップへ参画2件、レシピ研究を実施した。
4.他の幼稚園のモデルとなる、先駆的な取り組みの実施【重点取組項目4・5】		
(1)	教育課程の改定と公開	教育課程内容の給食および預かり保育に関わる実践の見直しに着手し、一部分析まで進めることができた。研究成果2件については R4年度発表予定であるが、教育課程の改訂と公開までには至っていない。
(2)	児童発達支援センターなどを併用している園児について、当該センターや保護者と個別支援計画の共有 5 件	後期の計画を当該センターより 12 月を目途に提出していただき、共有を図った。
(3)	「危機管理・安全管理マニュアル」の再検討	送迎バス登降園時の安全管理マニュアルの策定について、バス運転手の安全管理に関する定期的な理論の確認とアルコールチェックの実施開始と運行日誌フォーマットの改定にとどまった。
(4)	オンライン就職説明会への参加（1 回以上）	あさひ幼稚園と協働で資料作成を行い、3 回実施済みである。
(5)	地域の公民館における子育て支援事業への協力（1 回以上）	公民館への協力申し出をしたが、緊急事態宣言期間の影響により受け入れが不可であったため、未実施である。
(6)	新型コロナウイルス感染症対策に関する資料の集成	令和3年度までの実施内容に関して寄稿済みである。
5.職場環境の改善【重点取組項目6】		
(1)	園内の Wi-Fi 環境の構築	園内の Wi-Fi 環境の構築し、オンラインによる保育や研修、入園説明会を実施した。また、インスタグラムの開設、オンライン入園説明会により園児

		獲得につながった。
(2)	教育や保育に関する業務の把握	教員の特性を尊重した業務分担による取り組みを実施した。
(3)	駐車場の確保に関する中長期的な検討と対応	現状の対応で推進しているが、借用地の建築計画変更による方針転換の必要性が生じている。
(4)	コンサルタントによる幼稚園の組織運営や保育の現状把握	研修とリーダー対象の事前リサーチや研修等を年間12回実施した。組織運営の課題や特色の現状把握をしながら、個別の保育観の共通理解を図る、保育の核心部分となる園運営の抜本改革に着手する根拠を得た。

令和3年度事業最終報告【法人本部】

【総務部】

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	予測困難な社会（VUCA）に対応するためのリスクマネジメント体制の強化
2.	ヒト・モノ・カネ・情報の有効活用による生産性向上取組の継続実施
3.	理念浸透による人材の活躍・定着
4.	ウェルビーイング実現に向けた健康経営施策を含む組織・環境づくり

令和3（2021）年度 KPI		具体的な取組内容と進捗状況
1. 予測困難な社会（VUCA）に対応するためのリスクマネジメント体制の強化【重点取組項目5】		
(1)	危機管理計画の改正	令和3年8月、事務職経営企画会議において各部著への危機管理マニュアルの継続見直しを依頼している。一方、危機管理計画改正については、具体的な手続きには至らなかった。
(2)	・教職員、学生を対象にした防災教育・避難訓練の在り方検討 ・学園各学校の備蓄品の見直し	・防災・避難総合訓練は、令和3年7月に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が相次いだため、令和3年度中の開催はできなかった。 ・備蓄品については、年内に学園各学校の備蓄品の調査を実施した。
2. ヒト・モノ・カネ・情報の有効活用による生産性向上取組の継続実施【重点取組項目5】		
(1)	・サイボウズ Garoon を用いた起案決裁（稟議）の実施及び検証 ・複数教員共同研究室を含む、研究室の在り方検討（教職員 WG 設置）	・事務職員を対象に起案の電子決裁の運用を開始するとともに、次年度から教員も対象とするためのマニュアル整備と運用設定を完了した。また、運用効果の測定・検証のため 10 月に全教職員向けにGaroonに関するアンケート調査を行った。その結果を基に次年度に継続して、適宜改善点を反映させる予定である。 ・複数教員共同研究室（オープン・ラボ）については、他大学や研究機関等に情報収集を行った。研究室の在り方について、令和4年度より新本館建設構想が本格的に検討されることから、他機関の好事例などについて提案できるよう検討を継続する。
(2)	人事給与システムの運用拡大と作業手順省力化	人事給与業務の省力化に向けて、現行の作業手順で課題となる点を検証し、順次、見直しを開始した。
3. 理念浸透による人材の活躍・定着【重点取組項目6】		
(1)	・求める教員像（大学・短期大学部）の制定 ・採用・育成・評価の各 WG における HRTech[1]を活用した短期・中期実行プランの策定	・研究科・学部・学科それぞれの求める教員像について素案をまとめて提示した（4 月審議会、教授会に上程）。 ・（事務局）各 WG の短期計画を策定し、これに基づいた活動を実施した。今後、HRTech の活用に向けた人材情報のデータベース化に取り掛かる予定である。 【採用 WG】令和 5 年春の新卒採用活動を軸に、説明会や SNS 発信など新規の取り組みも加え、母集団形成と内定フォローを行った。今後

[1] HRTech：Human Resource Technology の略。クラウドやビッグデータ解析、人工知能（AI）などの IT 関連技術を使って、採用・育成・評価・配置などの人事関連業務を行う手法のこと。

		も検証を繰り返しながら次期実行プランに繋げていく。 【育成 WG】夏期研修を実施するとともに、「中長期的な育成プログラム」の概要案をまとめた。 【評価 WG】プロセスコンピテンシーを見直した。評価マニュアルの策定は素案作成を継続する。
(2)	・学校法人中村学園行動計画のうち全ての定量的目標達成 ・2022～2024 年度行動計画の策定、届出	・定量目標について全て達成した。 ・次期行動計画について根拠調査を行い、計画案を策定し届出を完了した。
(3)	・学園各学校教職員対象のフレックスタイム・テレワーク制度のルール化と運用開始 ・サイボウズ Garoon タイムカード入力を学園各学校全教職員に拡大	・テレワーク常態化に向けた情報収集を行い、令和4年3月事務職経営企画会議に実施手順書を上程した。 ・Garoon タイムカード等により、学園各学校全教職員の勤怠を把握できる環境を整備し、令和4年4月からの運用開始を決定した。
(4)	学園各学校教職員の定年延長と定年後再雇用の実現に向けた情報（職務・役割、評価、賃金等）の整理と蓄積（3 学校以上での調査実施）	法改正を含め公務員の定年引上げ等に係る情報と他大学（人事・労務情報交換会）の検討状況を調査・整理した。
4. ウェルビーイング実現に向けた健康経営施策を含む組織・環境づくり【重点取組項目6】		
(1)	・メンタルヘルス相談内容の全体把握と更なる活用策の検討・実行(1つ以上) ・健康経営優良法人認定要件に基づく施策策定	・全教職員対象に『こころの健康教室』をオンデマンドにて配信し、アンケートを実施した。その内容を精査し、具体的な改善策の提案を行う。 ・健康経営優良法人認定要件の未充足項目を抽出しており、12月 13 日に「健康教室」を開催した。
(2)	看護及び介護と就労の両立のための勉強会の開催（年 1 回）	看護・介護休暇を取得している教職員を対象にアンケート調査を実施し課題をまとめると共に、それらも参考に学園教職員（併設校含む）を対象とした「仕事と介護の両立のための介護セミナー」をオンライン配信した。

【財務部】

令和5（2023）年度における最終目標	
1.	コロナ後を反映した予算策定と策定コスト（時間）の削減
2.	RPA 導入に向けた経理業務の効率化
3.	寄付金、外部資金増加に向けた学内推進
4.	女子中高体育館整備工事竣工
5.	気候変動、アフターコロナ下の教育施設の整備
6.	大学・短大キャンパスプラン及び新本館建設計画の取りまとめ

令和3（2021）年度 KPI		具体的な取組内容と進捗状況
1. コロナ後を反映した予算策定と策定コスト（時間）の削減【重点取組項目 5】		
(1)	・R2 年度予算の新型コロナウイルスによる支出増減を精査し、R4 年度予算	・R2 年度予算執行状況を確認し、支出増減を精査した上で、各部の予算査定を行い、新型コロナウイルスによる影響を反映させた予算を策

	に反映させる。 ・R3年度予算策定に費やした各部局の作業時間やコピー関係費用を調査し、削減目標を可視化する。	定した。 各部局の状況を把握し可視化するため、予算作成に費やした時間、最も時間がかかった内容、予算申請に関する要望等を R4 年度予算査定時に調査した。調査内容を取り纏め、精査し、R5 年度予算申請までに、申請業務の簡素化による費用削減目標の設定を行う。
2. RPA 導入に向けた経理業務の効率化【重点取組項目 5】		
(1)	・予算・決算業務において最も手作業時間を費やす教管配分について、現システム上で自動計算できるよう関係業者と打ち合わせ改良を行う。 ・勘定科目単位で設定されている消費税区分を支出項目単位で設定できるよう、経理システムの各種マスターの整備、整合を行う。	・会計システムの関係業者（シティアスコム、NBソリューション）と打合せを行い、教管配分ができるように設定変更、科目マスターの設定、配分率の登録を行った。一部配分率の設定が複雑な部分があり、設定未了があるため、配分の仕方の再検討を行い、自動計算で配分ができるよう改良を行っていく。 ・支出項目単位で消費税区分を設定できるようシステムの改良を行い、事務局の支出項目に対して各種マスターの設定、整備整合作業を終えて稼働させている。また、消費税元帳の出力作業にRPAを導入し自動出力できるように設定した。
(2)	支払い業務を RPA で処理するための第一段階として詳細な業務マニュアルを作成する。	支払業務（業者支払、教職員立替支払、日次支払、給与支払）のマニュアルの作成は概ね完了した。課内で共有し、業務改善や RPA の導入について検証を行う。
3. 寄付金、外部資金増加に向けた学内推進【重点取組項目 5】		
(1)	・寄付金件数を恒常的に獲得するために HP からの寄付の申し込みについて、複数年定額の寄付ができる制度（以下「新制度」）の導入を検討する。 ・スポーツ・文化振興基金への寄付が税額控除の対象となるように規程改正を進める。	・学園 HP の改修に合わせて新制度も導入すべく検討を行なったが、導入にかかる費用が想定以上であったため、費用対効果が低いと判断し新制度の導入を見送る結論を出した。 ・「スポーツ・文化振興基金」への寄付が税額控除対象になるよう手続きを行なうため、規程改正案を R4年 3 月の理事会に提出し、承認された。
(2)	受託研究費の増加に向けた態勢整備と目標設定を関係部署と行ない、受託見込み先を選定する。	連携推進部と協議した結果、受託見込み先を選定することは現実的に困難という回答であったため、他の手段を検討することとした。その結果、本学の研究助成制度の見直しを行い、受託研究費等の外部資金を獲得した教員への基盤研究費の増額を行なうことで、積極的に外部資金の獲得を目指してもらうよう制度改正を行った。
4. 女子中高体育館整備工事竣工【重点取組項目 5】		
(1)	体育館整備工事の内、第 1 期工事を完成させ、引越し後、既存体育館の解体へ着手し年度内に完了させる。	体育館（サブアリーナ）1 期工事を無事予定工期内に完成させ、7 月 26 日から供用開始した。現在、メインアリーナ建設に向けた既存建物の解体工事を無事、完了した。 現在、土壌汚染の対策工事を進めている。
(2)	旧体育館解体に伴うリロケーションの詳細計画策定と期間短縮を女子中高と共同して進める。 （不用品の事前廃棄、備品・用具搬入に関する詳細計画策定、体育教員室の移動先の事前準備等で1ヶ月の予定日程を1週間に短縮する）	女子校事務室と綿密に打合せを行ない、中学棟への体育教員室移転、自転車置場の整備、機械警備の整備、防犯カメラシステムの統合支援、引越しの仮置き場としての大学の空室スペース確保等計画的な引越しができ、予定通り解体工事へ移行できた。
5. 気候変動、アフターコロナ下の教育施設の整備【重点取組項目 5】		

(1)	リモート授業の質を高める施設拡充、設備の整備や分散型の授業に対応し各教室の AV 機器（プロジェクター等）設置や品質格差縮小、PC 充電設備の設置等計画策定と対応を同時並行に進める。	令和 3 年度遠隔授業教育活用推進事業の補助金案件へ教務部と連携し 2 号館の 4、5 階の大中講義室 2 室の AV システム改修を計画、併せて 2、4 号館の小講義室のプロジェクター更新年度を早めて計画を申請し、採択され無事工事を完了した。 また、追加遠隔授業教育活用推進事業の補助金案件について 2 号館 5 階演習室 4 室へ電子黒板設置と AV 設備の新設を申請し、年度末までに整備を完了した。 PC 充電器設置については、R4 年度に整備を予定。
(2)	フレキシブルに活用できる講義室の仕様を検討し設置計画を作成する。	情報収集中であり、新本館の計画を進める中でフレキシブルに活用できる講義室の仕様も検討する。
(3)	近年の異常気象や新型コロナウイルスのパンデミックに関する専門機関の研究、検証を分析し、教室を始めとした教育施設の今後の在り方を検討する。	情報収集中であり、新本館の計画時に、近年の異常気象や新型コロナウイルスのパンデミックに関する専門機関の研究、検証を分析し、教室を始めとした教育施設の今後の在り方を検討する。
6. 大学・短大キャンパスプラン及び新本館建設計画の取りまとめ【重点取組項目 5】		
(1)	大・短キャンパスプラン策定に向けた会議体を立ち上げ、必要な機能や建物のアウトラインを整理する。	大・短キャンパスプラン策定に向け、委員会を 2 回/月実施し、年度末に完成した。
(2)	第 7 次中期総合計画に引続き、国道 202 号線中村大学前交差点改良工事に伴う学園側整備工事を完成させる。	令和 3 年 9 月 27 日に国道 202 号線中村大学前交差点改良工事に伴う学園地側整備工事を完了させた。国交省によれば令和 4 年度末に国道の拡幅工事が完了予定とのことである。

Ⅴ.財務の概要

１．決算の概要

令和３年度決算は、令和４年５月 30 日開催の理事会において承認され、評議員会に報告し、意見を伺いました。令和３年度は第８次中期総合計画（令和３年度から令和５年度）の初年度として、学園各学校が事業計画達成に向け事業を行いました。その決算の概要は次のとおりです。

①資金収支計算書

当年度収入合計は 122 億 8,605 万円となり、前年度繰越支払資金 43 億 5,169 万円を加えた収入の部は 166 億 3,775 万円となりました。

学生生徒園児納付金収入は 62 億 2,356 万円となり、前年度より 2,649 万円増加しました。手数料収入は１億 4,262 万円となり、前年度より 544 万円減少し、このうち入学検定料収入は１億 3,196 万円で、前年度より 498 万円減少しました。補助金収入は 15 億 9,249 万円となり、前年度より 6,252 万円増加しました。資産売却収入は 27 億 1,493 万円で、このうち 27 億 469 万円が有価証券の売却収入です。付随事業・収益事業収入は、２億 4,412 万円となり、前年度より 6,180 万円増加しました。受取利息・配当金収入は３億 2,129 万円となり、前年度より 9,501 万円増加しました。雑収入は２億 3,181 万円で、このうち私立大学退職金財団・県私学振興会・幼稚園退職金社団から退職資金１億 6,117 万円の交付を受けました。前受金収入は 12 億 3,296 万円となり、前年度より 59 万円減少しました。その他の収入は９億 8,014 万円で、このうち前期末未収入金が２億 9,612 万円、第３号基本金引当特定資産取崩収入が６億円、退職給与引当特定資産取崩収入が 6,600 万円です。

当年度支出合計は 123 億 848 万円となり、翌年度繰越支払資金 43 億 2,926 万円を加えた支出の部合計は 166 億 3,775 万円となりました。

人件費支出は 41 億 719 万円となり、前年度より 7,698 万円減少しました。このうち退職金は２億 8,173 万円で前年度より 5,496 万円減少しました。教育研究経費支出は 18 億 1,563 万円となり、前年度より 8,270 万円減少しました。このうち概ね 6,200 万円を新型コロナウイルスに係る学生支援費（家計急変世帯に対する奨学金、食糧支援等）として支出しました。管理経費支出は５億 1,074 万円で、前年度より 1,777 万円増加しました。施設関係支出は 11 億 2,111 万円で女子中高において体育館サブアリーナ及びメインアリーナ新築費用として支出しました。

設備関係支出は２億 7,318 万円で、大学・短大において学生の必携用 PC（N-note）1,422 台、プロジェクター更新等として支出しました。資産運用支出は 44 億 9,311 万円で、有価証券購入に 31 億 8,699 万円支出し、第２号基本金引当特定資産２億 5,000 万円、退職給与及び施設設備引当特定資産３億 6,000 万円、第３号基本金引当資産６億 9,612 万円を繰り入れました。

その他の支出は４億 2,055 万円で、このうち前期末未払金が４億 1,961 万円です。

②事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は資金収支計算書と概ね同様です。資金収支計算書と異なる点のみ記載します。

教育活動収入計と教育活動外収入計の合計である経常収入は、87 億 5,349 万円となり、前年度より１億 354 万円増加しました。事業活動収入計は 88 億 5,312 万円となり、前年度より１億 2,297 万円減少しました。

寄付金収入は 5,103 万円で、現物寄付として 1,400 万円受入しました。資産売却差額は 4,598 万円で有価証券売却差額です。基本金組入額合計は 15 億 7,716 万円で、内訳は第１号基本金 10 億 8,393 万円、第２号基本金２億 5,000 万円、第３号基本金 9,612 万円、第４号基本金１億 900 万円の組入額です。

教育活動支出計と教育活動外支出計の合計である経常支出は、75 億 1,221 万円となり、前年度より

5,469 万円減少しました。事業活動支出計は 75 億 5,164 万円となり、前年度より 3,040 万円減少しました。

人件費は 41 億 201 万円となり、前年度より 3,420 万円減少しました。退職給与引当金繰入額は 1 億 8,236 万円です。教育研究経費は 27 億 8,753 万円、管理経費は 6 億 2,266 万円で、このうち減価償却額は 10 億 8,329 万円で、前年度より 4,411 万円増加しました。資産処分差額は施設設備除却損が 2,954 万円、有価証券処分差額が 989 万円となりました。

経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額は 12 億 4,127 万円となりました。

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を差し引いた当年度収支差額は△2 億 7,568 万円となりました。

③貸借対照表

資産の部合計は 501 億 6,174 万円となり、前年度より 13 億 2,067 万円増加しました。内訳として固定資産が 11 億 6,574 万円増加、流動資産が 1 億 5,492 万円増加しました。

負債の部合計は 32 億 3,985 万円となり、前年度より 1,918 万円増加しました。内訳として固定負債が 535 万円減少、流動負債が 2,454 万円増加しました。

基本金は 472 億 3,179 万円で、前年度より 15 億 3,905 万円増加しました。

繰越収支差額は 3 億 990 万円の支出超過で、前年度より 2 億 3,757 万円支出超過が増加しました。

総括（経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策）

令和 3 年度決算における経常収支差額は 12 億 4,127 万円（14.2%）となり、前年度の経常収支差額に対して 1 億 5,824 万円増加し、第 8 次中期総合計画に掲げた最終目標値である経常収支比率 10.0%を上回りました。また、日本私立学校振興・共済事業団が設定している経営状態ランクは「A1」となりました。

昨年に引き続き、中村学園の 5 つの基金に対して、学園各学校の卒業生、学校教職員ＯＢ、事業部職員ＯＢ、中村学園会の多くの方から寄付金を賜り、厚く感謝申し上げます。今後もさらなる収入増加方策と支出の効率化を図り、顧客である学生・生徒・園児の満足度を高めつつ教育研究の充実と財政の健全化に努めてまいりますので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

学校会計について

学校法人会計の目的

収支の均衡状況と財政の状態を正しくとらえ、法人の永続的な発展に寄与することにあり、収益の獲得、損益計算を目的とはしておらず、経営の健全性を表すことにある。

企業会計との違い

企業会計は、事業年度の正しい損益計算を行い、併せて企業の財政状態を知ることにより、収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としている。

⇒収益の獲得、損益計算を目的としていない点が、企業会計とは異なる。

上記の目的を達成するために「学校法人会計基準」では、以下の計算書類の作成を求めている。

①資金収支計算書

「学校法人会計基準」第 6 条に「学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金をいう。以下同じ。）の収入及び支出のてん末を明らかにするため、資金収支計算を行なうものとする。」と規定されており、その内容の通り、「当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにする」、「当該会計年度の支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにする」ことで、資金活動の安全性を示すために、資金収支計算書の作成を求めている。

②事業活動収支計算書

「学校法人会計基準」第 15 条に「学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の（次に掲げる）活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度において第 29 条及び第 30 条の規定により基本金に組み入れる額（以下「基本金組入額」という。）を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするため、事業活動収支計算を行うものとする。」と規定されている。事業活動収支計算書は、企業会計でいう損益計算書に相当するが、前述のとおり、損益計算を目的とはしておらず、収支の均衡状態を示すことにあり、その財政の健全性を図るために事業活動収支計算書の作成を求めている。

なお、基本金とは、学校会計特有の考え方であり、学校の運営上永続的に保持すべき必要な資産（教育水準の維持・向上を図る資産）に相当する金額をいい、（学校法人会計基準第 29 条）その組入れるべき金額については、次のとおり、定められている。（学校法人会計基準第 30 条）

第１号基本金：教育の用に供する為に取得した固定資産の額（校地・校舎・机・椅子・図書等）

第２号基本金：将来第１号基本金となる固定資産（校地・校舎等）を取得する為の積立資産の額

第３号基本金：奨学基金等「基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額」（本学では、中村ハル育英奨学基金、中村学園国際交流基金、中村学園スポーツ・文化振興基金、中村学園学術研究振興基金、中村学園特別奨学基金の 5 種類の奨学基金を保持している。）

第４号基本金　恒常的に保持すべき資金の額（人件費・通常経費等の約１ヶ月分）

③貸借対照表

当該会計年度末の財政状態（運用形態と調達源泉）を明らかにするために貸借対照表の作成が求められている。

(1)資金収支計算書関係

ア)資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書

令和 3年 4月 1日　から
令和 4年 3月31日　まで

(単位：円)

収入の部			
科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
学生生徒等納付金収入	(6,210,285,000)	(6,223,560,290)	(△ 13,275,290)
授業料収入	4,017,941,000	4,026,609,990	△ 8,668,990
施設等利用給付費収入	93,753,000	94,184,100	△ 431,100
入学金収入	426,254,000	426,444,000	△ 190,000
実験実習料収入	255,965,000	256,701,280	△ 736,280
施設設備資金収入	1,443,759,000	1,446,099,100	△ 2,340,100
保護者負担軽減費	△ 27,387,000	△ 26,478,180	△ 908,820
手数料収入	(141,332,000)	(142,627,500)	(△ 1,295,500)
入学検定料収入	134,089,000	131,967,000	2,122,000
試験料収入	3,000,000	3,598,000	△ 598,000
証明手数料収入	2,890,000	5,157,000	△ 2,267,000
その他の手数料収入	1,353,000	1,905,500	△ 552,500
寄付金収入	(23,972,000)	(37,034,380)	(△ 13,062,380)
特別寄付金収入	10,172,000	23,234,380	△ 13,062,380
後援団体寄付金収入	13,800,000	13,800,000	0
補助金収入	(1,482,302,000)	(1,592,499,380)	(△ 110,197,380)
国庫補助金収入	766,239,000	796,324,800	△ 30,085,800
地方公共団体補助金収入	716,063,000	796,174,580	△ 80,111,580
資産売却収入	(2,057,255,000)	(2,714,934,894)	(△ 657,679,894)
設備売却収入	0	10,240,000	△ 10,240,000
有価証券売却収入	2,057,255,000	2,704,694,894	△ 647,439,894
付随事業・収益事業収入	(187,272,000)	(244,120,386)	(△ 56,848,386)
補助活動収入	165,831,000	171,951,897	△ 6,120,897
受託事業収入	17,380,000	28,376,493	△ 10,996,493
収益事業収入	0	40,000,000	△ 40,000,000
医療収入	785,000	480,427	304,573
保育所収入	3,276,000	3,311,569	△ 35,569
受取利息・配当金収入	(137,000,000)	(321,294,263)	(△ 184,294,263)
第３号基本金引当特定資産運用収入	37,000,000	50,504,635	△ 13,504,635
職員研修引当特定資産運用収入	0	128,700	△ 128,700
その他の受取利息･配当金収入	100,000,000	270,660,928	△ 170,660,928
雑収入	(212,058,000)	(231,818,303)	(△ 19,760,303)
施設設備利用料収入	12,730,000	18,948,989	△ 6,218,989
私立大学退職金財団交付金収入	132,075,000	132,075,300	△ 300
私学教育振興会退職金交付金収入	23,555,000	23,556,121	△ 1,121
私立幼稚園退職金社団交付金収入	5,546,000	5,546,000	0
事業部負担金収入	5,810,000	7,468,790	△ 1,658,790
廃品売却収入	0	368,490	△ 368,490
研究関連収入	7,179,000	7,134,000	45,000
その他の雑収入	25,163,000	36,720,613	△ 11,557,613
借入金等収入	(0)	(0)	(0)
前受金収入	(1,154,708,000)	(1,232,969,000)	(△ 78,261,000)
授業料前受金収入	462,130,000	504,265,000	△ 42,135,000
入学金前受金収入	370,230,000	423,686,000	△ 53,456,000
実験実習料前受金収入	25,110,000	27,267,000	△ 2,157,000
施設設備費前受金収入	297,238,000	277,601,000	19,637,000
補助活動収入前受金収入	0	150,000	△ 150,000
その他の収入	(919,530,000)	(980,148,998)	(△ 60,618,998)
預り金受入収入	0	15,029,706	△ 15,029,706
第３号基本金引当特定資産取崩収入	600,000,000	600,000,000	0
退職給与引当特定資産取崩収入	22,000,000	66,000,000	△ 44,000,000
前期末未収入金収入	295,140,000	296,126,957	△ 986,957
貸付金回収収入	2,000,000	2,000,000	0
立替金回収収入	390,000	992,335	△ 602,335
資金収入調整勘定	(△ 1,390,357,000)	(△ 1,434,949,482)	(44,592,482)
期末未収入金	△ 156,796,000	△ 201,387,982	44,591,982
前期末前受金	△ 1,233,561,000	△ 1,233,561,500	500
前年度繰越支払資金	(4,351,696,000)	(4,351,696,048)	(△ 48)
収入の部合計	15,487,053,000	16,637,753,960	△ 1,150,700,960

（単位：円）

支出の部			
科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
人件費支出	(4,141,604,000)	(4,107,190,198)	(34,413,802)
教員人件費支出	2,788,030,000	2,726,718,397	61,311,603
職員人件費支出	1,084,141,000	1,058,653,701	25,487,299
役員報酬支出	40,610,000	40,087,100	522,900
退職金支出	228,823,000	281,731,000	△ 52,908,000
教育研究経費支出	(2,013,317,000)	(1,815,635,441)	(197,681,559)
消耗品費支出	166,722,000	158,761,924	7,960,076
新聞雑誌費支出	49,952,000	49,493,267	458,733
光熱水費支出	131,257,000	125,376,579	5,880,421
旅費交通費支出	64,310,000	8,453,961	55,856,039
奨学費支出	670,140,000	662,460,641	7,679,359
通信運搬費支出	131,407,000	110,758,044	20,648,956
印刷製本費支出	21,555,000	18,688,668	2,866,332
研究諸費支出	10,458,000	5,049,899	5,408,101
学生生徒園児厚生費支出	18,912,000	18,107,603	804,397
課外活動費支出	25,426,000	12,514,715	12,911,285
会議費支出	464,000	145,100	318,900
諸会費支出	21,351,000	19,114,843	2,236,157
手数料･報酬支出	418,967,000	383,748,503	35,218,497
修繕費支出	72,074,000	63,780,223	8,293,777
保守料支出	67,339,000	58,510,175	8,828,825
除却費支出	96,250,000	96,250,000	0
損害保険料支出	9,674,000	8,995,014	678,986
公租公課支出	325,000	274,049	50,951
賃借料支出	6,301,000	5,171,490	1,129,510
行事費支出	3,280,000	2,181,493	1,098,507
公開講座費支出	924,000	108,728	815,272
雑費支出	26,229,000	7,690,522	18,538,478
管理経費支出	(582,713,000)	(510,747,037)	(71,965,963)
消耗品費支出	65,776,000	57,679,118	8,096,882
新聞雑誌費支出	580,000	398,975	181,025
光熱水費支出	50,856,000	47,192,740	3,663,260
旅費交通費支出	14,443,000	3,370,721	11,072,279
福利厚生費支出	20,254,000	14,564,617	5,689,383
通信運搬費支出	13,301,000	12,539,150	761,850
印刷製本費支出	49,223,000	48,774,371	448,629
会議費支出	19,133,000	8,191,858	10,941,142
諸会費支出	5,984,000	4,791,735	1,192,265
手数料･報酬支出	182,449,000	173,612,366	8,836,634
修繕費支出	20,989,000	20,835,991	153,009
保守料支出	17,896,000	15,695,059	2,200,941
損害保険料支出	3,300,000	2,778,646	521,354
公租公課支出	12,943,000	12,472,616	470,384
広告費支出	61,802,000	57,475,493	4,326,507
賃借料支出	2,177,000	2,164,024	12,976
行事費支出	3,852,000	3,737,467	114,533
大学短大補助金返還支出	1,155,000	1,155,000	0
高校補助金返還支出	120,000	120,000	0
委託管理費支出	800,000	800,000	0
渉外費支出	7,666,000	3,053,572	4,612,428
雑費支出	28,014,000	19,343,518	8,670,482
借入金等利息支出	(0)	(0)	(0)
借入金等返済支出	(0)	(0)	(0)
施設関係支出	(1,121,122,000)	(1,121,114,760)	(7,240)
建物支出	99,507,000	99,506,400	600
構築物支出	13,985,000	13,979,500	5,500
建設仮勘定支出	1,007,630,000	1,007,628,860	1,140

（単位：円）

科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
設備関係支出	（ 298,752,000 ）	（ 273,182,166 ）	（ 25,569,834 ）
教育研究用機器備品支出	256,173,000	249,711,997	6,461,003
管理用機器備品支出	8,266,000	7,664,777	601,223
図書支出	28,348,000	9,844,392	18,503,608
車両支出	2,386,000	2,386,000	0
ソフトウェア支出	3,579,000	3,575,000	4,000
資産運用支出	（ 3,624,101,000 ）	（ 4,493,119,747 ）	（ △ 869,018,747 ）
有価証券購入支出	2,357,466,000	3,186,991,747	△ 829,525,747
第２号基本金引当特定資産繰入支出	250,000,000	250,000,000	0
第３号基本金引当特定資産繰入支出	685,635,000	696,128,000	△ 10,493,000
退職給与引当特定資産繰入支出	44,000,000	36,000,000	8,000,000
施設設備引当特定資産繰入支出	287,000,000	324,000,000	△ 37,000,000
その他の支出	（ 420,321,000 ）	（ 420,555,513 ）	（ △ 234,513 ）
預託金支出	10,000	9,810	190
前期末未払金支払支出	419,619,000	419,616,704	2,296
前払金支払支出	442,000	822,408	△ 380,408
立替金支払支出	250,000	106,591	143,409
〔予備費〕	（ 0 ） 20,000,000		20,000,000
資金支出調整勘定	（ △ 334,417,000 ）	（ △ 433,057,745 ）	（ 98,640,745 ）
期末未払金	△ 331,088,000	△ 429,727,606	98,639,606
前期末前払金	△ 3,329,000	△ 3,330,139	1,139
翌年度繰越支払資金	（ 3,599,540,000 ）	（ 4,329,266,843 ）	（ △ 729,726,843 ）
支出の部合計	15,487,053,000	16,637,753,960	△ 1,150,700,960

（単位：円）

収入の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒等納付金収入	5,624,936,400	5,740,249,035	5,955,476,073	6,197,064,442	6,223,560,290
手数料収入	168,745,610	163,535,560	162,946,820	148,073,100	142,627,500
寄付金収入	12,395,236	13,777,192	12,485,452	17,817,090	37,034,380
補助金収入	1,309,479,919	1,154,726,305	1,144,458,314	1,529,971,186	1,592,499,380
資産売却収入	1,353,345,359	1,320,025,779	802,259,075	1,782,710,335	2,714,934,894
付随事業・収益事業収入	266,737,804	256,565,221	205,330,187	182,311,812	244,120,386
受取利息・配当金収入	168,116,541	205,338,145	227,890,457	226,279,504	321,294,263
雑収入	234,216,969	209,499,981	239,225,021	396,455,684	231,818,303
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,254,760,200	1,258,887,000	1,269,046,000	1,233,561,500	1,232,969,000
その他の収入	204,768,660	262,240,190	267,381,321	499,076,981	980,148,998
資金収入調整勘定	△ 1,498,384,092	△ 1,437,032,875	△ 1,494,888,881	△ 1,565,172,957	△ 1,434,949,482
前年度繰越支払資金	4,051,077,092	4,438,812,022	4,074,192,780	4,277,466,453	4,351,696,048
収入の部合計	13,150,195,698	13,586,623,555	12,865,802,619	14,925,615,130	16,637,753,960

支出の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費支出	4,158,735,452	4,044,877,428	4,089,149,277	4,184,180,014	4,107,190,198
教育研究経費支出	1,192,609,994	1,352,121,659	1,327,287,199	1,898,338,520	1,815,635,441
管理経費支出	576,914,040	531,191,648	517,809,488	492,971,999	510,747,037
借入金等利息支出	3,930,000	2,500,000	1,190,000	0	0
借入金等返済支出	90,000,000	90,000,000	70,000,000	0	0
施設関係支出	73,028,200	223,656,760	412,365,190	648,858,910	1,121,114,760
設備関係支出	166,102,363	305,105,225	305,441,631	399,530,693	273,182,166
資産運用支出	2,581,014,407	2,883,825,640	1,878,592,750	3,045,696,811	4,493,119,747
その他の支出	236,821,309	393,282,967	313,626,189	326,914,768	420,555,513
資金支出調整勘定	△ 367,772,089	△ 314,130,552	△ 327,125,558	△ 422,572,633	△ 433,057,745
翌年度繰越支払資金	4,438,812,022	4,074,192,780	4,277,466,453	4,351,696,048	4,329,266,843
支出の部合計	13,150,195,698	13,586,623,555	12,865,802,619	14,925,615,130	16,637,753,960

イ）活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書

令和 3年 4月 1日　から
令和 4年 3月31日　まで

（単位：円）

		科　　目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	6,223,560,290
		手数料収入	142,627,500
		特別寄付金収入	23,234,380
		後援団体寄付金収入	13,800,000
		補助金収入	1,552,231,380
		付随事業・収益事業収入	204,120,386
		雑収入	231,818,303
		教育活動資金収入計	8,391,392,239
	支出	人件費支出	4,107,190,198
		教育研究経費支出	1,815,635,441
		管理経費支出	510,747,037
		教育活動資金支出計	6,433,572,676
		差引	1,957,819,563
		調整勘定等	100,673,721
	教育活動資金収支差額		2,058,493,284
施設整備等活動による資金収支		科　　目	金額
	収入	施設設備補助金収入	40,268,000
		施設設備売却収入	10,240,000
		施設整備等活動資金収入計	50,508,000
	支出	施設関係支出	1,121,114,760
		設備関係支出	273,182,166
		第２号基本金引当特定資産繰入支出	250,000,000
		施設設備引当特定資産繰入支出	324,000,000
		施設整備等活動資金支出計	1,968,296,926
		差引	△ 1,917,788,926
		調整勘定等	6,091,387
	施設整備等活動資金収支差額		△ 1,911,697,539
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			146,795,745
その他の活動による資金収支		科　　目	金額
	収入	有価証券売却収入	2,704,694,894
		預り金受入収入	15,029,706
		第３号基本金引当特定資産取崩収入	600,000,000
		退職給与引当特定資産取崩収入	66,000,000
		貸付金回収収入	2,000,000
		立替金回収収入	992,335
		小計	3,388,716,935
		受取利息・配当金収入	321,294,263
		収益事業収入	40,000,000
		その他の活動資金収入計	3,750,011,198
	支出	有価証券購入支出	3,186,991,747
		第３号基本金引当特定資産繰入支出	696,128,000
		退職給与引当特定資産繰入支出	36,000,000
		預託金支出	9,810
		立替金支払支出	106,591
		小計	3,919,236,148
		その他の活動資金支出計	3,919,236,148
		差引	△ 169,224,950
		調整勘定等	0
	その他の活動資金収支差額		△ 169,224,950
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			△ 22,429,205
前年度繰越支払資金			4,351,696,048
翌年度繰越支払資金			4,329,266,843

（注記）
活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

（単位　円）

項目	資金収支 計算書計上額	教育活動 による資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前受金収入	1,232,969,000	1,232,969,000		
前期末未収入金収入	296,126,957	252,338,957	43,788,000	
期末未収入金	△ 201,387,982	△ 164,121,982	△ 37,266,000	
前期末前受金	△ 1,233,561,500	△ 1,233,561,500		
収入計	94,146,475	87,624,475	6,522,000	
前期末未払金支払支出	419,616,704	419,186,091	430,613	
前払金支払支出	822,408	822,408		
期末未払金	△ 429,727,606	△ 429,727,606		
前期末前払金	△ 3,330,139	△ 3,330,139		
支出計	△ 12,618,633	△ 13,049,246	430,613	
収入計 － 支出計	106,765,108	100,673,721	6,091,387	

（単位：円）

科　目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	7,564,770,938	7,490,137,294	7,675,993,867	8,423,474,314	8,391,392,239
教育活動資金支出計	5,928,259,486	5,928,190,735	5,934,181,783	6,575,490,533	6,433,572,676
差引	1,636,511,452	1,561,946,559	1,741,812,084	1,847,983,781	1,957,819,563
調整勘定等	29,660,236	10,835,781	6,473,850	4,789,971	100,673,721
教育活動資金収支差額	1,666,171,688	1,572,782,340	1,748,285,934	1,852,773,752	2,058,493,284
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	11,741,000	13,753,629	46,214,620	302,112,830	50,508,000
施設整備等活動資金支出計	701,147,113	978,789,055	1,136,242,712	1,658,389,603	1,968,296,926
差引	△ 689,406,113	△ 965,035,426	△ 1,090,028,092	△ 1,356,276,773	△ 1,917,788,926
調整勘定等	15,650,000	△ 3,391,000	△ 35,452,000	△ 3,733,387	6,091,387
施設整備等活動資金収支差額	△ 673,756,113	△ 968,426,426	△ 1,125,480,092	△ 1,360,010,160	△ 1,911,697,539
小計 （教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	992,415,575	604,355,914	622,805,842	492,763,592	146,795,745
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,610,418,072	1,580,097,393	1,112,971,558	2,018,171,109	3,750,011,198
その他の活動資金支出計	2,215,098,717	2,549,072,549	1,532,503,727	2,436,705,106	3,919,236,148
差引	△ 604,680,645	△ 968,975,156	△ 419,532,169	△ 418,533,997	△ 169,224,950
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 604,680,645	△ 968,975,156	△ 419,532,169	△ 418,533,997	△ 169,224,950
支払資金の増減額 （小計＋その他の活動資金収支差額）	387,734,930	△ 364,619,242	203,273,673	74,229,595	△ 22,429,205
前年度繰越支払資金	4,051,077,092	4,438,812,022	4,074,192,780	4,277,466,453	4,351,696,048
翌年度繰越支払資金	4,438,812,022	4,074,192,780	4,277,466,453	4,351,696,048	4,329,266,843

(2) 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書

令和 3年 4月 1日　から

令和 4年 3月31日　まで

（単位：円）

		科　目	予　算	決　算	差　異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	(6,210,285,000)	(6,223,560,290)	(△ 13,275,290)
		授業料	4,017,941,000	4,026,609,990	△ 8,668,990
		施設等利用給付費	93,753,000	94,184,100	△ 431,100
		入学金	426,254,000	426,444,000	△ 190,000
		実験実習料	255,965,000	256,701,280	△ 736,280
		施設設備資金	1,443,759,000	1,446,099,100	△ 2,340,100
		保護者負担軽減費	△ 27,387,000	△ 26,478,180	△ 908,820
		手数料	(141,332,000)	(142,627,500)	(△ 1,295,500)
		入学検定料	134,089,000	131,967,000	2,122,000
		試験料	3,000,000	3,598,000	△ 598,000
		証明手数料	2,890,000	5,157,000	△ 2,267,000
		その他の手数料	1,353,000	1,905,500	△ 552,500
		寄付金	(23,972,000)	(37,654,411)	(△ 13,682,411)
		特別寄付金	10,172,000	23,234,380	△ 13,062,380
		後援団体寄付金	13,800,000	13,800,000	0
		現物寄付	0	620,031	△ 620,031
		経常費等補助金	(1,442,034,000)	(1,552,231,380)	(△ 110,197,380)
		国庫補助金	733,293,000	763,378,800	△ 30,085,800
		地方公共団体補助金	708,741,000	788,852,580	△ 80,111,580
		付随事業収入	(187,272,000)	(204,120,386)	(△ 16,848,386)
		補助活動収入	165,831,000	171,951,897	△ 6,120,897
		受託事業収入	17,380,000	28,376,493	△ 10,996,493
		医療収入	785,000	480,427	304,573
		保育所収入	3,276,000	3,311,569	△ 35,569
		雑収入	(212,494,000)	(232,001,803)	(△ 19,507,803)
		施設設備利用料	12,730,000	18,948,989	△ 6,218,989
		私立大学退職金財団交付金収入	132,075,000	132,075,300	△ 300
		私学教育振興会退職金交付金収入	23,555,000	23,556,121	△ 1,121
		私立幼稚園退職金社団交付金収入	5,546,000	5,546,000	0
		事業部負担金収入	5,810,000	7,468,790	△ 1,658,790
		廃品売却収入	0	368,490	△ 368,490
		研究関連収入	7,179,000	7,134,000	45,000
		その他の雑収入	25,163,000	36,720,613	△ 11,557,613
		退職給与引当金戻入額	436,000	183,500	252,500
		教育活動収入計	8,217,389,000	8,392,195,770	△ 174,806,770

（単位：円）

		科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
教育活動収支	事業活動支出の部	人件費	(4,136,678,000)	(4,102,015,399)	(34,662,601)
		教員人件費	2,788,030,000	2,726,718,397	61,311,603
		職員人件費	1,084,141,000	1,058,653,701	25,487,299
		役員報酬	40,610,000	40,087,100	522,900
		退職給与引当金繰入額	182,639,000	182,360,341	278,659
		退職金	41,258,000	94,195,860	△ 52,937,860
		教育研究経費	(2,984,708,000)	(2,787,531,939)	(197,176,061)
		消耗品費	166,722,000	159,215,558	7,506,442
		新聞雑誌費	49,952,000	49,559,664	392,336
		光熱水費	131,257,000	125,376,579	5,880,421
		旅費交通費	64,310,000	8,453,961	55,856,039
		奨学費	670,140,000	662,460,641	7,679,359
		通信運搬費	131,407,000	110,758,044	20,648,956
		印刷製本費	21,555,000	18,688,668	2,866,332
		研究諸費	10,458,000	5,049,899	5,408,101
		学生生徒園児厚生費	18,912,000	18,107,603	804,397
		課外活動費	25,426,000	12,514,715	12,911,285
		会議費	464,000	145,100	318,900
		諸会費	21,351,000	19,114,843	2,236,157
		手数料･報酬	418,967,000	383,748,503	35,218,497
		修繕費	72,074,000	63,780,223	8,293,777
		保守料	67,339,000	58,510,175	8,828,825
		除却費	96,250,000	96,250,000	0
		損害保険料	9,674,000	8,995,014	678,986
		公租公課	325,000	274,049	50,951
		賃借料	6,301,000	5,171,490	1,129,510
		行事費	3,280,000	2,181,493	1,098,507
		公開講座費	924,000	108,728	815,272
		雑費	26,229,000	7,690,522	18,538,478
		減価償却額	971,391,000	971,376,467	14,533
		管理経費	(694,751,000)	(622,663,013)	(72,087,987)
		消耗品費	65,776,000	57,679,118	8,096,882
		新聞雑誌費	580,000	398,975	181,025
		光熱水費	50,856,000	47,192,740	3,663,260
		旅費交通費	14,443,000	3,370,721	11,072,279
		福利厚生費	20,254,000	14,564,617	5,689,383
		通信運搬費	13,301,000	12,539,150	761,850
		印刷製本費	49,223,000	48,774,371	448,629
		会議費	19,133,000	8,191,858	10,941,142
		諸会費	5,984,000	4,791,735	1,192,265
		手数料･報酬	182,449,000	173,612,366	8,836,634
		修繕費	20,989,000	20,835,991	153,009
		保守料	17,896,000	15,695,059	2,200,941
		損害保険料	3,300,000	2,778,646	521,354
		公租公課	12,943,000	12,472,616	470,384
		広告費	61,802,000	57,475,493	4,326,507
		賃借料	2,177,000	2,164,024	12,976
		行事費	3,852,000	3,737,467	114,533
		大学短大補助金返還	1,155,000	1,155,000	0
		高校補助金返還	120,000	120,000	0
		委託管理費	800,000	800,000	0
		渉外費	7,666,000	3,053,572	4,612,428
		雑費	28,014,000	19,343,518	8,670,482
		減価償却額	112,038,000	111,915,976	122,024
		徴収不能額等	(0)	(0)	(0)
		教育活動支出計	7,816,137,000	7,512,210,351	303,926,649
教育活動収支差額			401,252,000	879,985,419	△ 478,733,419

（単位：円）

		科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	(137,000,000)	(321,294,263)	(△ 184,294,263)
		第３号基本金引当特定資産運用収入	37,000,000	50,504,635	△ 13,504,635
		職員研修引当特定資産運用収入	0	128,700	△ 128,700
		その他の受取利息･配当金	100,000,000	270,660,928	△ 170,660,928
		その他の教育活動外収入	(0)	(40,000,000)	(△ 40,000,000)
		収益事業収入	0	40,000,000	△ 40,000,000
		教育活動外収入計	137,000,000	361,294,263	△ 224,294,263
	事業活動支出の部	科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
		借入金等利息	(0)	(0)	(0)
		その他の教育活動外支出	(0)	(0)	(0)
		教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額			137,000,000	361,294,263	△ 224,294,263
経常収支差額			538,252,000	1,241,279,682	△ 703,027,682
特別収支	事業活動収入の部	科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
		資産売却差額	(0)	(45,987,289)	(△ 45,987,289)
		有価証券売却差額	0	45,987,289	△ 45,987,289
		その他の特別収入	(44,583,000)	(53,651,303)	(△ 9,068,303)
		現物寄付	4,315,000	13,383,303	△ 9,068,303
		施設設備補助金	40,268,000	40,268,000	0
		特別収入計	44,583,000	99,638,592	△ 55,055,592
	事業活動支出の部	科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
		資産処分差額	(39,113,000)	(39,436,498)	(△ 323,498)
		施設処分差額	22,647,000	22,213,821	433,179
		設備処分差額	16,466,000	7,327,677	9,138,323
		有価証券処分差額	0	9,895,000	△ 9,895,000
		その他の特別支出	(0)	(0)	(0)
		特別支出計	39,113,000	39,436,498	△ 323,498
特別収支差額			5,470,000	60,202,094	△ 54,732,094
〔予備費〕			(528,000) 19,472,000		19,472,000
基本金組入前当年度収支差額			524,250,000	1,301,481,776	△ 777,231,776
基本金組入額合計			△ 1,456,363,000	△ 1,577,167,852	120,804,852
当年度収支差額			△ 932,113,000	△ 275,686,076	△ 656,426,924
前年度繰越収支差額			△ 72,322,000	△ 72,322,912	912
基本金取崩額			108,000	38,108,000	△ 38,000,000
翌年度繰越収支差額			△ 1,004,327,000	△ 309,900,988	△ 694,426,012

（参考）

事業活動収入計	8,398,972,000	8,853,128,625	△ 454,156,625
事業活動支出計	7,874,722,000	7,551,646,849	323,075,151

(注)予備費の使用内訳

(科目)	(金額)
教育研究経費	
減価償却額	518,000円
資産処分差額	10,000円
計	528,000円

（単位：円）

科　目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	5,624,936,400	5,740,249,035	5,955,476,073	6,197,064,442	6,223,560,290
	手数料	168,745,610	163,535,560	162,946,820	148,073,100	142,627,500
	寄付金	12,400,236	14,599,192	12,897,392	18,005,848	37,654,411
	経常費等補助金	1,297,738,919	1,146,510,305	1,100,530,314	1,481,752,186	1,552,231,380
	付随事業収入	226,737,804	216,565,221	205,330,187	182,311,812	204,120,386
	雑収入	234,216,969	209,499,981	239,225,021	396,455,684	232,001,803
	教育活動収入計	7,564,775,938	7,490,959,294	7,676,405,807	8,423,663,072	8,392,195,770
	事業活動支出の部					
	人件費	4,173,740,988	4,057,836,046	4,032,937,811	4,136,223,586	4,102,015,399
	教育研究経費	2,090,054,570	2,203,883,714	2,230,795,119	2,822,991,168	2,787,531,939
	管理経費	707,724,873	653,096,291	636,145,877	607,690,000	622,663,013
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
	教育活動支出計	6,971,520,431	6,914,816,051	6,899,878,807	7,566,904,754	7,512,210,351
教育活動収支差額		593,255,507	576,143,243	776,527,000	856,758,318	879,985,419
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	168,116,541	205,338,145	227,890,457	226,279,504	321,294,263
	その他の教育活動外収入	40,000,000	40,000,000	0	0	40,000,000
	教育活動外収入計	208,116,541	245,338,145	227,890,457	226,279,504	361,294,263
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	3,930,000	2,500,000	1,190,000	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	64,181	0	0
	教育活動外支出計	3,930,000	2,500,000	1,254,181	0	0
教育活動外収支差額		204,186,541	242,838,145	226,636,276	226,279,504	361,294,263
経常収支差額		797,442,048	818,981,388	1,003,163,276	1,083,037,822	1,241,279,682
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	50,865,617	20,965,044	27,298,240	269,492,575	45,987,289
	その他の特別収入	16,854,202	20,798,150	49,341,247	56,671,920	53,651,303
	特別収入計	67,719,819	41,763,194	76,639,487	326,164,495	99,638,592
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	13,292,337	18,573,466	59,402,203	15,151,952	39,436,498
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	13,292,337	18,573,466	59,402,203	15,151,952	39,436,498
特別収支差額		54,427,482	23,189,728	17,237,284	311,012,543	60,202,094
基本金組入前当年度収支差額		851,869,530	842,171,116	1,020,400,560	1,394,050,365	1,301,481,776
基本金組入額合計		△ 310,042,534	△ 520,793,568	△ 668,363,066	△ 987,883,349	△ 1,577,167,852
当年度収支差額		541,826,996	321,377,548	352,037,494	406,167,016	△ 275,686,076
前年度繰越収支差額		△ 1,791,726,773	△ 1,220,856,801	△ 894,099,338	△ 541,079,344	△ 72,322,912
基本金取崩額		29,042,976	5,379,915	982,500	62,589,416	38,108,000
翌年度繰越収支差額		△ 1,220,856,801	△ 894,099,338	△ 541,079,344	△ 72,322,912	△ 309,900,988

（参考）

事業活動収入計	7,840,612,298	7,778,060,633	7,980,935,751	8,976,107,071	8,853,128,625
事業活動支出計	6,988,742,768	6,935,889,517	6,960,535,191	7,582,056,706	7,551,646,849

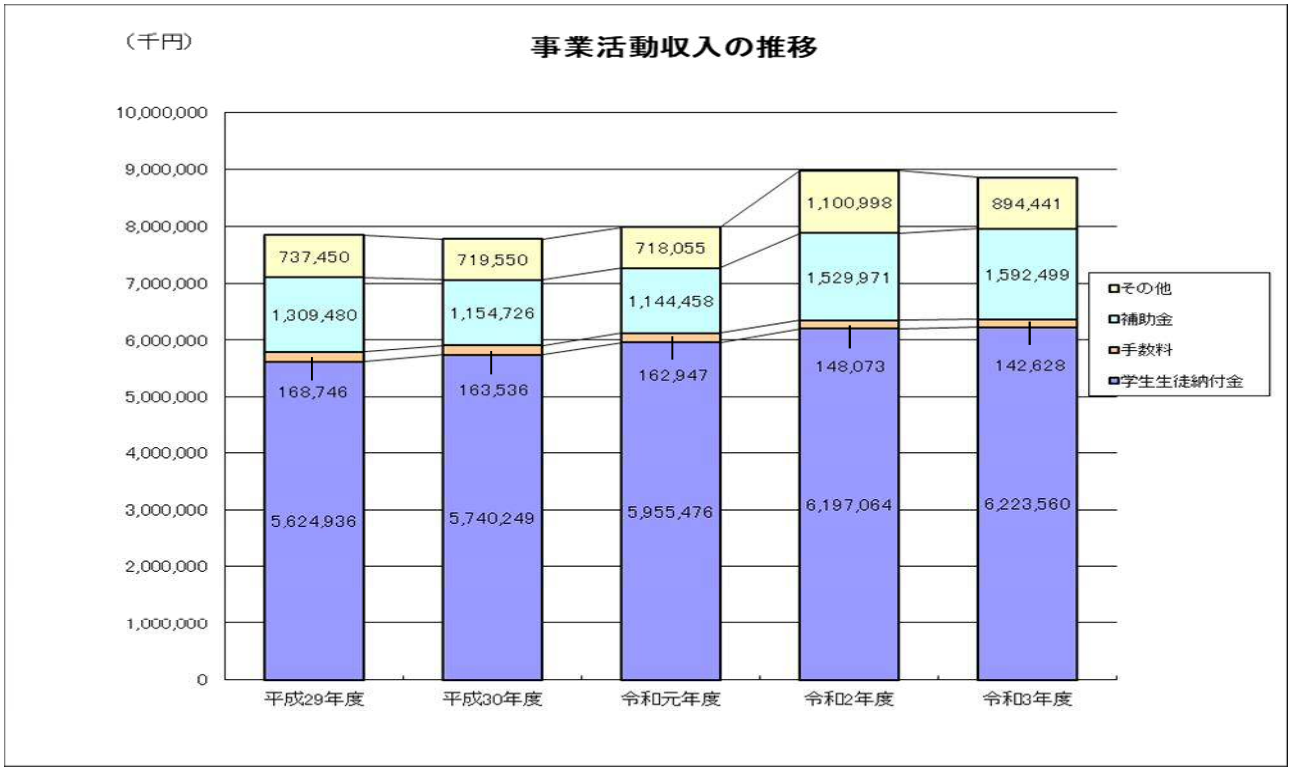

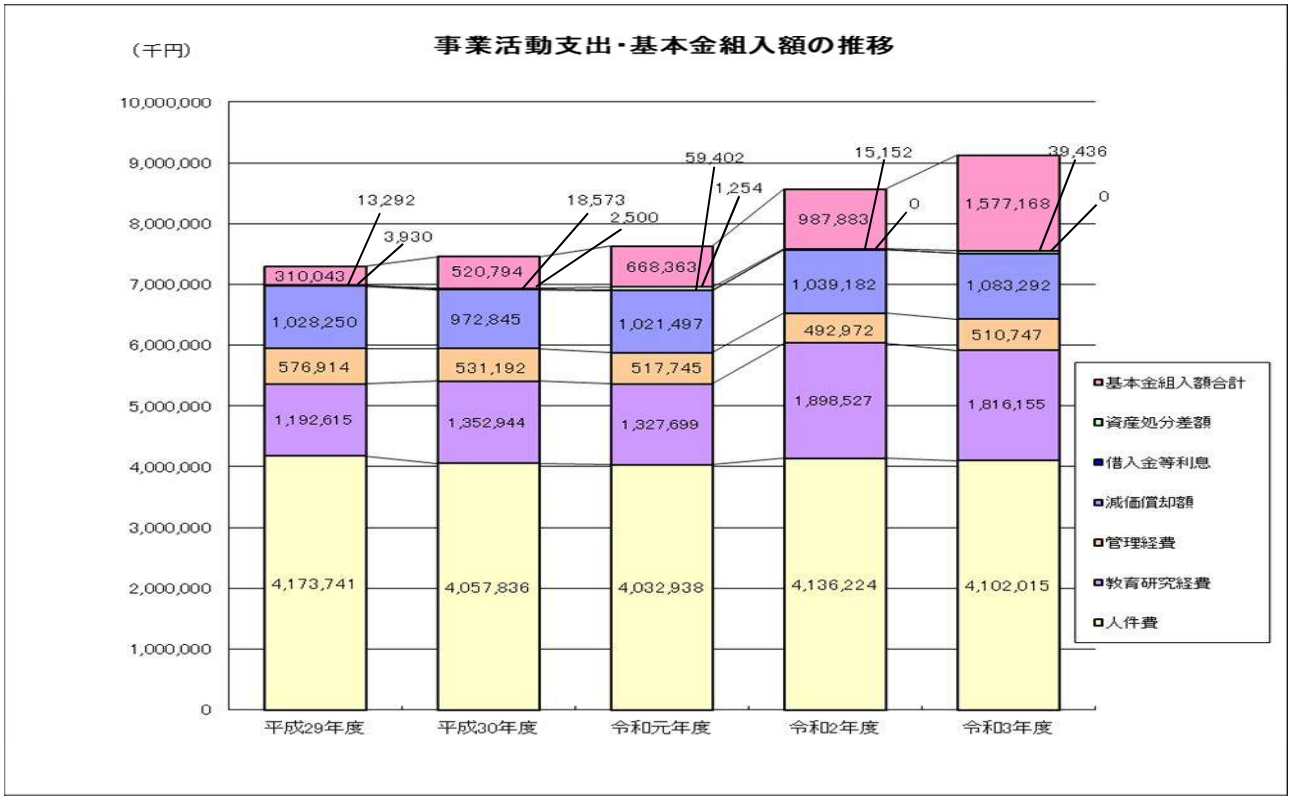

イ)財務比率の経年比較

（単位：%）

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費比率	▼	53.7	52.5	51.0	47.8	46.9
人件費依存率	▼	74.2	70.7	67.7	66.7	65.9
教育研究経費比率	△	26.9	28.5	28.2	32.6	31.8
管理経費比率	▼	9.1	8.4	8.0	7.0	7.1
借入金等利息比率	▼	0.1	0.0	0.0	－	－
経常収支差額比率	△	10.3	10.6	12.7	12.5	14.2
基本金組入後収支比率	▼	92.8	95.6	95.2	94.9	103.8
学生生徒等納付金比率	△	72.4	74.2	75.3	71.6	71.1
寄付金比率	△	0.2	0.3	0.2	0.3	0.6
補助金比率	△	16.7	14.8	14.3	17.0	18.0
基本金組入率	△	4.0	6.7	8.4	11.0	17.8
減価償却額比率	～	14.7	14.1	14.8	13.7	14.4
事業活動収支差額比率	△	10.9	10.8	12.8	15.5	14.7

△：高い値が良い　▼：低い値が良い　～：どちらともいえない

(3)貸借対照表関係

ア)貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表

令和4年3月31日

学校法人 中村学園　　（単位：円）

資産の部			
科　　目	本年度末	前年度末	増　減
固定資産	(44,226,944,219)	(43,061,195,075)	(1,165,749,144)
有形固定資産	< 26,841,315,299 >	< 26,543,545,187 >	< 297,770,112 >
土地	12,338,633,243	12,338,633,243	0
建物	11,346,130,170	10,985,727,668	360,402,502
構築物	608,941,864	482,063,382	126,878,482
建設仮勘定	202,923,730	340,634,870	△ 137,711,140
教育研究用機器備品	847,778,101	901,490,360	△ 53,712,259
管理用機器備品	53,633,712	53,439,314	194,398
図書	1,433,692,667	1,426,823,213	6,869,454
車両	9,581,805	14,710,091	△ 5,128,286
船舶	7	23,046	△ 23,039
特定資産	< 10,156,077,218 >	< 9,515,949,218 >	< 640,128,000 >
第２号基本金引当特定資産	1,500,000,000	1,250,000,000	250,000,000
第３号基本金引当特定資産	1,821,904,867	1,725,776,867	96,128,000
退職給与引当特定資産	1,359,000,000	1,389,000,000	△ 30,000,000
施設設備引当特定資産	5,473,435,891	5,149,435,891	324,000,000
職員教育研究研修引当特定資産	1,736,460	1,736,460	0
その他の固定資産	< 7,229,551,702 >	< 7,001,700,670 >	< 227,851,032 >
電話加入権	2,812,385	2,812,385	0
ソフトウェア	39,721,127	52,784,951	△ 13,063,824
有価証券	7,122,290,750	6,879,385,704	242,905,046
収益事業元入金	20,000,000	20,000,000	0
長期積立金	440,100	440,100	0
長期貸付金	5,000,000	7,000,000	△ 2,000,000
預託金	39,287,340	39,277,530	9,810
流動資産	(5,934,805,027)	(5,779,882,586)	(154,922,441)
現金預金	4,329,266,843	4,351,696,048	△ 22,429,205
未収入金	201,387,982	296,126,957	△ 94,738,975
短期貸付金	2,000,000	2,000,000	0
有価証券	901,137,203	625,653,107	275,484,096
金銭信託	500,000,000	500,000,000	0
前払金	822,408	3,330,139	△ 2,507,731
立替金	190,591	1,076,335	△ 885,744
資産の部合計	50,161,749,246	48,841,077,661	1,320,671,585

負債の部			
科　　目	本年度末	前年度末	増　減
固定負債	(1,359,701,785)	(1,365,060,084)	(△ 5,358,299)
退職給与引当金	1,359,701,785	1,365,060,084	△ 5,358,299
流動負債	(1,880,154,971)	(1,855,606,863)	(24,548,108)
未払金	429,727,606	419,616,704	10,110,902
前受金	1,232,969,000	1,233,561,500	△ 592,500
預り金	217,458,365	202,428,659	15,029,706
負債の部合計	3,239,856,756	3,220,666,947	19,189,809

純資産の部			
科　　目	本年度末	前年度末	増　減
基本金	(47,231,793,478)	(45,692,733,626)	(1,539,059,852)
第１号基本金	43,390,888,611	42,306,956,759	1,083,931,852
第２号基本金	1,500,000,000	1,250,000,000	250,000,000
第３号基本金	1,821,904,867	1,725,776,867	96,128,000
第４号基本金	519,000,000	410,000,000	109,000,000
繰越収支差額	(△ 309,900,988)	(△ 72,322,912)	(△ 237,578,076)
翌年度繰越収支差額	△ 309,900,988	△ 72,322,912	△ 237,578,076
純資産の部合計	46,921,892,490	45,620,410,714	1,301,481,776
負債及び純資産の部合計	50,161,749,246	48,841,077,661	1,320,671,585

注記事項

1.重要な会計方針

(1)引当金の計上基準

徴収不能引当金

債権の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上することとしている。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、法人本部・大学・短期大学部は、期末要支給額 1,306,168,000円を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の100%を計上している。

高等学校以下は、期末要支給額 968,799,000円から私学退職金団体からの交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。

(2)その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

外貨建資産の換算基準

外貨建長期金銭債権については、取得時の為替相場により円換算している。

預り金その他の経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は、相殺して表示している。

2. 重要な会計方針の変更等について　なし

3. 減価償却額の累計額の合計額　17,610,413,698 円

4. 徴収不能引当金の合計額　0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

土　地	144,143,265	円
建　物	97,641,007	円
計	241,784,272	円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

0 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1)有価証券の時価情報

①総括表　(単位:円)

種　類	勘定科目	当年度(令和4年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	第3号基本金引当特定資産	1,000,000,000	1,078,000,000	78,000,000
	職員教育研究研修引当特定資産	1,736,460	1,791,240	54,780
	施設設備引当特定資産	1,000,000,000	1,012,400,000	12,400,000
	有価証券	3,323,981,093	3,939,029,455	615,048,362
	金銭信託	500,000,000	510,312,101	10,312,101
	計	5,825,717,553	6,541,532,796	715,815,243
(うち満期保有目的の債券)		(4,031,492,726)	(4,225,454,001)	(193,961,275)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	第3号基本金引当特定資産	600,000,000	595,182,500	△ 4,817,500
	職員教育研究研修引当特定資産	0	0	0
	施設設備引当特定資産	0	0	0
	有価証券	4,699,446,860	4,439,166,256	△ 260,280,604
	金銭信託	0	0	0
	計	5,299,446,860	5,034,348,756	△ 265,098,104
(うち満期保有目的の債券)		(4,386,869,965)	(4,146,042,205)	(△240,827,760)
合　計	第3号基本金引当特定資産	1,600,000,000	1,673,182,500	73,182,500
	職員教育研究研修引当特定資産	1,736,460	1,791,240	54,780
	施設設備引当特定資産	1,000,000,000	1,012,400,000	12,400,000
	有価証券	8,023,427,953	8,378,195,711	354,767,758
	金銭信託	500,000,000	510,312,101	10,312,101
	計	11,125,164,413	11,575,881,552	450,717,139
(うち満期保有目的の債券)		(8,418,362,691)	(8,371,496,206)	(△46,866,485)
時価のない有価証券		0		
第3号基本金引当特定資産　合計		1,600,000,000		
職員教育研究研修引当特定資産　合計		1,736,460		
施設設備引当特定資産　合計		1,000,000,000		
有価証券　合計		8,023,427,953		
金銭信託　合計		500,000,000		
合計		11,125,164,413		

②明細表　　（単位:円）

種　　類	勘定科目	当年度(令和4年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時　価	差　　額
債券	第3号基本金引当特定資産	1,600,000,000	1,673,182,500	73,182,500
	施設設備引当特定資産	1,000,000,000	1,012,400,000	12,400,000
	有価証券	5,740,325,571	5,623,994,605	△ 116,330,966
	計	8,340,325,571	8,309,577,105	△ 30,748,466
株式	有価証券	17,080,000	21,196,000	4,116,000
	計	17,080,000	21,196,000	4,116,000
投資信託	職員教育研究研修引当特定資産	1,736,460	1,791,240	54,780
	有価証券	2,266,022,382	2,733,005,106	466,982,724
	計	2,267,758,842	2,734,796,346	467,037,504
金銭信託	金銭信託	500,000,000	510,312,101	10,312,101
	計	500,000,000	510,312,101	10,312,101
合　　計	第3号基本金引当特定資産	1,600,000,000	1,673,182,500	73,182,500
	職員教育研究研修引当特定資産	1,736,460	1,791,240	54,780
	施設設備引当特定資産	1,000,000,000	1,012,400,000	12,400,000
	有価証券	8,023,427,953	8,378,195,711	354,767,758
	金銭信託	500,000,000	510,312,101	10,312,101
	計	11,125,164,413	11,575,881,552	450,717,139
時価のない有価証券		0		
第3号基本金引当特定資産　合計		1,600,000,000		
職員教育研究研修引当特定資産　合計		1,736,460		
施設設備引当特定資産　合計		1,000,000,000		
有価証券　合計		8,023,427,953		
金銭信託　合計		500,000,000		
合計		11,125,164,413		

(2)関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目
						役員の兼任等	事業上の関係			
関係法人	有)ジーエヌサービス (注1)	福岡市博多区	300万円	保険代理業	30% (注2)	兼任3名	保険代理店として取引	保険代理店として取引	11,511千円	損害保険料 印刷製本費 旅費交通費 消耗品費

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)　当法人の理事・職員が役員の過半数を占めている。

(注2)　出資は、収益事業部門の中村学園事業部会計からなされている。

(3)減価償却の方法等

残存価額を零とする定額法による減価償却を実施している。

耐用年数は学校法人委員会報告第28号に基づき定めた耐用年数を採用している。

貸借対照表の推移表

学校法人　中村学園　　（単位：千円）

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産	40,811,282	41,279,563	41,791,511	43,061,195	44,226,944
流動資産	4,963,937	5,196,261	5,605,932	5,779,882	5,934,805
資産の部　合計	45,775,219	46,475,824	47,397,444	48,841,077	50,161,749
趨勢率	100.0%	101.5%	103.5%	106.7%	109.6%

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
基本金	43,584,645	44,100,059	44,767,439	45,692,733	47,231,793
負債の部　合計	3,411,431	3,269,864	3,171,084	3,220,666	3,239,856
繰越収支差額	△ 1,220,856	△ 894,099	△ 541,079	△ 72,322	△ 309,900
負債及び純資産の部合計	45,775,219	46,475,824	47,397,444	48,841,077	50,161,749

※千円単位で表示する際に千円未満を切捨てているため合計などのおいて差異が生じる場合があります。

（単位：千円）

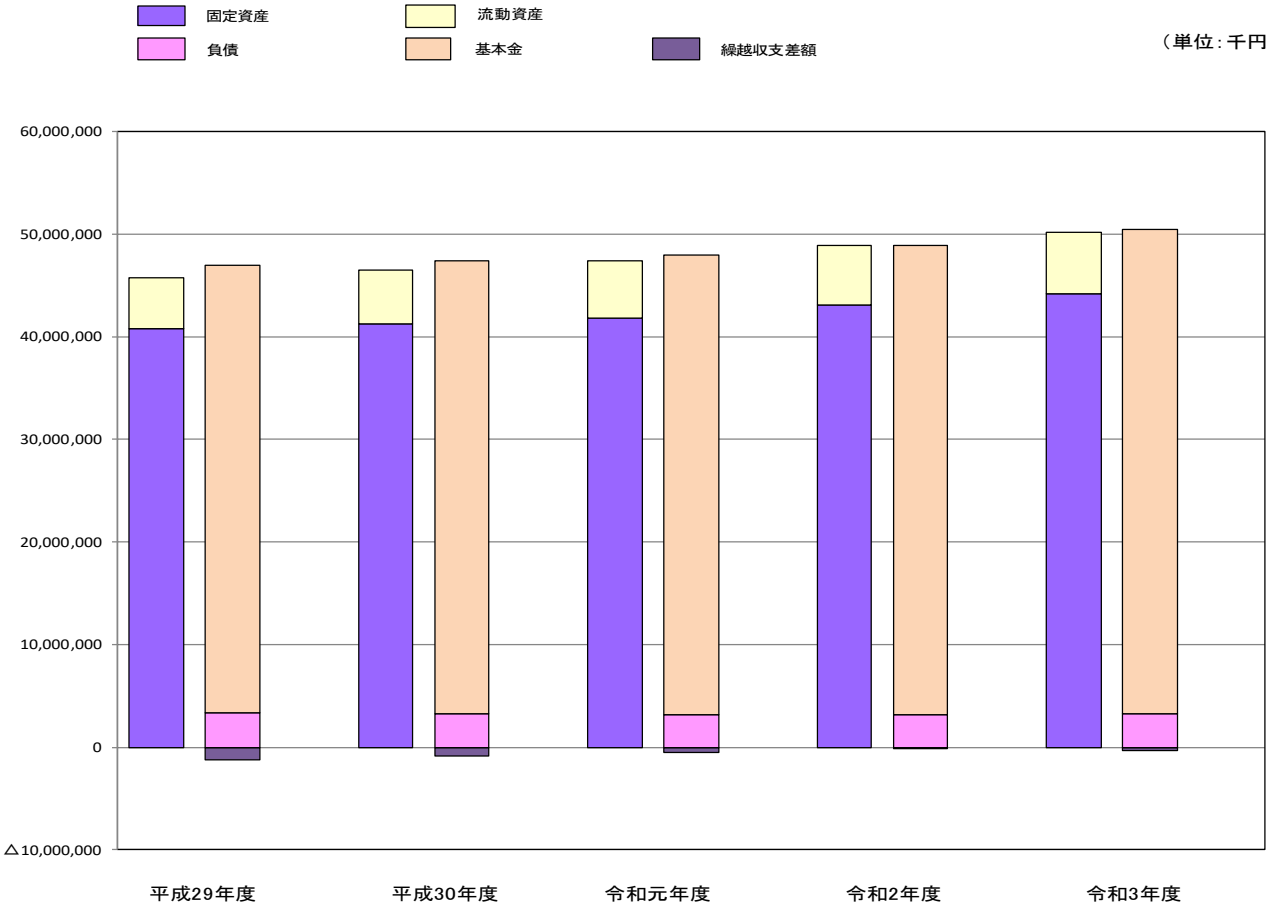

イ)財務比率の経年比較

（単位：%）

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産構成比率	▼	89.2	88.8	88.2	88.2	88.2
固定負債構成比率	▼	3.3	3.2	3.0	2.8	2.7
内部留保資産比率	△	32.1	34.4	36.5	38.2	39.4
運用資産余裕比率	△	251.8	273.2	292.0	275.3	300.6
純資産構成比率	△	92.5	93.0	93.8	93.4	93.5
繰越収支差額構成比率	△	△ 2.7	△ 1.9	△ 1.1	△ 0.1	△ 0.6
固定比率	▼	96.3	95.5	94.5	94.4	94.3
固定長期適合率	▼	93.0	92.4	91.6	91.6	91.6
流動比率	△	263.3	288.6	318.9	311.5	315.7
負債比率	▼	8.1	7.6	7.2	7.1	6.9
減価償却比率	～	51.6	53.6	55.7	57.6	56.8

△：高い値が良い　　▼：低い値が良い　　～：どちらともいえない

２．その他

(1)有価証券の状況　（単位：円）

種　　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
債　　権	8,340,325,571	8,309,577,105	△ 30,748,466
株　　式	17,080,000	21,196,000	4,116,000
投資信託	2,267,758,842	2,734,796,346	467,037,504
金銭信託	500,000,000	510,312,101	10,312,101
合　　計	11,125,164,413	11,575,881,552	450,717,139

(2)借入金の状況　（単位：円）

借　入　先	期末残高	利　率	返済期限
なし			
合　　計	0	0	0

(3)寄付金の状況　（単位：円）

受　入　先	件　数	金　額
個人	98	24,202,668
法人・団体等	21	26,835,046
合　　計	119	51,037,714

(4)補助金の状況　（単位：円）

受　入　先	金　額
国	796,324,800
地方公共団体	796,174,580
合　　計	1,592,499,380

(5)収益事業の状況

ア)貸借対照表の状況と経年比較

貸　借　対　照　表

学校法人　中村学園（事業部）　令和　4 年 3 月 31 日現在　（単位：円）

資産の部 科目	金額	負債の部 科目	金額
Ⅰ 流動資産	2,100,625,347	Ⅰ 流動負債	553,416,395
Ⅱ 固定資産	1,157,853,307	Ⅱ 固定負債	42,989,212
1 有形固定資産	1,018,523,051		
2 無形固定資産	10,938,311	負債の部合計	596,405,607
3 投資その他の資産	128,391,945	純資産の部	
		Ⅰ 受入元入金	20,000,000
		Ⅱ 基金	80,000,000
		Ⅲ 利益剰余金	2,562,073,047
		当期純利益	(56,488,620)
		純資産の部合計	2,662,073,047
資産の部合計	3,258,478,654	負債及び純資産の部合計	3,258,478,654

（単位：円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
流動資産	2,037,687,697	2,060,548,916	1,963,397,647	2,092,848,684	2,100,625,347
固定資産	1,196,061,308	1,204,744,478	1,291,971,841	1,206,253,932	1,157,853,307
資産の部合計	3,233,749,005	3,265,293,394	3,255,369,488	3,299,102,616	3,258,478,654
流動負債	578,380,237	556,923,448	527,543,462	604,890,873	553,416,395
固定負債	147,370,489	139,619,167	135,890,535	88,627,316	42,989,212
負債の部合計	725,750,726	696,542,615	663,433,997	693,518,189	596,405,607
受入元入金	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
基金	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000
利益剰余金	2,407,998,279	2,468,750,779	2,491,935,491	2,505,584,427	2,562,073,047
純資産の部合計	2,507,998,279	2,568,750,779	2,591,935,491	2,605,584,427	2,662,073,047
負債及び純資産の部合計	3,233,749,005	3,265,293,394	3,255,369,488	3,299,102,616	3,258,478,654

イ)損益計算書の状況と経年比較

損　益　計　算　書

自　令和 3 年 4 月 1 日
至　令和 4 年 3 月 31 日

学校法人　中村学園（事業部）　（単位：円）

Ⅰ　売上高		5,510,576,615
Ⅱ　売上原価		1,257,890,914
売上総利益		4,252,685,701
Ⅲ　販売費及び一般管理費		4,193,877,456
営業利益		58,808,245
Ⅳ　営業外収益		28,851,703
Ⅴ　営業外費用		20,318
経常利益		87,639,630
Ⅵ　特別利益		725,207
Ⅶ　特別損失		9,130,004
税引前当期純利益		79,234,833
法人税・住民税及び事業税	11,073,800	
法人税等調整額	11,672,413	22,746,213
当期純利益		56,488,620

（単位：円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
売上高	6,752,016,005	6,748,399,871	6,511,117,723	5,894,830,089	5,510,576,615
売上原価	1,950,607,992	1,888,293,928	1,719,465,161	1,431,052,426	1,257,890,914
売上総利益	4,801,408,013	4,860,105,943	4,791,652,562	4,463,777,663	4,252,685,701
販売費及び管理費	4,750,131,119	4,794,660,516	4,757,460,515	4,508,145,486	4,193,877,456
営業利益	51,276,894	65,445,427	34,192,047	△ 44,367,823	58,808,245
営業外収益	22,858,162	21,821,327	21,191,198	142,585,462	28,851,703
営業外費用	55,691	1,472,722	17,911	12,210	20,318
経常利益	74,079,365	85,794,032	55,365,334	98,205,429	87,639,630
特別利益	23,585,453	518,946	947,078	128,828	725,207
特別損失	26,510,722	12,274,148	36,497,500	25,345,021	9,130,004
税引前当期純利益	71,154,096	74,038,830	19,814,912	72,989,236	79,234,833
法人税・住民税及び事業税	23,026,700	28,259,800	10,466,100	13,235,100	11,073,800
法人税等調整額	2,520,400	△ 1,753,600	△ 1,104,600	46,105,200	11,672,413
当期純利益	45,606,996	47,532,630	10,453,412	13,648,936	56,488,620

(6)関連当事者等との取引の状況

ア)関連当事者

役員・法人等の名称	属性	資本金又は出資金	事業内容又は職業	関係内容	取引の内容
なし					

イ)出資会社

会社の名称	事業内容	出資金等	出資割合	取引内容	役員の兼務・報酬の有無
有限会社　ジーエヌサービス	保険代理業	300万円	30%	保険代理店として取引	兼任3名

Ⅵ. 財産目録

財　産　目　録

財産目録は私立学校法施行規則第2条第5項に基本財産と運用財産に区分して記載することとなっている。

1. 基本財産･･･私立学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金
2. 運用財産･･･私立学校の経営に必要な財産
3. 収益事業用財産･･･収益を目的とする事業に必要な財産

学校会計

年　度 ／ 科　目	令和3年度末		備　考
一　資産額			
(一) 基本財産		26,250,399,698円	
1 土　地			
大学･短期大学部	212,881.50 ㎡	7,473,060,033円	
女子中学･高等学校	43,736.38 ㎡	1,362,693,272円	
三陽中学･高等学校	109,370.00 ㎡	2,514,535,518円	
あさひ幼稚園	2,719.72 ㎡	426,442,400円	
壱岐幼稚園	3,839.00 ㎡	123,002,020円	
計	372,546.60 ㎡	11,899,733,243円	
2 建　物			
法人本部	—	1,526,117円	
大学･短期大学部	71,809.27 ㎡	6,464,229,938円	
女子中学･高等学校	22,679.18 ㎡	3,835,936,501円	
三陽中学･高等学校	15,707.17 ㎡	623,520,897円	
あさひ幼稚園	1,622.39 ㎡	166,528,583円	
壱岐幼稚園	1,342.52 ㎡	57,559,301円	
あけぼの保育園	178.62 ㎡	13,927,499円	
建設仮勘定	—	202,923,730円	
計	113,339.15 ㎡	11,366,152,566円	
3 構築物	354 点	606,875,897円	
4 図　書	292,730 冊	1,433,692,667円	
5 教具･校具･備品	29,738 点	901,411,813円	
6 電話加入権	56 点	2,812,385円	
7 ソフトウェア	35 点	39,721,127円	

年　度 科　目		令和3年度末		備　考
（二） 運用財産			23,911,349,548円	
1 土　地				
三陽中学･高等学校		26,089.00 ㎡	438,900,000円	
2 建　物				
三陽中学･高等学校		4,356.63 ㎡	182,901,334円	
3 構築物	三陽中学･高等学校	8 点	2,065,967円	
4 預金、現金			4,329,266,843円	
①現　金			204,241円	
②預　金			4,328,956,883円	
③郵便振替口座			105,719円	
5 有価証券			8,023,427,953円	
①円建外債			3,298,926,800円	
②その他			4,724,501,153円	
6 第2号基本金引当特定資産			1,500,000,000円	
7 第3号基本金引当特定資産			1,821,904,867円	
8 退職給与引当特定資産			1,359,000,000円	
9 施設設備引当特定資産			5,473,435,891円	
10 職員教育研究研修引当特定資産			1,736,460円	
11 収益事業元入金	中村学園事業部		20,000,000円	
12 長期貸付金			5,000,000円	
13 長期積立金	福岡県私立幼稚園振興協会		440,100円	
14 車 両		27 台	9,581,805円	
15 船 舶		15 艇	7円	
16 預託金	福岡県私学教育振興会ほか		39,287,340円	
17 金銭信託			500,000,000円	
18 未収入金	私立大学退職金財団交付金ほか		201,387,982円	
19 短期貸付金			2,000,000円	
20 立替金			190,591円	
21 前払金			822,408円	
資 産 合 計			50,161,749,246円	
二 負債額				
1 固定負債			1,359,701,785円	
①退職給与引当金			1,359,701,785円	
2 流動負債			1,880,154,971円	
①短期借入金	日本私立学校振興･共済事業団			
②前受金	4年度入学生授業料ほか		1,232,969,000円	
③未払金	未払退職金ほか		429,727,606円	
④預り金	修学旅行積立金ほか		217,458,365円	
負 債 合 計			3,239,856,756円	
差引正味資産			46,921,892,490円	

財　産　目　録

中村学園事業部

年　度 科　目	令和3年度末		備　考
一　資産額			
収益事業用財産			
1　事業用敷地			
本部　事務所ほか	㎡ 4,901.33	802,930,787円	
事業用敷地　計	**4,901.33**	**802,930,787円**	
2　事業用建物			
本部　ほか	㎡ 6,007.83	139,042,494円	
事業用建物　計	**6,007.83**	**139,042,494円**	
3　建物付属設備・その他			
(1)　建物付属設備	点 69	26,324,608円	
(2)　構築物	32	4,039,666円	
(3)　車両運搬具	33	2,537,600円	
(4)　什器備品	271	30,810,650円	
(5)　一括償却資産	29	899,442円	
(6)　ソフトウエア	11	4,855,481円	
(7)　リース資産	6	11,937,804円	
(8)　電話加入権	96	6,082,830円	
建物付属設備・その他　計		**87,488,081円**	
4　事業用動産			
(1)　売掛金	点	442,601,810円	
(2)　商品		1,214,380円	
(3)　原材料		30,283,111円	
(4)　貯蔵品		8,629,467円	
(5)　長期貸付金	11	33,256,500円	
(6)　未収入金	9	994,629円	
(7)　貸倒引当金		△ 4,500,000 円	
(8)　貸倒引当金		△ 29,100,000 円	
(9)　出資金	4	925,000円	
(10)　ゴルフ会員権	6	10,850,000円	
(11)　敷金	20	4,193,600円	
(12)　長期差入保証金	10	9,699,733円	
(13)　投資有価証券	13	56,112,244円	
(14)　保険積立金	1	3,746,778円	
(15)　前渡金	2	170,000円	
(16)　前払費用	9	252,340円	
(17)　長期前払費用	29	281,690円	
(18)　立替金		920,223円	
(19)　繰延税金資産		38,426,400円	
事業用動産　計		**608,957,905円**	

年　度 科　目		令和3年度末		備　考
5 現金、預金				
(1) 現　金			11,913,499円	
(2) 預　金	西日本シティ銀行本店外	53	1,290,562,723円	
(3) 定　期 預　金	西日本シティ銀行本店外	6	313,000,000円	
(4) 郵便貯金	福岡合同庁舎内郵便局	12	4,583,165円	
現金、預金 計			1,620,059,387円	
資 産 合 計			3,258,478,654円	
二 負債額				
収益事業用負債				
1 固定負債				
(1) 長期預り金		1	3,952,200円	
(2) 退職給付引当金			27,099,208円	
(3) リース負債		5	11,937,804円	
固定負債 計			42,989,212円	
2 流動負債				
(1) 買掛金		200	95,639,750円	
(2) 未払金		637	53,496,481円	
(3) 未払法人税等			10,722,300円	
(4) 未払消費税等			60,700,900円	
(5) 未払費用			190,462,712円	
(6) 預り金		14	40,962,712円	
(7) 前受金		3	1,431,540円	
(8) 賞与引当金			100,000,000円	
流動負債 計			553,416,395円	
負 債 合 計			596,405,607円	
差引正味資産			2,662,073,047円	

Ⅶ. 監事の監査報告書

監　査　報　告　書

令和４年５月18日

学校法人　中村学園
理 事 会　御中

学校法人　中村学園
監　事　礒　山　誠　二
監　事　角　　薫

私たちは、学校法人中村学園（中村学園法人本部、中村学園大学大学院、中村学園大学、中村学園大学短期大学部、中村学園女子高等学校、中村学園女子中学校、中村学園三陽高等学校、中村学園三陽中学校、中村学園大学付属あさひ幼稚園および壱岐幼稚園、中村学園あけぼの保育園、中村学園事業部）の監事として私立学校法第37条第３項に基づいて同学園の令和３年度（令和３年４月１日から令和４年３月31日まで）における財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、附属明細表、事業報告書および事業会計の財産目録、貸借対照表、損益計算書、附属明細表、事業報告書を含め、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以　　上